

北海道

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	4,888	361	7	4,520	1,725	147	6	1,572	2	0	0	2	19	0	6	13	1,552	15	217	1,320	212	0	79	133
全国	11,348	589	44	10,715	34,806	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	43.1%	61.3%	15.9%	42.2%	5.0%	19.1%	0.5%	4.8%	12.5%	-	-	16.7%	11.3%	-	6.5%	17.1%	37.5%	34.9%	23.8%	41.5%	21.2%	-	13.8%	31.2%
頭羽数	811,184	234,547	7	576,630	506,385	280,227	6	226,152	47	0	0	47	1,271	0	11	1,260	32,572	7,146	217	25,209	13,659	0	197	13,462
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	61.4%	63.3%	1.3%	60.7%	20.5%	31.8%	0.5%	14.3%	30.7%	-	-	31.5%	34.5%	-	6.1%	36.0%	43.8%	32.0%	21.8%	49.4%	55.5%	-	14.0%	58.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	251	0	194	57	242	71	58	113	3	0	2	1	544	21	396	127	83	34	11	38	45	0	39	6
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	5.1%	-	4.7%	6.8%	4.4%	8.6%	4.0%	3.5%	1.4%	-	1.0%	4.0%	4.2%	4.3%	4.2%	4.2%	2.2%	10.2%	3.5%	1.2%	5.0%	-	4.8%	7.1%
頭羽数	1,587	0	367	1,220	726,851	625,856	109	100,886	43	0	3	40	6,631,060	5,663,722	6,960	960,378	6,906,569	5,891,885	134	1,014,550	10,658	0	197	10,461
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	7.1%	-	4.3%	8.8%	8.2%	10.7%	5.5%	3.4%	5.0%	-	0.8%	8.2%	3.5%	3.9%	4.8%	2.2%	4.5%	11.9%	2.4%	1.0%	3.4%	-	3.0%	5.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	26	0	25	1	12	0	11	1	22	0	21	1	1	0	1	0	11	0	6	5
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	4.1%	-	4.2%	3.2%	5.3%	-	5.6%	3.6%	10.4%	-	12.4%	2.4%	1.4%	-	1.5%	-	9.8%	-	5.7%	71.4%
頭羽数	62,926	0	83	62,843	2,031	0	31	2,000	114	0	64	50	3	0	3	0	1,336	0	115	1,221
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	1.4%	-	2.2%	7.0%	9.0%	-	1.6%	9.8%	3.6%	-	13.2%	1.9%	0.0%	-	0.4%	-	53.2%	-	13.5%	73.5%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数																					
	乳用	全体	4,881	うち大規模	361																	
	肉用	全体	1,719	うち大規模	147																	
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	4,855	(99.5%)	4,841	(99.2%)	4,792	(98.2%)	4,806	(98.5%)	4,114	(84.3%)	4,797	(98.3%)	4,513	(92.5%)	4,719	(96.7%)	4,476	(91.7%)	4,447	(91.1%)	4,572	(93.7%)
遵守農場数(肉用)	1,672	(97.3%)	1,663	(96.7%)	1,635	(95.1%)	1,647	(95.8%)	1,313	(76.4%)	1,633	(95.0%)	1,485	(86.4%)	1,607	(93.5%)	1,437	(83.6%)	1,429	(83.1%)	1,500	(87.3%)
	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置					6獣医師等の健康管理指導						
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		6獣医師等の健康管理指導	
遵守農場数(乳用)	4,384	(89.8%)	4,245	(87.0%)	4,132	(84.7%)	4,124	(84.5%)	4,692	(96.1%)	4,803	(98.4%)	4,740	(97.1%)	4,776	(97.8%)	332	(92.0%)	324	(89.8%)	4,611	(94.5%)
遵守農場数(肉用)	1,366	(79.5%)	1,289	(75.0%)	1,262	(73.4%)	1,226	(71.3%)	1,582	(92.0%)	1,616	(94.0%)	1,587	(92.3%)	1,587	(92.3%)	129	(87.8%)	125	(85.0%)	1,541	(89.6%)
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等				
			①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	4,653	(95.3%)	4,720	(96.7%)	4,639	(95.0%)	4,677	(95.8%)	4,428	(90.7%)	4,563	(93.5%)	4,550	(93.2%)	4,799	(98.3%)	4,510	(92.4%)	4,644	(95.1%)	4,652	(95.3%)
遵守農場数(肉用)	1,552	(90.3%)	1,606	(93.4%)	1,544	(89.8%)	1,576	(91.7%)	1,479	(86.0%)	1,584	(92.1%)	1,480	(86.1%)	1,637	(95.2%)	1,537	(89.4%)	1,577	(91.7%)	1,574	(91.6%)
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等			18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等							
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数(乳用)	4,253	(87.1%)	4,383	(89.8%)	4,270	(87.5%)	4,473	(91.6%)	3,802	(77.9%)	4,364	(89.4%)	4,639	(95.0%)	4,801	(98.4%)	4,807	(98.5%)	4,673	(95.7%)	4,543	(93.1%)
遵守農場数(肉用)	1,377	(80.1%)	1,453	(84.5%)	1,422	(82.7%)	1,448	(84.2%)	1,176	(68.4%)	1,415	(82.3%)	1,553	(90.3%)	1,633	(95.0%)	1,641	(95.5%)	1,599	(93.0%)	1,565	(91.0%)
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒							
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等						①ねずみ等の隠れ場所の掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒					
遵守農場数(乳用)	4,521	(92.6%)	4,744	(97.2%)	4,695	(96.2%)	4,730	(96.9%)	4,783	(98.0%)	4,776	(97.8%)	4,778	(97.9%)	4,619	(94.6%)	4,649	(95.2%)	4,792	(98.2%)	4,570	(93.6%)
遵守農場数(肉用)	1,495	(87.0%)	1,581	(92.0%)	1,564	(91.0%)	1,585	(92.2%)	1,599	(93.0%)	1,620	(94.2%)	1,610	(93.7%)	1,548	(90.1%)	1,572	(91.4%)	1,640	(95.4%)	1,560	(90.8%)
	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止									
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	4,726	(96.8%)	4,837	(99.1%)	4,553	(93.3%)	4,429	(90.7%)	4,464	(91.5%)	4,800	(98.3%)	4,777	(97.9%)	4,816	(98.7%)	4,798	(98.3%)	4,785	(98.0%)		
遵守農場数(肉用)	1,616	(94.0%)	1,659	(96.5%)	1,515	(88.1%)	1,421	(82.7%)	1,449	(84.3%)	1,661	(96.6%)	1,633	(95.0%)	1,647	(95.8%)	1,626	(94.6%)	1,614	(93.9%)		
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																					
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等															
遵守農場数(乳用)	4,800	(98.3%)	4,778	(97.9%)	4,780	(97.9%)	4,795	(98.2%)														
遵守農場数(肉用)	1,627	(94.6%)	1,619	(94.2%)	1,612	(93.8%)	1,624	(94.5%)														

## ② 豚

対象農場数			
全体	184	うち大規模	71

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	184 (100.0%)	183 (99.5%)	182 (98.9%)	184 (100.0%)	170 (92.4%)	183 (99.5%)	178 (96.7%)	184 (100.0%)	179 (97.3%)	179 (97.3%)	179 (97.3%)	
	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置				
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	171 (92.9%)	166 (90.2%)	173 (94.0%)	161 (87.5%)	184 (100.0%)	184 (100.0%)	179 (97.3%)	181 (98.4%)	69 (97.2%)	66 (93.0%)	71 (100.0%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	172 (93.5%)	171 (92.9%)	181 (98.4%)	179 (97.3%)	180 (97.8%)	114 (62.0%)	180 (97.8%)	172 (93.5%)	183 (99.5%)	181 (98.4%)	180 (97.8%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	183 (99.5%)	183 (99.5%)	184 (100.0%)	177 (96.2%)	180 (97.8%)	166 (90.2%)	178 (96.7%)	177 (96.2%)	177 (96.2%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	182 (98.9%)	182 (98.9%)	183 (99.5%)	147 (79.9%)	130 (70.7%)	167 (90.8%)	179 (97.3%)	178 (96.7%)	175 (95.1%)	184 (100.0%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	144 (78.3%)	136 (73.9%)	144 (78.3%)	149 (81.0%)	181 (98.4%)	162 (88.0%)	181 (98.4%)	132 (71.7%)	137 (74.5%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	176 (95.7%)	182 (98.9%)	86 (46.7%)	173 (94.0%)	177 (96.2%)	171 (92.9%)	180 (97.8%)	173 (94.0%)	179 (97.3%)	180 (97.8%)	176 (95.7%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	167 (90.8%)	168 (91.3%)	180 (97.8%)	179 (97.3%)	182 (98.9%)	181 (98.4%)	180 (97.8%)	181 (98.4%)	180 (97.8%)	176 (95.7%)	181 (98.4%)	



④ 馬

対象農場数			
全体	1,335	うち大規模	15

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	1,217 (91.2%)	1,198 (89.7%)	1,172 (87.8%)	1,176 (88.1%)	868 (65.0%)	1,156 (86.6%)	988 (74.0%)	1,061 (79.5%)	919 (68.8%)	922 (69.1%)	1,012 (75.8%)		
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	783 (58.7%)	766 (57.4%)	746 (55.9%)	790 (59.2%)	1,110 (83.1%)	1,106 (82.8%)	1,098 (82.2%)	1,102 (82.5%)	1,041 (78.0%)				
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	1,153 (86.4%)	1,122 (84.0%)	1,088 (81.5%)	1,124 (84.2%)	1,044 (78.2%)	1,082 (81.0%)	906 (67.9%)	1,064 (79.7%)	1,065 (79.8%)	1,187 (88.9%)			
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数	1,153 (86.4%)	1,175 (88.0%)	1,076 (80.6%)	1,078 (80.7%)	1,125 (84.3%)	1,112 (83.3%)	1,176 (88.1%)	1,144 (85.7%)	1,137 (85.2%)	1,177 (88.2%)	1,053 (78.9%)		
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	1,118 (83.7%)	1,190 (89.1%)	998 (74.8%)	912 (68.3%)	992 (74.3%)	1,174 (87.9%)	1,151 (86.2%)	1,158 (86.7%)	1,155 (86.5%)	1,157 (86.7%)	1,171 (87.7%)		

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																			
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体							個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所			
570	570	146	0	0	0	0	146	0	0	0	0	0	0	187	94	4	89	237	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
10,448	9,638	810	92.2%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

青森県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	136	5	0	131	793	21	18	754	0	0	0	0	4	0	3	1	114	1	25	88	26	0	12	14
全国	11,348	589	44	10,715	34,806	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.2%	0.8%	-	1.2%	2.3%	2.7%	1.6%	2.3%	-	-	-	-	2.4%	-	3.3%	1.3%	2.8%	2.3%	2.7%	2.8%	2.6%	-	2.1%	3.3%
頭羽数	12,404	3,783	0	8,621	57,368	20,831	18	36,519	0	0	0	0	18	0	7	11	1,720	700	25	995	447	0	42	405
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.9%	1.0%	-	0.9%	2.3%	2.4%	1.6%	2.3%	-	-	-	-	0.5%	-	3.9%	0.3%	2.3%	3.1%	2.5%	2.0%	1.8%	-	3.0%	1.7%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	41	0	40	1	75	31	4	40	3	0	2	1	193	24	151	18	172	37	52	83	16	0	9	7
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.8%	-	1.0%	0.1%	1.4%	3.7%	0.3%	1.2%	1.4%	-	1.0%	4.0%	1.5%	4.9%	1.6%	0.6%	4.5%	11.1%	16.8%	2.6%	1.8%	-	1.1%	8.3%
頭羽数	93	0	72	21	385,423	347,552	4	37,867	72	0	4	68	5,732,106	5,429,859	2,176	300,071	8,709,159	5,663,460	821	3,044,878	49,865	0	46	49,819
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.4%	-	0.8%	0.2%	4.4%	5.9%	0.2%	1.3%	8.4%	-	1.1%	14.0%	3.0%	3.8%	1.5%	0.7%	5.7%	11.5%	14.4%	2.9%	15.9%	-	0.7%	23.9%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	7	0	7	0	9	0	9	0	1	0	1	0	0	0	0	15	0	15	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.1%	-	1.2%	-	4.0%	-	4.5%	-	0.5%	-	0.6%	-	-	-	-	13.4%	-	14.3%	-	
頭羽数	38	0	38	0	66	0	66	0	9	0	9	0	0	0	0	100	0	100	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	1.0%	-	0.3%	-	3.3%	-	0.3%	-	1.8%	-	-	-	-	4.0%	-	11.8%	-	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数																					
	乳用	全体	136	うち大規模	5																	
	肉用	全体	775	うち大規模	21																	
		1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底										
遵守農場数(乳用)	134	(98.5%)	129	(94.9%)	130	(95.6%)	127	(93.4%)	89	(65.4%)	117	(86.0%)	106	(77.9%)	129	(94.9%)	88	(64.7%)	98	(72.1%)	113	(83.1%)
遵守農場数(肉用)	758	(97.8%)	728	(93.9%)	724	(93.4%)	731	(94.3%)	561	(72.4%)	695	(89.7%)	590	(76.1%)	705	(91.0%)	462	(59.6%)	515	(66.5%)	613	(79.1%)
		4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導								
		①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導										
遵守農場数(乳用)	80	(58.8%)	58	(42.6%)	119	(87.5%)	122	(89.7%)	128	(94.1%)	126	(92.6%)	129	(94.9%)	100	(73.5%)	4	(80.0%)	4	(80.0%)	103	(75.7%)
遵守農場数(肉用)	439	(56.6%)	301	(38.8%)	690	(89.0%)	654	(84.4%)	691	(89.2%)	673	(86.8%)	618	(79.7%)	510	(65.8%)	17	(81.0%)	20	(95.2%)	585	(75.5%)
		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置	9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
遵守農場数(乳用)	95	(69.9%)	109	(80.1%)	115	(84.6%)	128	(94.1%)	123	(90.4%)	132	(97.1%)	109	(80.1%)	131	(96.3%)	129	(94.9%)	127	(93.4%)	111	(81.6%)
遵守農場数(肉用)	527	(68.0%)	619	(79.9%)	639	(82.5%)	678	(87.5%)	645	(83.2%)	692	(89.3%)	674	(87.0%)	736	(95.0%)	720	(92.9%)	707	(91.2%)	588	(75.9%)
		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等											
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止	18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施										
遵守農場数(乳用)	84	(61.8%)	69	(50.7%)	132	(97.1%)	106	(77.9%)	62	(45.6%)	102	(75.0%)	105	(77.2%)	129	(94.9%)	122	(89.7%)	132	(97.1%)	108	(79.4%)
遵守農場数(肉用)	411	(53.0%)	350	(45.2%)	725	(93.5%)	593	(76.5%)	378	(48.8%)	603	(77.8%)	598	(77.2%)	691	(89.2%)	651	(84.0%)	725	(93.5%)	660	(85.2%)
		23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒											
		23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒										
遵守農場数(乳用)	101	(74.3%)	107	(78.7%)	130	(95.6%)	127	(93.4%)	132	(97.1%)	125	(91.9%)	124	(91.2%)	123	(90.4%)	120	(88.2%)	102	(75.0%)	122	(89.7%)
遵守農場数(肉用)	553	(71.4%)	598	(77.2%)	717	(92.5%)	672	(86.7%)	723	(93.3%)	725	(93.5%)	714	(92.1%)	686	(88.5%)	686	(88.5%)	569	(73.4%)	665	(85.8%)
		31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止													
		31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限											
遵守農場数(乳用)	116	(85.3%)	133	(97.8%)	101	(74.3%)	105	(77.2%)	119	(87.5%)	127	(93.4%)	127	(93.4%)	134	(98.5%)	123	(90.4%)	127	(93.4%)		
遵守農場数(肉用)	639	(82.5%)	739	(95.4%)	523	(67.5%)	588	(75.9%)	676	(87.2%)	729	(94.1%)	689	(88.9%)	722	(93.2%)	701	(90.5%)	718	(92.6%)		
		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																				
		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等																	
遵守農場数(乳用)	133	(97.8%)	135	(99.3%)	135	(99.3%)	135	(99.3%)														
遵守農場数(肉用)	727	(93.8%)	736	(95.0%)	737	(95.1%)	737	(95.1%)														

## ② 豚

対象農場数			
全体	71	うち大規模	31

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	71 (100.0%)	66 (93.0%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)	61 (85.9%)	69 (97.2%)	64 (90.1%)	71 (100.0%)	56 (78.9%)	59 (83.1%)	70 (98.6%)	
	4記録の作成及び保管						5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	63 (88.7%)	60 (84.5%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	66 (93.0%)	60 (84.5%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	22 (71.0%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	65 (91.5%)	67 (94.4%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	69 (97.2%)	68 (95.8%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	68 (95.8%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	69 (97.2%)	69 (97.2%)	52 (73.2%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	55 (77.5%)	62 (87.3%)	63 (88.7%)	68 (95.8%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	64 (90.1%)	49 (69.0%)	61 (85.9%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	65 (91.5%)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	65 (91.5%)	66 (93.0%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)	68 (95.8%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	69 (97.2%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	68 (95.8%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)	68 (95.8%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	





④ 馬

対象農場数			
全体	89	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	89 (100.0%)	82 (92.1%)	86 (96.6%)	87 (97.8%)	61 (68.5%)	83 (93.3%)	62 (69.7%)	83 (93.3%)	51 (57.3%)	57 (64.0%)	76 (85.4%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	46 (51.7%)	34 (38.2%)	78 (87.6%)	81 (91.0%)	85 (95.5%)	85 (95.5%)	78 (87.6%)	62 (69.7%)	34 (38.2%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	70 (78.7%)	72 (80.9%)	85 (95.5%)	78 (87.6%)	75 (84.3%)	71 (79.8%)	63 (70.8%)	70 (78.7%)	63 (70.8%)	86 (96.6%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	88 (98.9%)	82 (92.1%)	70 (78.7%)	61 (68.5%)	83 (93.3%)	81 (91.0%)	86 (96.6%)	87 (97.8%)	85 (95.5%)	66 (74.2%)	79 (88.8%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	77 (86.5%)	87 (97.8%)	68 (76.4%)	61 (68.5%)	80 (89.9%)	87 (97.8%)	81 (91.0%)	84 (94.4%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体						個 人 診 療
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
75	75	75	3	4	0	0	34	0	0	17	11	0	6	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,605	1,605	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岩手県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	562	11	4	547	2,879	15	241	2,623	1	0	0	1	6	0	4	2	130	0	30	100	60	0	28	32
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	5.0%	1.9%	9.1%	5.1%	8.3%	2.0%	21.9%	8.0%	6.3%	-	-	8.3%	3.6%	-	4.3%	2.6%	3.1%	-	3.3%	3.1%	6.0%	-	4.9%	7.5%
頭羽数	36,251	8,584	4	27,663	79,715	20,877	241	58,597	2	0	0	2	167	0	7	160	1,050	0	30	1,020	1,111	0	82	1,029
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	2.7%	2.3%	0.7%	2.9%	3.2%	2.4%	22.0%	3.7%	1.3%	-	-	1.3%	4.5%	-	3.9%	4.6%	1.4%	-	3.0%	2.0%	4.5%	-	5.8%	4.4%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	84	0	70	14	140	44	15	81	1	0	1	0	344	16	245	83	399	77	10	312	13	3	4	6
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.7%	-	1.7%	1.7%	2.5%	5.3%	1.0%	2.5%	0.5%	-	0.5%	-	2.7%	3.3%	2.6%	2.8%	10.5%	23.1%	3.2%	9.8%	1.4%	50.0%	0.5%	7.1%
頭羽数	481	0	144	337	467,259	364,447	30	102,782	2	0	2	0	6,768,768	5,076,495	4,051	1,688,222	26,091,643	10,482,535	107	15,609,001	82,035	39,760	17	42,258
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	2.1%	-	1.7%	2.4%	5.3%	6.2%	1.5%	3.4%	0.2%	-	0.5%	-	3.6%	3.5%	2.8%	3.8%	17.0%	21.2%	1.9%	15.0%	26.2%	40.3%	0.3%	20.3%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	3	0	3	0	6	0	6	0	1	0	1	0	1	0	1	2	0	2	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.5%	-	0.5%	-	2.7%	-	3.0%	-	0.5%	-	0.6%	-	1.4%	-	-	16.7%	1.8%	-	1.9%	-
頭羽数	25	0	27	0	92	0	92	0	6	0	6	0	9,262	0	0	9,262	16	0	16	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	0.7%	-	0.4%	-	4.6%	-	0.2%	-	1.2%	-	60.6%	-	-	63.7%	0.6%	-	1.9%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が4月以上17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が4月以上24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	558	うち大規模	11								
	肉用	全体	2,638	うち大規模	15								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	514 (92.1%)	492 (88.2%)	443 (79.4%)	497 (89.1%)	299 (53.6%)	436 (78.1%)	341 (61.1%)	423 (75.8%)	223 (40.0%)	270 (48.4%)	374 (67.0%)		
遵守農場数(肉用)	2,483 (94.1%)	2,279 (86.4%)	2,133 (80.9%)	2,425 (91.9%)	1,481 (56.1%)	2,100 (79.6%)	1,400 (53.1%)	1,951 (74.0%)	948 (35.9%)	1,144 (43.4%)	1,634 (61.9%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	255 (45.7%)	170 (30.5%)	460 (82.4%)	474 (84.9%)	503 (90.1%)	481 (86.2%)	491 (88.0%)	393 (70.4%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	326 (58.4%)		
遵守農場数(肉用)	1,019 (38.6%)	627 (23.8%)	2,193 (83.1%)	2,243 (85.0%)	2,306 (87.4%)	2,217 (84.0%)	2,209 (83.7%)	1,652 (62.6%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	1,311 (49.7%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	331 (59.3%)	315 (56.5%)	384 (68.8%)	442 (79.2%)	429 (76.9%)	433 (77.6%)	378 (67.7%)	497 (89.1%)	461 (82.6%)	451 (80.8%)	329 (59.0%)		
遵守農場数(肉用)	1,458 (55.3%)	1,496 (56.7%)	1,701 (64.5%)	1,910 (72.4%)	1,848 (70.1%)	1,846 (70.0%)	2,107 (79.9%)	2,370 (89.8%)	2,112 (80.1%)	1,997 (75.7%)	1,493 (56.6%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	221 (39.6%)	160 (28.7%)	471 (84.4%)	341 (61.1%)	226 (40.5%)	340 (60.9%)	328 (58.8%)	406 (72.8%)	432 (77.4%)	493 (88.4%)	444 (79.6%)		
遵守農場数(肉用)	788 (29.9%)	635 (24.1%)	2,150 (81.5%)	1,724 (65.4%)	1,278 (48.4%)	1,377 (52.2%)	1,248 (47.3%)	1,813 (68.7%)	1,966 (74.5%)	2,291 (86.8%)	2,120 (80.4%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数(乳用)	311 (55.7%)	333 (59.7%)	451 (80.8%)	453 (81.2%)	489 (87.6%)	476 (85.3%)	469 (84.1%)	446 (79.9%)	433 (77.6%)	332 (59.5%)	401 (71.9%)		
遵守農場数(肉用)	1,405 (53.3%)	1,325 (50.2%)	2,117 (80.3%)	1,816 (68.8%)	2,240 (84.9%)	2,323 (88.1%)	2,187 (82.9%)	2,073 (78.6%)	2,085 (79.0%)	1,558 (59.1%)	1,796 (68.1%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	420 (75.3%)	505 (90.5%)	298 (53.4%)	345 (61.8%)	396 (71.0%)	501 (89.8%)	462 (82.8%)	480 (86.0%)	436 (78.1%)	463 (83.0%)			
遵守農場数(肉用)	1,942 (73.6%)	2,415 (91.5%)	1,258 (47.7%)	1,763 (66.8%)	1,925 (73.0%)	2,375 (90.0%)	1,913 (72.5%)	2,221 (84.2%)	2,069 (78.4%)	2,169 (82.2%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	488 (87.5%)	496 (88.9%)	498 (89.2%)	493 (88.4%)									
遵守農場数(肉用)	2,251 (85.3%)	2,329 (88.3%)	2,314 (87.7%)	2,317 (87.8%)									





④ 馬

対象農場数			
全体	100	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	80 (80.0%)	79 (79.0%)	76 (76.0%)	80 (80.0%)	67 (67.0%)	72 (72.0%)	57 (57.0%)	74 (74.0%)	49 (49.0%)	52 (52.0%)	66 (66.0%)		
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	50 (50.0%)	44 (44.0%)	70 (70.0%)	72 (72.0%)	78 (78.0%)	77 (77.0%)	77 (77.0%)	61 (61.0%)	60 (60.0%)				
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	66 (66.0%)	62 (62.0%)	75 (75.0%)	79 (79.0%)	66 (66.0%)	62 (62.0%)	52 (52.0%)	69 (69.0%)	69 (69.0%)	78 (78.0%)			
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数	77 (77.0%)	69 (69.0%)	64 (64.0%)	57 (57.0%)	75 (75.0%)	73 (73.0%)	79 (79.0%)	68 (68.0%)	79 (79.0%)	65 (65.0%)	75 (75.0%)		
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	73 (73.0%)	84 (84.0%)	60 (60.0%)	51 (51.0%)	72 (72.0%)	80 (80.0%)	78 (78.0%)	75 (75.0%)	78 (78.0%)	81 (81.0%)	79 (79.0%)		

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体						個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
61	61	58	5	0	0	0	50	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
5,290	4,632	658	87.6%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

宮城県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	361	4	1	356	2,520	13	150	2,357	0	0	0	0	1	0	1	0	59	0	19	40	34	0	23	11
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	3.2%	0.7%	2.3%	3.3%	7.3%	1.7%	13.6%	7.2%	-	-	-	-	0.6%	-	1.1%	-	1.4%	-	2.1%	1.3%	3.4%	-	4.0%	2.6%
頭羽数	17,577	1,783	1	15,793	81,806	17,062	150	64,594	0	0	0	0	2	0	2	0	734	0	19	715	455	0	71	384
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	1.3%	0.5%	0.2%	1.7%	3.3%	1.9%	13.7%	4.1%	-	-	-	-	0.1%	-	1.1%	-	1.0%	-	1.9%	1.4%	1.8%	-	5.0%	1.7%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	68	0	61	7	128	20	7	101	2	0	2	0	267	9	196	62	54	2	1	51	4	0	3	1
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.4%	-	1.5%	0.8%	2.3%	2.4%	0.5%	3.1%	0.9%	-	1.0%	-	2.1%	1.9%	2.1%	2.1%	1.4%	0.6%	0.3%	1.6%	0.4%	-	0.4%	1.2%
頭羽数	345	0	137	208	187,400	115,721	8	71,671	5	0	5	0	4,110,634	3,495,139	2,866	612,629	2,105,668	497,500	34	1,608,134	3,006	0	6	3,000
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.5%	-	1.6%	1.5%	2.1%	2.0%	0.4%	2.4%	0.6%	-	1.4%	-	2.2%	2.4%	2.0%	1.4%	1.4%	1.0%	0.6%	1.5%	1.0%	-	0.1%	1.4%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥						
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数						
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外			
農場数	7	0	7	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	0	0	7
全国シェア	1.1%	-	1.2%	-	-	-	-	-	0.9%	-	1.2%	-	1.4%	-	1.5%	-	0.9%	-	1.0%	-	-	-	-
頭羽数	30	0	30	0	0	0	0	0	4	0	4	0	5	0	5	0	1	0	1	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0	0	0
全国シェア	0.0%	-	0.8%	-	-	-	-	-	0.1%	-	0.8%	-	0.0%	-	0.7%	-	0.0%	-	0.1%	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している家畜、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が4月以上17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が4月以上24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満



## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	360	うち大規模	4								
	肉用	全体	2,370	うち大規模	13								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	264 (73.3%)	237 (65.8%)	215 (59.7%)	249 (69.2%)	142 (39.4%)	224 (62.2%)	162 (45.0%)	218 (60.6%)	97 (26.9%)	113 (31.4%)	185 (51.4%)		
遵守農場数(肉用)	1,639 (69.2%)	1,509 (63.7%)	1,311 (55.3%)	1,589 (67.0%)	868 (36.6%)	1,345 (56.8%)	806 (34.0%)	1,226 (51.7%)	503 (21.2%)	498 (21.0%)	834 (35.2%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	117 (32.5%)	78 (21.7%)	223 (61.9%)	233 (64.7%)	257 (71.4%)	258 (71.7%)	246 (68.3%)	182 (50.6%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	159 (44.2%)		
遵守農場数(肉用)	483 (20.4%)	293 (12.4%)	1,370 (57.8%)	1,424 (60.1%)	1,475 (62.2%)	1,417 (59.8%)	1,410 (59.5%)	807 (34.1%)	10 (76.9%)	5 (38.5%)	694 (29.3%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	146 (40.6%)	129 (35.8%)	165 (45.8%)	210 (58.3%)	219 (60.8%)	179 (49.7%)	206 (57.2%)	252 (70.0%)	209 (58.1%)	223 (61.9%)	190 (52.8%)		
遵守農場数(肉用)	690 (29.1%)	804 (33.9%)	853 (36.0%)	1,112 (46.9%)	1,252 (52.8%)	914 (38.6%)	1,414 (59.7%)	1,549 (65.4%)	1,162 (49.0%)	1,150 (48.5%)	908 (38.3%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	109 (30.3%)	76 (21.1%)	231 (64.2%)	157 (43.6%)	125 (34.7%)	159 (44.2%)	160 (44.4%)	230 (63.9%)	215 (59.7%)	252 (70.0%)	205 (56.9%)		
遵守農場数(肉用)	462 (19.5%)	308 (13.0%)	1,387 (58.5%)	935 (39.5%)	750 (31.6%)	777 (32.8%)	638 (26.9%)	1,280 (54.0%)	1,226 (51.7%)	1,463 (61.7%)	1,201 (50.7%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	192 (53.3%)	167 (46.4%)	240 (66.7%)	244 (67.8%)	260 (72.2%)	250 (69.4%)	240 (66.7%)	219 (60.8%)	245 (68.1%)	171 (47.5%)	193 (53.6%)		
遵守農場数(肉用)	852 (35.9%)	810 (34.2%)	1,344 (56.7%)	1,149 (48.5%)	1,494 (63.0%)	1,539 (64.9%)	1,399 (59.0%)	1,317 (55.6%)	1,476 (62.3%)	951 (40.1%)	1,205 (50.8%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	199 (55.3%)	261 (72.5%)	180 (50.0%)	143 (39.7%)	211 (58.6%)	261 (72.5%)	242 (67.2%)	246 (68.3%)	226 (62.8%)	238 (66.1%)			
遵守農場数(肉用)	1,128 (47.6%)	1,604 (67.7%)	815 (34.4%)	912 (38.5%)	1,264 (53.3%)	1,596 (67.3%)	1,329 (56.1%)	1,429 (60.3%)	1,305 (55.1%)	1,344 (56.7%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	245 (68.1%)	256 (71.1%)	257 (71.4%)	256 (71.1%)									
遵守農場数(肉用)	1,438 (60.7%)	1,494 (63.0%)	1,510 (63.7%)	1,511 (63.8%)									

## ② 豚

対象農場数			
全体	121	うち大規模	20

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	96 (79.3%)	93 (76.9%)	86 (71.1%)	98 (81.0%)	85 (70.2%)	92 (76.0%)	82 (67.8%)	94 (77.7%)	69 (57.0%)	75 (62.0%)	86 (71.1%)
	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	79 (65.3%)	64 (52.9%)	87 (71.9%)	90 (74.4%)	95 (78.5%)	95 (78.5%)	85 (70.2%)	76 (62.8%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	14 (70.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	79 (65.3%)	91 (75.2%)	86 (71.1%)	86 (71.1%)	89 (73.6%)	84 (69.4%)	121 (100.0%)	93 (76.9%)	95 (78.5%)	93 (76.9%)	94 (77.7%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与		
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	118 (97.5%)	120 (99.2%)	120 (99.2%)	120 (99.2%)	118 (97.5%)	117 (96.7%)	88 (72.7%)	82 (67.8%)	86 (71.1%)		
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	90 (74.4%)	91 (75.2%)	93 (76.9%)	92 (76.0%)	95 (78.5%)	87 (71.9%)	118 (97.5%)	
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止				
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒		
遵守農場数	117 (96.7%)	116 (95.9%)	116 (95.9%)	116 (95.9%)	92 (76.0%)	93 (76.9%)	121 (100.0%)	120 (99.2%)	121 (100.0%)		
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	81 (66.9%)	87 (71.9%)	87 (71.9%)	89 (73.6%)	93 (76.9%)	85 (70.2%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	89 (73.6%)	93 (76.9%)	84 (69.4%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	80 (66.1%)	86 (71.1%)	93 (76.9%)	92 (76.0%)	93 (76.9%)	87 (71.9%)	90 (74.4%)	91 (75.2%)	91 (75.2%)	91 (75.2%)	91 (75.2%)



## ④ 馬

対象農場数			
全体	40	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	29 (72.5%)	27 (67.5%)	28 (70.0%)	27 (67.5%)	22 (55.0%)	27 (67.5%)	20 (50.0%)	28 (70.0%)	17 (42.5%)	18 (45.0%)	26 (65.0%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	16 (40.0%)	11 (27.5%)	30 (75.0%)	30 (75.0%)	29 (72.5%)	30 (75.0%)	26 (65.0%)	21 (52.5%)	28 (70.0%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	23 (57.5%)	23 (57.5%)	26 (65.0%)	0 (0.0%)	26 (65.0%)	25 (62.5%)	20 (50.0%)	23 (57.5%)	22 (55.0%)	29 (72.5%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	29 (72.5%)	25 (62.5%)	25 (62.5%)	16 (40.0%)	26 (65.0%)	27 (67.5%)	31 (77.5%)	29 (72.5%)	28 (70.0%)	23 (57.5%)	25 (62.5%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	25 (62.5%)	31 (77.5%)	25 (62.5%)	19 (47.5%)	24 (60.0%)	30 (75.0%)	27 (67.5%)	30 (75.0%)	30 (75.0%)	30 (75.0%)	30 (75.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体						個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
135	84	48	7	0	0	0	37	4	0	0	0	0	0	13	0	0	13	23	51

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,509	3,509	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

秋田県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛									水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	
農場数	74	1	0	73	672	3	36	633	0	0	0	0	0	0	0	19	0	4	15	9	0	4	5		
全国	11,348	589	44	10,715	34,806	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426	
全国シェア	0.7%	0.2%	-	0.7%	1.9%	0.4%	3.3%	1.9%	-	-	-	-	-	-	-	0.5%	-	0.4%	0.5%	0.9%	-	0.7%	1.2%		
頭羽数	4,115	351	0	3,764	19,471	1,599	36	17,836	0	0	0	0	0	0	0	143	0	4	139	359	0	8	351		
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222	
全国シェア	0.3%	0.1%	-	0.4%	0.8%	0.2%	3.3%	1.1%	-	-	-	-	-	-	-	0.2%	-	0.4%	0.3%	1.5%	-	0.6%	1.5%		

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	24	0	21	3	81	30	4	47	0	0	0	0	44	9	20	15	93	0	13	80	3	0	1	2
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.5%	-	0.5%	0.4%	1.5%	3.6%	0.3%	1.4%	-	-	-	-	0.3%	1.9%	0.2%	0.5%	2.4%	-	4.2%	2.5%	0.3%	-	0.1%	2.4%
頭羽数	71	0	37	34	274,297	221,647	6	52,644	0	0	0	0	2,370,063	2,150,072	569	219,422	258,860	0	419	258,441	904	0	99	805
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.3%	-	0.4%	0.2%	3.1%	3.8%	0.3%	1.8%	-	-	-	-	1.3%	1.5%	0.4%	0.5%	0.2%	-	7.4%	0.2%	0.3%	-	1.5%	0.4%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外		
農場数	2	0	2	0	2	0	1	1	3	0	2	1	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.3%	-	0.3%	-	0.9%	-	0.5%	3.6%	1.4%	-	1.2%	2.4%	-	-	-	-	1.8%	-	1.9%	-
頭羽数	5	0	5	0	141	0	1	140	18	0	5	13	0	0	0	0	59	0	59	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	0.1%	-	0.6%	-	0.1%	0.7%	0.6%	-	1.0%	0.5%	-	-	-	-	2.4%	-	6.9%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が第17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が第24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が第4月以上第17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が第4月以上第24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満



## ② 豚

対象農場数			
全体	77	うち大規模	30

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	76 (98.7%)	74 (96.1%)	71 (92.2%)	76 (98.7%)	68 (88.3%)	73 (94.8%)	58 (75.3%)	73 (94.8%)	62 (80.5%)	60 (77.9%)	76 (98.7%)	
	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置				
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	58 (75.3%)	29 (37.7%)	72 (93.5%)	74 (96.1%)	75 (97.4%)	76 (98.7%)	75 (97.4%)	74 (96.1%)	25 (83.3%)	25 (83.3%)	19 (63.3%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	72 (93.5%)	72 (93.5%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	69 (89.6%)	67 (87.0%)	59 (76.6%)	73 (94.8%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	75 (97.4%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	74 (96.1%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	66 (85.7%)	67 (87.0%)	75 (97.4%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	77 (100.0%)	77 (100.0%)	77 (100.0%)	71 (92.2%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	68 (88.3%)	73 (94.8%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	74 (96.1%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	74 (96.1%)	76 (98.7%)	71 (92.2%)	77 (100.0%)	77 (100.0%)	77 (100.0%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	74 (96.1%)	76 (98.7%)	74 (96.1%)	73 (94.8%)	75 (97.4%)	74 (96.1%)	77 (100.0%)	77 (100.0%)	73 (94.8%)	76 (98.7%)	70 (90.9%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	71 (92.2%)	75 (97.4%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	71 (92.2%)	75 (97.4%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	76 (98.7%)	

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	24	うち大規模	9
肉用	全体	80	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践							3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底				
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底					
遵守農場数(採卵)	23 (95.8%)	20 (83.3%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	18 (75.0%)	23 (95.8%)	19 (79.2%)	22 (91.7%)	16 (66.7%)	16 (66.7%)	18 (75.0%)					
遵守農場数(肉用)	75 (93.8%)	72 (90.0%)	74 (92.5%)	77 (96.3%)	55 (68.8%)	75 (93.8%)	61 (76.3%)	75 (93.8%)	54 (67.5%)	63 (78.8%)	66 (82.5%)					

  

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	⑪対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	17 (70.8%)	14 (58.3%)	20 (83.3%)	19 (79.2%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	20 (83.3%)	17 (70.8%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	56 (70.0%)	52 (65.0%)	73 (91.3%)	73 (91.3%)	74 (92.5%)	73 (91.3%)	66 (82.5%)	64 (80.0%)	0 -	0 -	0 -	

  

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への立ち入らない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	17 (70.8%)	19 (79.2%)	21 (87.5%)	20 (83.3%)	19 (79.2%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	54 (67.5%)	61 (76.3%)	66 (82.5%)	68 (85.0%)	65 (81.3%)	73 (91.3%)	73 (91.3%)	75 (93.8%)	72 (90.0%)	71 (88.8%)

  

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	19 (79.2%)	18 (75.0%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	20 (83.3%)	24 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	71 (88.8%)	62 (77.5%)	74 (92.5%)	69 (86.3%)	64 (80.0%)	64 (80.0%)	44 (55.0%)	51 (63.8%)	74 (92.5%)	73 (91.3%)	69 (86.3%)

  

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	21 (87.5%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	70 (87.5%)	62 (77.5%)	65 (81.3%)	73 (91.3%)	72 (90.0%)	74 (92.5%)	70 (87.5%)	72 (90.0%)	75 (93.8%)	75 (93.8%)	74 (92.5%)

  

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	19 (79.2%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	23 (95.8%)	21 (87.5%)	19 (79.2%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	70 (87.5%)	71 (88.8%)	70 (87.5%)	75 (93.8%)	64 (80.0%)	68 (85.0%)	72 (90.0%)	75 (93.8%)	75 (93.8%)

  

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	70 (87.5%)	70 (87.5%)	71 (88.8%)	72 (90.0%)	72 (90.0%)	72 (90.0%)	71 (88.8%)



④ 馬

対象農場数			
全体	15	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	15 (100.0%)	12 (80.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	12 (80.0%)	12 (80.0%)	10 (66.7%)	11 (73.3%)	13 (86.7%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨			
遵守農場数	10 (66.7%)	10 (66.7%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	14 (93.3%)	9 (60.0%)	10 (66.7%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	13 (86.7%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	11 (73.3%)	9 (60.0%)	11 (73.3%)	12 (80.0%)	15 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	15 (100.0%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	9 (60.0%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	14 (93.3%)	14 (93.3%)	11 (73.3%)	11 (73.3%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体								民 間 団 体							個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
66	66	36	3	0	0	0	27	4	2	0	0	0	0	14	12	0	2	16	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,029	1,028	1	99.9%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山形県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	179	9	1	169	614	18	18	578	0	0	0	0	4	0	2	2	42	0	13	29	18	0	7	11
全国	11,348	589	44	10,715	34,806	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.6%	1.5%	2.3%	1.6%	1.8%	2.3%	1.6%	1.8%	-	-	-	-	2.4%	-	2.2%	2.6%	1.0%	-	1.4%	0.9%	1.8%	-	1.2%	2.6%
頭羽数	10,315	3,960	1	6,354	42,931	16,740	17	26,174	0	0	0	0	10	0	3	7	203	0	13	190	637	0	17	620
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.8%	1.1%	0.2%	0.7%	1.7%	1.9%	1.6%	1.7%	-	-	-	-	0.3%	-	1.7%	0.2%	0.3%	-	1.3%	0.4%	2.6%	-	1.2%	2.7%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外						
農場数	43	0	42	1	89	19	8	62	2	0	2	0	268	1	227	40	35	2	9	24	23	0	16	7
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.9%	-	1.0%	0.1%	1.6%	2.3%	0.5%	1.9%	0.9%	-	1.0%	-	2.1%	0.2%	2.4%	1.3%	0.9%	0.6%	2.9%	0.8%	2.6%	-	2.0%	8.3%
頭羽数	91	0	85	6	170,044	117,633	11	52,400	3	0	3	0	522,483	191,012	3,396	328,075	613,963	293,232	254	320,477	8,582	0	99	8,483
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.4%	-	1.0%	0.0%	1.9%	2.0%	0.6%	1.8%	0.4%	-	0.8%	-	0.3%	0.1%	2.3%	0.7%	0.4%	0.6%	4.5%	0.3%	2.7%	-	1.5%	4.1%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外						
農場数	7	0	7	0	2	0	2	0	2	0	1	1	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	0	0	0	0
全国シェア	1.1%	-	1.2%	-	0.9%	-	1.0%	-	0.9%	-	0.6%	2.4%	1.4%	-	1.5%	-	1.8%	-	1.9%	-	-	-	-	-
頭羽数	20	0	20	0	45	0	45	0	23	0	7	16	10	0	10	0	8	0	8	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	-	0.5%	-	0.2%	-	2.3%	-	0.7%	-	1.4%	0.6%	0.1%	-	1.3%	-	0.3%	-	0.9%	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満







④ 馬

対象農場数			
全体	29	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	29 (100.0%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)	24 (82.8%)	28 (96.6%)	25 (86.2%)	19 (65.5%)	29 (100.0%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	24 (82.8%)	18 (62.1%)	25 (86.2%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	25 (86.2%)	20 (69.0%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	28 (96.6%)	28 (96.6%)	27 (93.1%)	29 (100.0%)	27 (93.1%)	25 (86.2%)	24 (82.8%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	27 (93.1%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	29 (100.0%)	28 (96.6%)	25 (86.2%)	22 (75.9%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	25 (86.2%)	27 (93.1%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	28 (96.6%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	22 (75.9%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体				個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D	
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
83	83	58	3	0	0	0	40	5	1	7	2	0	0	0	0	0	0	25	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,331	1,331	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	126	3	3	120	874	13	42	819	1	0	0	1	3	0	1	2	101	2	38	61	21	0	12	9
全国	11,348	589	44	10,715	34,806	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.1%	0.5%	6.8%	1.1%	2.5%	1.7%	3.8%	2.5%	6.3%	-	-	8.3%	1.8%	-	1.1%	2.6%	4.1%	4.7%	4.2%	1.9%	2.1%	-	2.1%	2.1%
頭羽数	6,070	1,853	3	4,214	31,976	9,396	34	22,546	4	0	0	4	67	0	1	66	855	365	36	454	327	0	33	294
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	1.3%	1.1%	3.1%	1.4%	2.6%	-	-	2.7%	1.8%	-	0.6%	1.9%	1.2%	1.6%	3.6%	0.9%	1.3%	-	2.3%	1.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	47	0	37	10	68	15	16	37	0	0	0	0	319	19	216	84	55	0	3	52	13	0	13	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.0%	-	0.9%	1.2%	1.2%	1.8%	1.1%	1.1%	-	-	-	-	2.5%	3.9%	2.3%	2.8%	1.4%	-	1.0%	1.6%	1.4%	-	1.6%	-
頭羽数	211	0	72	139	100,385	75,480	14	24,891	0	0	0	0	6,355,102	5,520,710	2,741	831,651	998,767	0	80	998,687	50	0	50	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.9%	-	0.8%	1.0%	1.1%	1.3%	0.7%	0.8%	-	-	-	-	3.4%	3.8%	1.9%	1.9%	0.7%	-	1.4%	1.0%	0.0%	-	0.8%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	11	0	10	1	5	0	3	2	4	0	2	2	2	0	2	0	1	0	1	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.7%	-	1.7%	3.2%	2.2%	-	1.5%	7.1%	1.9%	-	1.2%	4.8%	2.7%	-	2.9%	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	167	0	57	110	785	0	5	780	43	0	5	38	18	0	18	0	1	0	1	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	1.5%	0.0%	3.5%	-	0.3%	3.8%	1.4%	-	1.0%	1.4%	0.1%	-	2.4%	-	0.0%	-	0.1%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が第17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が第24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が第4月以上第17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が第4月以上第24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	120	うち大規模	3								
	肉用	全体	807	うち大規模	13								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	85 (70.8%)	79 (65.8%)	71 (59.2%)	81 (67.5%)	53 (44.2%)	74 (61.7%)	59 (49.2%)	77 (64.2%)	54 (45.0%)	62 (51.7%)	69 (57.5%)		
遵守農場数(肉用)	553 (68.5%)	533 (66.0%)	501 (62.1%)	557 (69.0%)	353 (43.7%)	483 (59.9%)	365 (45.2%)	502 (62.2%)	287 (35.6%)	331 (41.0%)	382 (47.3%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	45 (37.5%)	45 (37.5%)	73 (60.8%)	79 (65.8%)	83 (69.2%)	83 (69.2%)	84 (70.0%)	70 (58.3%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)	65 (54.2%)		
遵守農場数(肉用)	353 (43.7%)	247 (30.6%)	492 (61.0%)	504 (62.5%)	518 (64.2%)	505 (62.6%)	504 (62.5%)	388 (48.1%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	333 (41.3%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	62 (51.7%)	61 (50.8%)	72 (60.0%)	74 (61.7%)	73 (60.8%)	67 (55.8%)	76 (63.3%)	84 (70.0%)	82 (68.3%)	78 (65.0%)	70 (58.3%)		
遵守農場数(肉用)	370 (45.8%)	406 (50.3%)	401 (49.7%)	454 (56.3%)	481 (59.6%)	422 (52.3%)	501 (62.1%)	547 (67.8%)	510 (63.2%)	473 (58.6%)	413 (51.2%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	52 (43.3%)	44 (36.7%)	81 (67.5%)	55 (45.8%)	52 (43.3%)	68 (56.7%)	64 (53.3%)	80 (66.7%)	70 (58.3%)	83 (69.2%)	71 (59.2%)		
遵守農場数(肉用)	320 (39.7%)	243 (30.1%)	511 (63.3%)	405 (50.2%)	344 (42.6%)	387 (48.0%)	367 (45.5%)	482 (59.7%)	472 (58.5%)	535 (66.3%)	474 (58.7%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	69 (57.5%)	63 (52.5%)	81 (67.5%)	82 (68.3%)	85 (70.8%)	85 (70.8%)	92 (76.7%)	78 (65.0%)	81 (67.5%)	62 (51.7%)	73 (60.8%)		
遵守農場数(肉用)	365 (45.2%)	336 (41.6%)	454 (56.3%)	421 (52.2%)	521 (64.6%)	538 (66.7%)	506 (62.7%)	489 (60.6%)	502 (62.2%)	397 (49.2%)	452 (56.0%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	77 (64.2%)	86 (71.7%)	80 (66.7%)	55 (45.8%)	74 (61.7%)	85 (70.8%)	81 (67.5%)	86 (71.7%)	74 (61.7%)	78 (65.0%)			
遵守農場数(肉用)	434 (53.8%)	557 (69.0%)	365 (45.2%)	393 (48.7%)	471 (58.4%)	552 (68.4%)	498 (61.7%)	582 (72.1%)	516 (63.9%)	529 (65.6%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	84 (70.0%)	86 (71.7%)	86 (71.7%)	86 (71.7%)									
遵守農場数(肉用)	544 (67.4%)	555 (68.8%)	558 (69.1%)	558 (69.1%)									



② 豚

対象農場数			
全体	52	うち大規模	15

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	52 (100.0%)	49 (94.2%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	40 (76.9%)	48 (92.3%)	41 (78.8%)	51 (98.1%)	37 (71.2%)	40 (76.9%)	50 (96.2%)	
	4記録の作成及び保管						5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	44 (84.6%)	35 (67.3%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	14 (93.3%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	47 (90.4%)	49 (94.2%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	49 (94.2%)	47 (90.4%)	49 (94.2%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	46 (88.5%)	51 (98.1%)	35 (67.3%)	51 (98.1%)	46 (88.5%)	37 (71.2%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	50 (96.2%)	50 (96.2%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	50 (96.2%)	48 (92.3%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	43 (82.7%)	38 (73.1%)	43 (82.7%)	50 (96.2%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	47 (90.4%)	46 (88.5%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	46 (88.5%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	50 (96.2%)	48 (92.3%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	46 (88.5%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	44 (84.6%)	49 (94.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	103	うち大規模	19
肉用	全体	52	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践								3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数(採卵)	101	(98.1%)	96	(93.2%)	96	(93.2%)	100	(97.1%)	97	(94.2%)	100	(97.1%)	84	(81.6%)	99	(96.1%)	75	(72.8%)	81	(78.6%)	91	(88.3%)
遵守農場数(肉用)	51	(98.1%)	50	(96.2%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	47	(90.4%)	52	(100.0%)	44	(84.6%)	51	(98.1%)	42	(80.8%)	41	(78.8%)	44	(84.6%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置												
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	⑪対応計画の策定			
遵守農場数(採卵)	88	(85.4%)	77	(74.8%)	96	(93.2%)	98	(95.1%)	101	(98.1%)	98	(95.1%)	97	(94.2%)	95	(92.2%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)	19	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	49	(94.2%)	45	(86.5%)	50	(96.2%)	49	(94.2%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)	48	(92.3%)	0	-	0	-	0	-

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等									
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																
遵守農場数(採卵)	90	(87.4%)	93	(90.3%)	94	(91.3%)	96	(93.2%)	97	(94.2%)	91	(88.3%)	101	(98.1%)	101	(98.1%)	97	(94.2%)	96	(93.2%)
遵守農場数(肉用)	46	(88.5%)	51	(98.1%)	51	(98.1%)	47	(90.4%)	50	(96.2%)	52	(100.0%)	50	(96.2%)	52	(100.0%)	48	(92.3%)	48	(92.3%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等		20家さん舎に立ち入る者の手指消毒等											
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施												
遵守農場数(採卵)	96	(93.2%)	78	(75.7%)	101	(98.1%)	90	(87.4%)	74	(71.8%)	91	(88.3%)	95	(92.2%)	99	(96.1%)	102	(99.0%)	99	(96.1%)	96	(93.2%)
遵守農場数(肉用)	49	(94.2%)	43	(82.7%)	51	(98.1%)	48	(92.3%)	40	(76.9%)	46	(88.5%)	46	(88.5%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)	51	(98.1%)	48	(92.3%)

	21家さん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除												
	①家さん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舎の破損箇所の修繕											
遵守農場数(採卵)	88	(85.4%)	69	(67.0%)	82	(79.6%)	101	(98.1%)	100	(97.1%)	102	(99.0%)	89	(86.4%)	90	(87.4%)	101	(98.1%)	95	(92.2%)	101	(98.1%)
遵守農場数(肉用)	51	(98.1%)	46	(88.5%)	46	(88.5%)	50	(96.2%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	50	(96.2%)	51	(98.1%)	50	(96.2%)	50	(96.2%)	51	(98.1%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察										
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止									
遵守農場数(採卵)	88	(85.4%)	95	(92.2%)	95	(92.2%)	102	(99.0%)	91	(88.3%)	87	(84.5%)	94	(91.3%)	99	(96.1%)	95	(92.2%)
遵守農場数(肉用)	46	(88.5%)	50	(96.2%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	45	(86.5%)	41	(78.8%)	49	(94.2%)	50	(96.2%)	51	(98.1%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止										
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等							
遵守農場数(採卵)	102	(99.0%)	100	(97.1%)	100	(97.1%)	102	(99.0%)	101	(98.1%)	102	(99.0%)	101	(98.1%)
遵守農場数(肉用)	51	(98.1%)	47	(90.4%)	48	(92.3%)	50	(96.2%)	51	(98.1%)	51	(98.1%)	50	(96.2%)

④ 馬

対象農場数			
全体	45	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	35 (77.8%)	35 (77.8%)	34 (75.6%)	35 (77.8%)	34 (75.6%)	35 (77.8%)	35 (77.8%)	33 (73.3%)	30 (66.7%)	31 (68.9%)	34 (75.6%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	31 (68.9%)	30 (66.7%)	34 (75.6%)	34 (75.6%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	31 (68.9%)	33 (73.3%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	36 (80.0%)	35 (77.8%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	35 (77.8%)	35 (77.8%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	35 (77.8%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	36 (80.0%)	35 (77.8%)	35 (77.8%)	32 (71.1%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	35 (77.8%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	34 (75.6%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	34 (75.6%)	36 (80.0%)	35 (77.8%)	35 (77.8%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	34 (75.6%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体						個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D
			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他							
			本 庁	地方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所				
189	149	65	5	0	1	0	50	9	0	0	0	0	0	41	32	9	0	43	40

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,730	1,651	1,079	60.5%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

茨城県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	272	13	0	259	445	19	14	412	0	0	0	0	2	0	0	2	161	2	26	133	21	0	16	5
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	2.4%	2.2%	-	2.4%	1.3%	2.5%	1.3%	1.3%	-	-	-	-	1.2%	-	-	2.6%	4.1%	4.7%	2.9%	4.2%	2.1%	-	2.8%	1.2%
頭羽数	25,238	9,412	0	15,826	54,699	26,286	12	28,401	0	0	0	0	43	0	0	43	4,452	1,677	29	2,746	177	0	23	154
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	1.9%	2.5%	-	1.7%	2.2%	3.0%	1.1%	1.8%	-	-	-	-	1.2%	-	-	1.2%	6.0%	7.5%	2.9%	5.4%	0.7%	-	1.6%	0.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	144	0	108	36	374	34	47	293	4	0	3	1	368	29	203	136	53	1	0	52	20	0	17	3
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.9%	-	2.6%	4.3%	6.7%	4.1%	3.2%	9.0%	1.8%	-	1.6%	4.0%	2.9%	6.0%	2.2%	4.5%	1.4%	0.3%	-	1.6%	2.2%	-	2.1%	3.6%
頭羽数	686	0	182	504	494,622	220,994	31	273,597	69	0	6	63	15,178,424	13,204,383	2,868	1,971,173	1,717,415	120,000	0	1,597,415	9,691	0	131	9,560
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.1%	-	2.1%	3.6%	5.6%	3.8%	1.6%	9.2%	8.1%	-	1.6%	13.0%	8.0%	9.2%	2.0%	4.4%	1.1%	0.2%	-	1.5%	3.1%	-	2.0%	4.6%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	25	0	22	3	2	0	2	0	8	0	3	5	4	0	3	1	3	0	3	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	3.9%	-	3.7%	9.7%	0.9%	-	1.0%	-	3.8%	-	1.8%	11.9%	5.4%	-	4.4%	16.7%	2.7%	-	2.9%	-
頭羽数	2,094	0	54	2,040	94	0	94	0	462	0	3	459	3,643	0	43	3,600	170	0	170	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	1.4%	0.2%	0.4%	-	4.7%	-	14.7%	-	0.6%	17.2%	23.8%	-	5.7%	24.8%	6.8%	-	20.0%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	272	うち大規模	13								
	肉用	全体	431	うち大規模	19								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)		
	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	272 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	429 (99.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	431 (100.0%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	268 (98.5%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	419 (97.2%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)									





④ 馬

対象農場数			
全体	135	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体						個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
252	252	168	6	11	2	0	53	9	2	45	29	0	11	46	5	3	38	38	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,906	1,906	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数



栃木県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外				
農場数	549	24	2	523	764	37	9	718	0	0	0	0	5	0	2	3	76	0	16	60	30	0	18	12
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	4.8%	4.1%	4.5%	4.9%	2.2%	4.8%	0.8%	2.2%	-	-	-	-	3.0%	-	2.2%	3.9%	1.8%	-	1.8%	1.9%	3.0%	-	3.1%	2.8%
頭羽数	53,980	20,022	2	33,956	84,848	38,396	9	46,443	0	0	0	0	202	0	2	200	1,064	0	16	1,048	855	0	37	818
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	4.1%	5.4%	0.4%	3.6%	3.4%	4.4%	0.8%	2.9%	-	-	-	-	5.5%	-	1.1%	5.7%	1.4%	-	1.6%	2.1%	3.5%	-	2.6%	3.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外			
農場数	156	0	129	27	158	33	35	90	3	0	3	0	250	11	162	77	17	0	6	11	24	0	24	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	3.2%	-	3.1%	3.2%	2.8%	4.0%	2.4%	2.8%	1.4%	-	1.6%	-	2.0%	2.3%	1.7%	2.6%	0.4%	-	1.9%	0.3%	2.7%	-	3.0%	-
頭羽数	697	0	295	402	331,908	238,420	46	93,442	4	0	4	0	6,857,367	6,187,215	3,187	666,965	338,406	0	189	338,217	199	0	199	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.1%	-	3.4%	2.9%	3.8%	4.1%	2.3%	3.1%	0.5%	-	1.1%	-	3.6%	4.3%	2.2%	1.5%	0.2%	-	3.3%	0.3%	0.1%	-	3.0%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外						
農場数	10	0	9	1	10	0	7	3	4	0	4	0	2	0	2	0	3	0	3	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	0	0	0	7
全国シェア	1.6%	-	1.5%	3.2%	4.4%	-	3.5%	10.7%	1.9%	-	2.4%	-	2.7%	-	2.9%	-	2.7%	-	2.9%	-	-	-	-	-
頭羽数	62,063	0	63	62,000	453	0	75	378	9	0	9	0	20	0	20	0	14	0	14	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0	0	0	0
全国シェア	1.4%	-	1.7%	6.9%	2.0%	-	3.8%	1.8%	0.3%	-	1.8%	-	0.1%	-	2.7%	-	0.6%	-	1.6%	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が4月以上17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が4月以上24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	547	うち大規模	24
	肉用	全体	755	うち大規模	37

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底				
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	537 (98.2%)	509 (93.1%)	516 (94.3%)	529 (96.7%)	310 (56.7%)	487 (89.0%)	431 (78.8%)	494 (90.3%)	460 (84.1%)	404 (73.9%)	445 (81.4%)		
遵守農場数(肉用)	754 (99.9%)	676 (89.5%)	734 (97.2%)	747 (98.9%)	482 (63.8%)	674 (89.3%)	658 (87.2%)	714 (94.6%)	650 (86.1%)	488 (64.6%)	593 (78.5%)		

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	343 (62.7%)	272 (49.7%)	490 (89.6%)	511 (93.4%)	525 (96.0%)	522 (95.4%)	509 (93.1%)	411 (75.1%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	378 (69.1%)	
遵守農場数(肉用)	416 (55.1%)	260 (34.4%)	699 (92.6%)	726 (96.2%)	730 (96.7%)	723 (95.8%)	661 (87.5%)	509 (67.4%)	37 (100.0%)	34 (91.9%)	548 (72.6%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	390 (71.3%)	381 (69.7%)	431 (78.8%)	481 (87.9%)	526 (96.2%)	538 (98.4%)	440 (80.4%)	534 (97.6%)	498 (91.0%)	501 (91.6%)	378 (69.1%)
遵守農場数(肉用)	549 (72.7%)	565 (74.8%)	609 (80.7%)	688 (91.1%)	725 (96.0%)	721 (95.5%)	684 (90.6%)	746 (98.8%)	705 (93.4%)	711 (94.2%)	487 (64.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	291 (53.2%)	267 (48.8%)	485 (88.7%)	355 (64.9%)	266 (48.6%)	412 (75.3%)	432 (79.0%)	480 (87.8%)	524 (95.8%)	520 (95.1%)	436 (79.7%)
遵守農場数(肉用)	357 (47.3%)	248 (32.8%)	692 (91.7%)	496 (65.7%)	311 (41.2%)	632 (83.7%)	696 (92.2%)	687 (91.0%)	715 (94.7%)	733 (97.1%)	616 (81.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	367 (67.1%)	350 (64.0%)	499 (91.2%)	509 (93.1%)	532 (97.3%)	516 (94.3%)	489 (89.4%)	434 (79.3%)	496 (90.7%)	347 (63.4%)	436 (79.7%)
遵守農場数(肉用)	428 (56.7%)	431 (57.1%)	689 (91.3%)	657 (87.0%)	746 (98.8%)	744 (98.5%)	719 (95.2%)	576 (76.3%)	679 (89.9%)	464 (61.5%)	583 (77.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	456 (83.4%)	520 (95.1%)	359 (65.6%)	347 (63.4%)	456 (83.4%)	501 (91.6%)	471 (86.1%)	522 (95.4%)	497 (90.9%)	513 (93.8%)
遵守農場数(肉用)	584 (77.4%)	750 (99.3%)	435 (57.6%)	480 (63.6%)	676 (89.5%)	751 (99.5%)	715 (94.7%)	752 (99.6%)	735 (97.4%)	747 (98.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	531 (97.1%)	536 (98.0%)	539 (98.5%)	537 (98.2%)
遵守農場数(肉用)	751 (99.5%)	750 (99.3%)	754 (99.9%)	754 (99.9%)

② 豚

対象農場数			
全体	123	うち大規模	33

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	123 (100.0%)	118 (95.9%)	122 (99.2%)	121 (98.4%)	116 (94.3%)	123 (100.0%)	118 (95.9%)	123 (100.0%)	115 (93.5%)	111 (90.2%)	122 (99.2%)	
	4記録の作成及び保管						5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	118 (95.9%)	102 (82.9%)	120 (97.6%)	120 (97.6%)	123 (100.0%)	121 (98.4%)	117 (95.1%)	118 (95.9%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	29 (87.9%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	112 (91.1%)	121 (98.4%)	123 (100.0%)	121 (98.4%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	122 (99.2%)	120 (97.6%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	119 (96.7%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	111 (90.2%)	123 (100.0%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	122 (99.2%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	122 (99.2%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	120 (97.6%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	118 (95.9%)	120 (97.6%)	123 (100.0%)	120 (97.6%)	123 (100.0%)	117 (95.1%)	122 (99.2%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	88	うち大規模	11
肉用	全体	11	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践							3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数(採卵)	88 (100.0%)	78 (88.6%)	85 (96.6%)	88 (100.0%)	76 (86.4%)	84 (95.5%)	81 (92.0%)	87 (98.9%)	66 (75.0%)	70 (79.5%)	76 (86.4%)			
遵守農場数(肉用)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	8 (72.7%)	10 (90.9%)	9 (81.8%)	9 (81.8%)	8 (72.7%)	9 (81.8%)	9 (81.8%)			

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	74 (84.1%)	66 (75.0%)	83 (94.3%)	84 (95.5%)	87 (98.9%)	83 (94.3%)	78 (88.6%)	77 (87.5%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	5 (45.5%)	
遵守農場数(肉用)	9 (81.8%)	6 (54.5%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	9 (81.8%)	9 (81.8%)	0 -	0 -	0 -	

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への立ち入らない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	57 (64.8%)	80 (90.9%)	82 (93.2%)	84 (95.5%)	88 (100.0%)	84 (95.5%)	88 (100.0%)	86 (97.7%)	83 (94.3%)	88 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等		20家さん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	83 (94.3%)	80 (90.9%)	85 (96.6%)	87 (98.9%)	83 (94.3%)	88 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)

	21家さん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家さん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	83 (94.3%)	87 (98.9%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	87 (98.9%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	82 (93.2%)	83 (94.3%)	81 (92.0%)	87 (98.9%)	83 (94.3%)	80 (90.9%)	83 (94.3%)	86 (97.7%)	86 (97.7%)
遵守農場数(肉用)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	88 (100.0%)	85 (96.6%)	85 (96.6%)	85 (96.6%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	83 (94.3%)
遵守農場数(肉用)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)

④ 馬

対象農場数			
全体	60	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	59 (98.3%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	48 (80.0%)	54 (90.0%)	53 (88.3%)	55 (91.7%)	40 (66.7%)	47 (78.3%)	55 (91.7%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	47 (78.3%)	37 (61.7%)	57 (95.0%)	57 (95.0%)	59 (98.3%)	58 (96.7%)	58 (96.7%)	50 (83.3%)	52 (86.7%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	49 (81.7%)	50 (83.3%)	55 (91.7%)	57 (95.0%)	56 (93.3%)	52 (86.7%)	47 (78.3%)	52 (86.7%)	54 (90.0%)	56 (93.3%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	58 (96.7%)	52 (86.7%)	52 (86.7%)	52 (86.7%)	56 (93.3%)	57 (95.0%)	58 (96.7%)	57 (95.0%)	60 (100.0%)	53 (88.3%)	58 (96.7%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	57 (95.0%)	60 (100.0%)	55 (91.7%)	47 (78.3%)	55 (91.7%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	59 (98.3%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
86	83	65	7	0	1	0	52	5	0	0	0	0	0	3	1	0	2	15	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,061	2,061	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

群馬県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	341	15	2	324	450	20	6	424	1	0	0	1	2	0	1	1	52	1	13	38	26	0	15	11
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	3.0%	2.5%	4.5%	3.0%	1.3%	2.6%	0.5%	1.3%	6.3%	-	-	8.3%	1.2%	-	1.1%	1.3%	1.3%	2.3%	1.4%	1.2%	2.6%	-	2.6%	2.6%
頭羽数	34,027	9,005	2	25,020	54,508	17,953	8	36,547	46	0	0	46	101	0	4	97	582	210	13	359	549	0	34	515
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	2.6%	2.4%	0.4%	2.6%	2.2%	2.0%	0.7%	2.3%	30.1%	-	-	30.9%	2.7%	-	2.2%	2.8%	0.8%	0.9%	1.3%	0.7%	2.2%	-	2.4%	2.2%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	115	0	98	17	276	56	36	184	4	0	3	1	329	25	207	97	40	2	0	38	17	0	16	1
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.3%	-	2.4%	2.0%	5.0%	6.8%	2.5%	5.7%	1.8%	-	1.6%	4.0%	2.6%	5.1%	2.2%	3.2%	1.0%	0.6%	-	1.2%	1.9%	-	2.0%	1.2%
頭羽数	776	0	212	564	622,247	430,681	41	191,525	20	0	8	12	9,407,031	7,651,466	3,637	1,751,928	1,755,118	524,000	11	1,231,107	182	0	82	100
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.5%	-	2.5%	4.1%	7.0%	7.4%	2.1%	6.4%	2.3%	-	2.2%	2.5%	5.0%	5.3%	2.5%	3.9%	1.1%	1.1%	0.2%	1.2%	0.1%	-	1.2%	0.0%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	15	3	12	0	5	0	4	1	4	0	4	0	2	0	0	2	0	2	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	2.3%	18.8%	2.0%	-	2.2%	-	2.0%	3.6%	1.9%	-	2.4%	-	2.7%	-	2.9%	-	1.8%	-	1.9%	-
頭羽数	600,053	600,000	53	0	196	0	82	114	9	0	9	0	15	0	15	0	7	0	7	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	13.4%	16.8%	1.4%	-	0.9%	-	4.1%	0.6%	0.3%	-	1.9%	-	0.1%	-	2.0%	-	0.3%	-	0.8%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している家畜、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	339	うち大規模	15								
	肉用	全体	444	うち大規模	20								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	318 (93.8%)	301 (88.8%)	296 (87.3%)	311 (91.7%)	176 (51.9%)	279 (82.3%)	234 (69.0%)	298 (87.9%)	156 (46.0%)	166 (49.0%)	230 (67.8%)		
遵守農場数(肉用)	397 (89.4%)	346 (77.9%)	344 (77.5%)	400 (90.1%)	206 (46.4%)	330 (74.3%)	214 (48.2%)	363 (81.8%)	160 (36.0%)	184 (41.4%)	261 (58.8%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	135 (39.8%)	91 (26.8%)	270 (79.6%)	286 (84.4%)	303 (89.4%)	304 (89.7%)	296 (87.3%)	225 (66.4%)	13 (86.7%)	12 (80.0%)	237 (69.9%)		
遵守農場数(肉用)	162 (36.5%)	92 (20.7%)	340 (76.6%)	354 (79.7%)	382 (86.0%)	370 (83.3%)	366 (82.4%)	263 (59.2%)	17 (85.0%)	17 (85.0%)	244 (55.0%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	209 (61.7%)	197 (58.1%)	234 (69.0%)	275 (81.1%)	284 (83.8%)	282 (83.2%)	244 (72.0%)	313 (92.3%)	288 (85.0%)	289 (85.3%)	181 (53.4%)		
遵守農場数(肉用)	270 (60.8%)	262 (59.0%)	279 (62.8%)	344 (77.5%)	367 (82.7%)	392 (88.3%)	328 (73.9%)	400 (90.1%)	376 (84.7%)	357 (80.4%)	222 (50.0%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	139 (41.0%)	91 (26.8%)	290 (85.5%)	174 (51.3%)	115 (33.9%)	232 (68.4%)	230 (67.8%)	277 (81.7%)	257 (75.8%)	308 (90.9%)	248 (73.2%)		
遵守農場数(肉用)	168 (37.8%)	101 (22.7%)	352 (79.3%)	226 (50.9%)	147 (33.1%)	309 (69.6%)	308 (69.4%)	348 (78.4%)	331 (74.5%)	392 (88.3%)	334 (75.2%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数(乳用)	181 (53.4%)	202 (59.6%)	290 (85.5%)	293 (86.4%)	311 (91.7%)	301 (88.8%)	266 (78.5%)	254 (74.9%)	236 (69.6%)	194 (57.2%)	242 (71.4%)		
遵守農場数(肉用)	198 (44.6%)	187 (42.1%)	353 (79.5%)	310 (69.8%)	374 (84.2%)	394 (88.7%)	369 (83.1%)	274 (61.7%)	335 (75.5%)	233 (52.5%)	298 (67.1%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	240 (70.8%)	315 (92.9%)	169 (49.9%)	163 (48.1%)	239 (70.5%)	305 (90.0%)	289 (85.3%)	311 (91.7%)	293 (86.4%)	298 (87.9%)			
遵守農場数(肉用)	284 (64.0%)	401 (90.3%)	195 (43.9%)	192 (43.2%)	302 (68.0%)	399 (89.9%)	374 (84.2%)	398 (89.6%)	358 (80.6%)	382 (86.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	306 (90.3%)	309 (91.2%)	310 (91.4%)	309 (91.2%)									
遵守農場数(肉用)	385 (86.7%)	397 (89.4%)	396 (89.2%)	393 (88.5%)									

## ② 豚

対象農場数			
全体	240	うち大規模	56

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	234 (97.5%)	229 (95.4%)	229 (95.4%)	235 (97.9%)	214 (89.2%)	227 (94.6%)	217 (90.4%)	231 (96.3%)	197 (82.1%)	194 (80.8%)	218 (90.8%)	
	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置				
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	214 (89.2%)	172 (71.7%)	225 (93.8%)	230 (95.8%)	232 (96.7%)	230 (95.8%)	215 (89.6%)	211 (87.9%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)	47 (83.9%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	206 (85.8%)	224 (93.3%)	233 (97.1%)	225 (93.8%)	233 (97.1%)	232 (96.7%)	212 (88.3%)	228 (95.0%)	235 (97.9%)	235 (97.9%)	234 (97.5%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	234 (97.5%)	236 (98.3%)	211 (87.9%)	237 (98.8%)	235 (97.9%)	228 (95.0%)	227 (94.6%)	226 (94.2%)	222 (92.5%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持ち込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	240 (100.0%)	240 (100.0%)	240 (100.0%)	224 (93.3%)	235 (97.9%)	236 (98.3%)	237 (98.8%)	233 (97.1%)	220 (91.7%)	231 (96.3%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	193 (80.4%)	194 (80.8%)	208 (86.7%)	237 (98.8%)	230 (95.8%)	221 (92.1%)	237 (98.8%)	223 (92.9%)	224 (93.3%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	216 (90.0%)	226 (94.2%)	227 (94.6%)	227 (94.6%)	227 (94.6%)	230 (95.8%)	230 (95.8%)	231 (96.3%)	225 (93.8%)	234 (97.5%)	206 (85.8%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	215 (89.6%)	219 (91.3%)	233 (97.1%)	229 (95.4%)	233 (97.1%)	225 (93.8%)	229 (95.4%)	232 (96.7%)	233 (97.1%)	233 (97.1%)	231 (96.3%)	



## ③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	122	うち大規模	25
肉用	全体	40	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践								3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	121	(99.2%)	107	(87.7%)	116	(95.1%)	121	(99.2%)	110	(90.2%)	115	(94.3%)	105	(86.1%)	119	(97.5%)	92	(75.4%)	100	(82.0%)	111	(91.0%)
遵守農場数(肉用)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	39	(97.5%)	40	(100.0%)	25	(62.5%)	39	(97.5%)	38	(95.0%)	40	(100.0%)	36	(90.0%)	38	(95.0%)	39	(97.5%)
	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置												
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		⑪対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	102	(83.6%)	92	(75.4%)	120	(98.4%)	120	(98.4%)	120	(98.4%)	121	(99.2%)	107	(87.7%)	108	(88.5%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	24	(96.0%)
遵守農場数(肉用)	38	(95.0%)	36	(90.0%)	38	(95.0%)	39	(97.5%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	37	(92.5%)	14	(35.0%)	2	-	2	-	2	-
	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置		9愛玩動物の飼養禁止		10密飼いの防止		11衛生管理区域への必要のない者の立入制限		12他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限		13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等					
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定														③出入口等の適正配置			
遵守農場数(採卵)	91	(74.6%)	117	(95.9%)	112	(91.8%)	116	(95.1%)	113	(92.6%)	114	(93.4%)	120	(98.4%)	121	(99.2%)	120	(98.4%)	118	(96.7%)		
遵守農場数(肉用)	37	(92.5%)	40	(100.0%)	39	(97.5%)	40	(100.0%)	33	(82.5%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)		
	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		18飲用水の給与		19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等					
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		④車両の消毒								⑤車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	117	(95.9%)	115	(94.3%)	122	(100.0%)	118	(96.7%)	115	(94.3%)	116	(95.1%)	110	(90.2%)	120	(98.4%)	121	(99.2%)	118	(96.7%)	119	(97.5%)
遵守農場数(肉用)	40	(100.0%)	37	(92.5%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	39	(97.5%)	35	(87.5%)	40	(100.0%)	39	(97.5%)	38	(95.0%)	40	(100.0%)
	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等		23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限		24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		26ねずみ及び害虫の駆除									
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止						③家きん舎内外での作業者の区別等				④汚れた靴の洗浄・消毒		①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕	
遵守農場数(採卵)	115	(94.3%)	114	(93.4%)	115	(94.3%)	121	(99.2%)	118	(96.7%)	122	(100.0%)	110	(90.2%)	114	(93.4%)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	119	(97.5%)
遵守農場数(肉用)	40	(100.0%)	37	(92.5%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)
	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒		29毎日の家きんの健康観察		30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		31衛生管理区域から退出する車両の消毒		32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		33家きんの出荷又は移動時の健康観察							
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止					
遵守農場数(採卵)	110	(90.2%)	120	(98.4%)	117	(95.9%)	121	(99.2%)	104	(85.2%)	113	(92.6%)	115	(94.3%)	115	(94.3%)	118	(96.7%)				
遵守農場数(肉用)	38	(95.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	39	(97.5%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)				
	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																	
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		④症状増加時の受診等		⑤症状増加時の出荷・移動の制限		⑥監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		⑦その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(採卵)	121	(99.2%)	120	(98.4%)	121	(99.2%)	121	(99.2%)	121	(99.2%)	121	(99.2%)	120	(98.4%)								
遵守農場数(肉用)	33	(82.5%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	39	(97.5%)								

④ 馬

対象農場数			
全体	39	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	34 (87.2%)	29 (74.4%)	30 (76.9%)	32 (82.1%)	23 (59.0%)	31 (79.5%)	21 (53.8%)	27 (69.2%)	16 (41.0%)	15 (38.5%)	27 (69.2%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	18 (46.2%)	9 (23.1%)	25 (64.1%)	26 (66.7%)	32 (82.1%)	32 (82.1%)	34 (87.2%)	23 (59.0%)	28 (71.8%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	25 (64.1%)	22 (56.4%)	27 (69.2%)	28 (71.8%)	25 (64.1%)	23 (59.0%)	15 (38.5%)	23 (59.0%)	21 (53.8%)	32 (82.1%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	33 (84.6%)	30 (76.9%)	24 (61.5%)	15 (38.5%)	26 (66.7%)	30 (76.9%)	34 (87.2%)	25 (64.1%)	32 (82.1%)	31 (79.5%)	29 (74.4%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	28 (71.8%)	34 (87.2%)	25 (64.1%)	13 (33.3%)	27 (69.2%)	29 (74.4%)	30 (76.9%)	34 (87.2%)	34 (87.2%)	34 (87.2%)	34 (87.2%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体							個 人 診 療 C
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所			
403	327	141	5	8	0	0	51	8	2	43	15	0	9	18	15	3	0	168	76	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,729	1,681	48	97.2%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

埼玉県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	133	2	3	128	129	6	4	119	0	0	0	0	4	0	1	3	93	1	32	60	32	0	23	9
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.2%	0.3%	6.8%	1.2%	0.4%	0.8%	0.4%	0.4%	-	-	-	-	2.4%	-	1.1%	3.9%	2.2%	2.3%	3.5%	1.9%	3.2%	-	4.0%	2.1%
頭羽数	6,819	851	2	5,966	17,107	4,929	5	12,173	0	0	0	0	57	0	5	52	1,662	524	32	1,106	173	0	41	132
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.5%	0.2%	0.4%	0.6%	0.7%	0.6%	0.5%	0.8%	-	-	-	-	1.5%	-	2.8%	1.5%	2.2%	2.3%	3.2%	2.2%	0.7%	-	2.9%	0.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	174	0	153	21	184	5	108	71	1	0	1	0	389	12	279	98	13	0	6	7	63	0	54	9
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	3.5%	-	3.7%	2.5%	3.3%	0.6%	7.4%	2.2%	0.5%	-	0.5%	-	3.0%	2.5%	3.0%	3.3%	0.3%	-	1.9%	0.2%	7.0%	-	6.7%	10.7%
頭羽数	791	0	314	477	83,031	27,085	141	55,805	3	0	3	0	3,692,356	2,458,440	4,943	1,228,973	37,297	0	116	37,181	19,772	0	291	19,481
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.5%	-	3.7%	3.4%	0.9%	0.5%	7.1%	1.9%	0.4%	-	0.8%	-	2.0%	1.7%	3.4%	2.8%	0.0%	-	2.0%	0.0%	6.3%	-	4.4%	9.4%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥						
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数						
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他				
農場数	49	0	48	1	21	0	21	0	8	0	6	2	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	0	0	7
全国シェア	7.7%	-	8.1%	3.2%	9.3%	-	10.6%	-	3.8%	-	3.6%	4.8%	1.4%	-	1.5%	-	1.8%	-	1.9%	-	-	-	-
頭羽数	50,354	0	354	50,000	139	0	139	0	202	0	19	183	1	0	1	0	3	0	3	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0	0	0
全国シェア	1.1%	-	9.3%	5.6%	0.6%	-	7.0%	-	6.4%	-	3.9%	6.9%	0.0%	-	0.1%	-	0.1%	-	0.4%	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	130	うち大規模	2								
	肉用	全体	125	うち大規模	6								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	130 (100.0%)	129 (99.2%)	129 (99.2%)	130 (100.0%)	125 (96.2%)	129 (99.2%)	128 (98.5%)	129 (99.2%)	129 (99.2%)	125 (96.2%)	128 (98.5%)		
遵守農場数(肉用)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	123 (98.4%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	124 (99.2%)	123 (98.4%)	123 (98.4%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	118 (90.8%)	106 (81.5%)	129 (99.2%)	130 (100.0%)	130 (100.0%)	129 (99.2%)	130 (100.0%)	126 (96.9%)	2 -	2 -	125 (96.2%)		
遵守農場数(肉用)	120 (96.0%)	113 (90.4%)	121 (96.8%)	123 (98.4%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	124 (99.2%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	122 (97.6%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	127 (97.7%)	128 (98.5%)	125 (96.2%)	127 (97.7%)	128 (98.5%)	127 (97.7%)	127 (97.7%)	130 (100.0%)	129 (99.2%)	126 (96.9%)	127 (97.7%)		
遵守農場数(肉用)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	123 (98.4%)	125 (100.0%)	123 (98.4%)	125 (100.0%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	123 (98.4%)	123 (98.4%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	120 (92.3%)	112 (86.2%)	126 (96.9%)	114 (87.7%)	113 (86.9%)	129 (99.2%)	129 (99.2%)	128 (98.5%)	129 (99.2%)	129 (99.2%)	128 (98.5%)		
遵守農場数(肉用)	123 (98.4%)	117 (93.6%)	124 (99.2%)	120 (96.0%)	116 (92.8%)	124 (99.2%)	122 (97.6%)	124 (99.2%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	121 (96.8%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	124 (95.4%)	125 (96.2%)	126 (96.9%)	130 (100.0%)	130 (100.0%)	130 (100.0%)	130 (100.0%)	124 (95.4%)	127 (97.7%)	122 (93.8%)	123 (94.6%)		
遵守農場数(肉用)	121 (96.8%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	124 (99.2%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	126 (96.9%)	130 (100.0%)	123 (94.6%)	118 (90.8%)	127 (97.7%)	130 (100.0%)	129 (99.2%)	130 (100.0%)	130 (100.0%)	130 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	123 (98.4%)	124 (99.2%)	123 (98.4%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	130 (100.0%)	130 (100.0%)	130 (100.0%)	130 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)									





④ 馬

対象農場数			
全体	61	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	60 (98.4%)	57 (93.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	58 (95.1%)	55 (90.2%)	59 (96.7%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	44 (72.1%)	36 (59.0%)	56 (91.8%)	57 (93.4%)	60 (98.4%)	59 (96.7%)	59 (96.7%)	50 (82.0%)	56 (91.8%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	59 (96.7%)	58 (95.1%)	60 (98.4%)	59 (96.7%)	52 (85.2%)	56 (91.8%)	53 (86.9%)	55 (90.2%)	57 (93.4%)	60 (98.4%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	60 (98.4%)	57 (93.4%)	55 (90.2%)	43 (70.5%)	55 (90.2%)	59 (96.7%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	55 (90.2%)	59 (96.7%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	58 (95.1%)	61 (100.0%)	56 (91.8%)	53 (86.9%)	58 (95.1%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	59 (96.7%)	59 (96.7%)	59 (96.7%)	60 (98.4%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D	
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個 人 診 療 C		
			都 道 府 県						保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等								地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
155	155	155	14	21	0	0	55	18	11	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,296	1,296	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

千葉県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬				めん羊				
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数				報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	195	11	2	182	112	11	0	101	1	0	0	1	3	0	2	1	86	2	13	71	21	0	17	4
全国	11,348	589	44	10,715	34,806	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.7%	1.9%	4.5%	1.7%	0.3%	1.4%	-	0.3%	6.3%	-	-	8.3%	1.8%	-	2.2%	1.3%	4.7%	1.4%	2.2%	2.1%	-	3.0%	0.9%	
頭羽数	15,951	4,506	1	11,444	23,504	12,370	0	11,134	31	0	0	31	14	0	3	11	2,285	863	48	1,374	637	0	38	599
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	1.2%	1.2%	0.2%	1.2%	1.0%	1.4%	-	0.7%	20.3%	-	-	20.8%	0.4%	-	1.7%	0.3%	3.1%	3.9%	4.8%	2.7%	2.6%	-	2.7%	2.6%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	117	0	94	23	418	65	91	282	9	0	9	0	382	36	215	131	45	2	5	38	36	0	32	4
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.4%	-	2.3%	2.7%	7.5%	7.9%	6.2%	8.0%	4.1%	-	4.7%	-	3.0%	7.4%	2.3%	4.4%	1.2%	0.6%	1.6%	1.2%	4.0%	-	4.0%	4.8%
頭羽数	661	0	189	472	642,294	371,001	120	271,173	16	0	16	0	15,434,331	12,914,021	4,001	2,516,309	1,767,468	210,000	79	1,557,389	5,756	0	377	5,379
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.0%	-	2.2%	3.4%	7.3%	6.3%	6.0%	9.1%	1.9%	-	4.4%	-	8.2%	9.0%	2.7%	5.7%	1.2%	0.4%	1.4%	1.5%	1.8%	-	5.7%	2.6%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外		
農場数	31	4	26	1	6	0	6	0	4	0	4	0	4	0	4	0	6	0	6	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	4.9%	25.0%	4.4%	3.2%	2.7%	-	3.0%	-	1.9%	-	2.4%	-	5.4%	-	5.9%	-	5.4%	-	5.7%	-
頭羽数	619,181	520,000	181	99,000	170	0	170	0	22	0	22	0	77	0	77	0	42	0	42	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	13.8%	14.6%	4.8%	11.1%	0.8%	-	8.9%	-	0.7%	-	4.5%	-	0.5%	-	10.3%	-	1.7%	-	4.9%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満



(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	193	うち大規模	11								
	肉用	全体	112	うち大規模	11								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	170 (88.1%)	165 (85.5%)	155 (80.3%)	173 (89.6%)	114 (59.1%)	154 (79.8%)	140 (72.5%)	157 (81.3%)	102 (52.8%)	106 (54.9%)	132 (68.4%)		
遵守農場数(肉用)	101 (90.2%)	92 (82.1%)	98 (87.5%)	102 (91.1%)	67 (59.8%)	97 (86.6%)	79 (70.5%)	84 (75.0%)	61 (54.5%)	64 (57.1%)	88 (78.6%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	110 (57.0%)	71 (36.8%)	144 (74.6%)	152 (78.8%)	164 (85.0%)	166 (86.0%)	167 (86.5%)	126 (65.3%)	8 (72.7%)	7 (63.6%)	123 (63.7%)		
遵守農場数(肉用)	66 (58.9%)	54 (48.2%)	89 (79.5%)	91 (81.3%)	98 (87.5%)	97 (86.6%)	94 (83.9%)	72 (64.3%)	9 (81.8%)	7 (63.6%)	74 (66.1%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	119 (61.7%)	119 (61.7%)	136 (70.5%)	149 (77.2%)	148 (76.7%)	171 (88.6%)	137 (71.0%)	169 (87.6%)	158 (81.9%)	154 (79.8%)	123 (63.7%)		
遵守農場数(肉用)	73 (65.2%)	78 (69.6%)	85 (75.9%)	91 (81.3%)	91 (81.3%)	92 (82.1%)	91 (81.3%)	100 (89.3%)	93 (83.0%)	96 (85.7%)	75 (67.0%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	108 (56.0%)	75 (38.9%)	158 (81.9%)	122 (63.2%)	78 (40.4%)	133 (68.9%)	130 (67.4%)	154 (79.8%)	141 (73.1%)	167 (86.5%)	132 (68.4%)		
遵守農場数(肉用)	77 (68.8%)	49 (43.8%)	92 (82.1%)	77 (68.8%)	50 (44.6%)	78 (69.6%)	80 (71.4%)	90 (80.4%)	92 (82.1%)	97 (86.6%)	89 (79.5%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数(乳用)	121 (62.7%)	129 (66.8%)	164 (85.0%)	159 (82.4%)	169 (87.6%)	167 (86.5%)	149 (77.2%)	138 (71.5%)	157 (81.3%)	124 (64.2%)	142 (73.6%)		
遵守農場数(肉用)	79 (70.5%)	76 (67.9%)	90 (80.4%)	86 (76.8%)	97 (86.6%)	99 (88.4%)	91 (81.3%)	80 (71.4%)	97 (86.6%)	75 (67.0%)	85 (75.9%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	144 (74.6%)	170 (88.1%)	112 (58.0%)	119 (61.7%)	143 (74.1%)	164 (85.0%)	151 (78.2%)	166 (86.0%)	156 (80.8%)	157 (81.3%)			
遵守農場数(肉用)	86 (76.8%)	100 (89.3%)	73 (65.2%)	73 (65.2%)	93 (83.0%)	94 (83.9%)	97 (86.6%)	98 (87.5%)	92 (82.1%)	95 (84.8%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	164 (85.0%)	164 (85.0%)	165 (85.5%)	166 (86.0%)									
遵守農場数(肉用)	100 (89.3%)	99 (88.4%)	99 (88.4%)	99 (88.4%)									

② 豚

対象農場数			
全体	327	うち大規模	65

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	307 (93.9%)	297 (90.8%)	290 (88.7%)	307 (93.9%)	272 (83.2%)	294 (89.9%)	284 (86.9%)	287 (87.8%)	241 (73.7%)	251 (76.8%)	292 (89.3%)	
	4記録の作成及び保管						5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	267 (81.7%)	222 (67.9%)	296 (90.5%)	294 (89.9%)	307 (93.9%)	305 (93.3%)	275 (84.1%)	275 (84.1%)	56 (86.2%)	46 (70.8%)	43 (66.2%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	273 (83.5%)	289 (88.4%)	301 (92.0%)	300 (91.7%)	306 (93.6%)	300 (91.7%)	300 (91.7%)	282 (86.2%)	297 (90.8%)	301 (92.0%)	304 (93.0%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	289 (88.4%)	299 (91.4%)	253 (77.4%)	305 (93.3%)	291 (89.0%)	251 (76.8%)	300 (91.7%)	301 (92.0%)	296 (90.5%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持ち込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	299 (91.4%)	285 (87.2%)	279 (85.3%)	287 (87.8%)	299 (91.4%)	283 (86.5%)	279 (85.3%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	259 (79.2%)	244 (74.6%)	258 (78.9%)	294 (89.9%)	294 (89.9%)	295 (90.2%)	300 (91.7%)	278 (85.0%)	280 (85.6%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	254 (77.7%)	263 (80.4%)	268 (82.0%)	294 (89.9%)	298 (91.1%)	282 (86.2%)	274 (83.8%)	279 (85.3%)	290 (88.7%)	294 (89.9%)	265 (81.0%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	264 (80.7%)	288 (88.1%)	300 (91.7%)	293 (89.6%)	302 (92.4%)	297 (90.8%)	303 (92.7%)	306 (93.6%)	303 (92.7%)	304 (93.0%)	280 (85.6%)	

## ③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	167	うち大規模	36
肉用	全体	40	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践							3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底				
遵守農場数(採卵)	162 (97.0%)	151 (90.4%)	162 (97.0%)	164 (98.2%)	154 (92.2%)	163 (97.6%)	159 (95.2%)	163 (97.6%)	131 (78.4%)	130 (77.8%)	154 (92.2%)				
遵守農場数(肉用)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	37 (92.5%)	34 (85.0%)	36 (90.0%)	38 (95.0%)				
	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置					
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	⑪対応計画の策定				
遵守農場数(採卵)	150 (89.8%)	140 (83.8%)	154 (92.2%)	154 (92.2%)	163 (97.6%)	163 (97.6%)	156 (93.4%)	144 (86.2%)	31 (86.1%)	31 (86.1%)	24 (66.7%)				
遵守農場数(肉用)	35 (87.5%)	34 (85.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	37 (92.5%)	2 -	0 -	1 -				
	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への立ち入らない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等					
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	136 (81.4%)	152 (91.0%)	155 (92.8%)	155 (92.8%)	154 (92.2%)	161 (96.4%)	162 (97.0%)	160 (95.8%)	160 (95.8%)	157 (94.0%)					
遵守農場数(肉用)	36 (90.0%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	37 (92.5%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)					
	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等		20家さん舎に立ち入る者の手指消毒等				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施					
遵守農場数(採卵)	156 (93.4%)	134 (80.2%)	159 (95.2%)	153 (91.6%)	133 (79.6%)	157 (94.0%)	160 (95.8%)	159 (95.2%)	162 (97.0%)	160 (95.8%)	158 (94.6%)				
遵守農場数(肉用)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)				
	21家さん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除					
	①家さん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舎の破損箇所の修繕				
遵守農場数(採卵)	145 (86.8%)	131 (78.4%)	145 (86.8%)	161 (96.4%)	161 (96.4%)	161 (96.4%)	154 (92.2%)	159 (95.2%)	160 (95.8%)	161 (96.4%)	157 (94.0%)				
遵守農場数(肉用)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	37 (92.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)				
	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察							
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止						
遵守農場数(採卵)	155 (92.8%)	158 (94.6%)	155 (92.8%)	162 (97.0%)	157 (94.0%)	148 (88.6%)	160 (95.8%)	158 (94.6%)	156 (93.4%)						
遵守農場数(肉用)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)						
	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止											
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等								
遵守農場数(採卵)	161 (96.4%)	156 (93.4%)	157 (94.0%)	159 (95.2%)	161 (96.4%)	161 (96.4%)	152 (91.0%)								
遵守農場数(肉用)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)								

④ 馬

対象農場数			
全体	73	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	69 (94.5%)	63 (86.3%)	66 (90.4%)	67 (91.8%)	53 (72.6%)	65 (89.0%)	47 (64.4%)	59 (80.8%)	43 (58.9%)	41 (56.2%)	60 (82.2%)		
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	38 (52.1%)	30 (41.1%)	55 (75.3%)	62 (84.9%)	66 (90.4%)	66 (90.4%)	64 (87.7%)	52 (71.2%)	61 (83.6%)				
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	56 (76.7%)	54 (74.0%)	63 (86.3%)	60 (82.2%)	59 (80.8%)	57 (78.1%)	46 (63.0%)	57 (78.1%)	55 (75.3%)	67 (91.8%)			
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数	68 (93.2%)	66 (90.4%)	57 (78.1%)	45 (61.6%)	56 (76.7%)	66 (90.4%)	66 (90.4%)	65 (89.0%)	66 (90.4%)	60 (82.2%)	64 (87.7%)		
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	61 (83.6%)	69 (94.5%)	55 (75.3%)	49 (67.1%)	60 (82.2%)	66 (90.4%)	65 (89.0%)	67 (91.8%)	67 (91.8%)	68 (93.2%)	67 (91.8%)		

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D	
	合計 A+B+ C A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個 人 診 療 C		
		都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
		家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所			
107	107	81	7	0	3	0	58	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,289	1,476	813	64.5%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

東京都

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外				
農場数	45	0	1	44	19	0	1	18	1	0	0	1	5	0	3	2	54	1	14	39	13	0	12	1
全国	11,348	589	44	10,715	34,806	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.4%	-	2.3%	0.4%	0.1%	-	0.1%	0.1%	6.3%	-	-	8.3%	3.0%	-	3.3%	2.6%	1.3%	2.3%	1.5%	1.2%	1.3%	-	2.1%	0.2%
頭羽数	1,494	0	1	1,493	553	0	1	552	2	0	0	2	21	0	3	18	1,353	705	14	634	37	0	31	6
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.1%	-	0.2%	0.2%	0.0%	-	0.1%	0.0%	1.3%	-	-	1.3%	0.6%	-	1.7%	0.5%	1.8%	3.2%	1.4%	1.2%	0.2%	-	2.2%	0.0%

  

	山羊			豚			いのしし			鶏			あひる											
	報告数			報告数			報告数			採卵			肉用											
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外									
農場数	95	0	85	10	203	0	184	19	4	0	4	0	375	0	344	31	1	0	1	0	43	0	43	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.9%	-	2.1%	1.2%	3.7%	-	12.6%	0.6%	1.8%	-	2.1%	-	2.9%	-	3.7%	1.0%	0.0%	-	0.3%	-	4.8%	-	5.3%	-
頭羽数	255	0	161	94	2,498	0	237	2,261	7	0	7	0	87,953	0	3,692	84,261	5,790	0	90	5,700	184	0	184	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.1%	-	1.9%	0.7%	0.0%	-	11.9%	0.1%	0.8%	-	1.9%	-	0.0%	-	2.5%	0.2%	0.0%	-	1.6%	0.0%	0.1%	-	2.8%	-

  

	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥							
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外					
農場数	63	0	62	1	5	0	7	0	7	0	1	0	1	0						
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	9.9%	-	10.5%	3.2%	2.2%	-	2.5%	-	3.3%	-	4.1%	-	1.4%	-	1.5%	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	456	0	332	124	39	0	39	0	16	0	16	0	20	0	20	0	3	0	3	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	8.8%	0.0%	0.2%	-	2.0%	-	0.5%	-	3.3%	-	0.1%	-	2.7%	-	0.1%	-	0.4%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が4月以上17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が4月以上24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	44	うち大規模	0								
	肉用	全体	18	うち大規模	0								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	44 (100.0%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	36 (81.8%)	42 (95.5%)	35 (79.5%)	44 (100.0%)	30 (68.2%)	27 (61.4%)	39 (88.6%)		
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	13 (72.2%)	9 (50.0%)	16 (88.9%)	18 (100.0%)	11 (61.1%)	4 (22.2%)	8 (44.4%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	33 (75.0%)	20 (45.5%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	39 (88.6%)	0 -	0 -	40 (90.9%)		
遵守農場数(肉用)	6 (33.3%)	2 (11.1%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	15 (83.3%)	0 -	0 -	13 (72.2%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	35 (79.5%)	38 (86.4%)	41 (93.2%)	42 (95.5%)	41 (93.2%)	24 (54.5%)	40 (90.9%)	44 (100.0%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	39 (88.6%)		
遵守農場数(肉用)	16 (88.9%)	14 (77.8%)	17 (94.4%)	17 (94.4%)	16 (88.9%)	15 (83.3%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	5 (27.8%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	36 (81.8%)	25 (56.8%)	41 (93.2%)	35 (79.5%)	30 (68.2%)	40 (90.9%)	41 (93.2%)	40 (90.9%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	40 (90.9%)		
遵守農場数(肉用)	4 (22.2%)	3 (16.7%)	13 (72.2%)	6 (33.3%)	4 (22.2%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	15 (83.3%)	14 (77.8%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	39 (88.6%)	35 (79.5%)	41 (93.2%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	34 (77.3%)	44 (100.0%)	38 (86.4%)	42 (95.5%)		
遵守農場数(肉用)	8 (44.4%)	4 (22.2%)	10 (55.6%)	14 (77.8%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	10 (55.6%)	10 (55.6%)	12 (66.7%)	10 (55.6%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	36 (81.8%)	42 (95.5%)	38 (86.4%)	32 (72.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	8 (44.4%)	17 (94.4%)	4 (22.2%)	6 (33.3%)	13 (72.2%)	18 (100.0%)	17 (94.4%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)									

## ② 豚

対象農場数			
全体	19	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	19 (100.0%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	16 (84.2%)	14 (73.7%)	16 (84.2%)
	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	18 (94.7%)	16 (84.2%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	0 -	0 -	0 -
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	11 (57.9%)	18 (94.7%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	15 (78.9%)	11 (57.9%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与		
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	19 (100.0%)	16 (84.2%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)		
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止				
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒		
遵守農場数	17 (89.5%)	15 (78.9%)	15 (78.9%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)		
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	18 (94.7%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	17 (89.5%)	15 (78.9%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)





④ 馬

対象農場数			
全体	40	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	39 (97.5%)	36 (90.0%)	29 (72.5%)	40 (100.0%)	36 (90.0%)	39 (97.5%)	32 (80.0%)	31 (77.5%)	26 (65.0%)	28 (70.0%)	37 (92.5%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	23 (57.5%)	22 (55.0%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	30 (75.0%)	37 (92.5%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	37 (92.5%)	35 (87.5%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	29 (72.5%)	35 (87.5%)	35 (87.5%)	40 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	40 (100.0%)	35 (87.5%)	39 (97.5%)	35 (87.5%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	36 (90.0%)	35 (87.5%)	38 (95.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	35 (87.5%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	26 (65.0%)	36 (90.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個 人 診 療 C		
			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他							
			本 庁	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所				
61	61	61	7	4	0	0	17	0	0	20	6	0	7	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
935	935	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

神奈川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	126	0	1	125	47	0	45	0	0	0	0	8	0	5	3	87	1	24	62	23	0	18	5	
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.1%	-	2.3%	1.2%	0.1%	0.3%	-	0.1%	-	-	-	-	4.8%	-	5.4%	3.9%	2.1%	2.3%	2.6%	1.9%	2.3%	-	3.1%	1.2%
頭羽数	4,501	0	1	4,500	5,145	994	0	4,151	0	0	0	49	0	7	42	1,688	582	24	1,082	272	0	49	223	
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.3%	-	0.2%	0.5%	0.2%	0.1%	-	0.3%	-	-	-	-	1.3%	-	3.9%	1.2%	2.3%	2.6%	2.4%	2.1%	1.1%	-	3.5%	1.0%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏						あひる					
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他			
農場数	117	0	101	16	187	6	138	43	4	0	4	0	250	1	185	64	6	0	0	6	38	0	37	1
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.4%	-	2.5%	1.9%	3.4%	0.7%	9.4%	1.3%	1.8%	-	2.1%	-	2.0%	0.2%	2.0%	2.1%	0.2%	-	-	0.2%	4.2%	-	4.6%	1.2%
頭羽数	488	0	170	318	56,991	27,469	170	29,352	8	0	8	0	1,073,050	127,900	2,327	942,823	4,543	0	0	4,543	398	0	193	205
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	2.2%	-	2.0%	2.3%	0.6%	0.5%	8.5%	1.0%	0.9%	-	2.2%	-	0.6%	0.1%	1.6%	2.1%	0.0%	-	-	0.0%	0.1%	-	2.9%	0.1%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他		
農場数	31	0	30	1	7	0	7	0	6	0	0	4	0	4	0	3	0	3	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	4.9%	-	5.1%	3.2%	3.1%	-	3.5%	-	2.8%	-	3.6%	-	5.4%	-	5.9%	-	2.7%	-	2.9%	-
頭羽数	544	0	168	376	33	0	33	0	14	0	14	0	62	0	62	0	64	0	64	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	4.4%	0.0%	0.1%	-	1.7%	-	0.4%	-	2.9%	-	0.4%	-	8.3%	-	2.5%	-	7.5%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	125	うち大規模	0
肉用	全体	47	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	123 (98.4%)	120 (96.0%)	122 (97.6%)	125 (100.0%)	98 (78.4%)	113 (90.4%)	113 (90.4%)	121 (96.8%)	90 (72.0%)	87 (69.6%)	98 (78.4%)	
遵守農場数(肉用)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	36 (76.6%)	45 (95.7%)	37 (78.7%)	45 (95.7%)	25 (53.2%)	30 (63.8%)	38 (80.9%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	93 (74.4%)	64 (51.2%)	119 (95.2%)	121 (96.8%)	123 (98.4%)	125 (100.0%)	123 (98.4%)	115 (92.0%)	0 -	0 -	105 (84.0%)	
遵守農場数(肉用)	35 (74.5%)	27 (57.4%)	43 (91.5%)	44 (93.6%)	45 (95.7%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	41 (87.2%)	2 (100.0%)	2 (100.0%)	38 (80.9%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	106 (84.8%)	94 (75.2%)	114 (91.2%)	122 (97.6%)	114 (91.2%)	101 (80.8%)	108 (86.4%)	124 (99.2%)	123 (98.4%)	119 (95.2%)	83 (66.4%)
遵守農場数(肉用)	42 (89.4%)	29 (61.7%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	42 (89.4%)	27 (57.4%)	43 (91.5%)	46 (97.9%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	41 (87.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	65 (52.0%)	41 (32.8%)	118 (94.4%)	75 (60.0%)	48 (38.4%)	107 (85.6%)	105 (84.0%)	120 (96.0%)	117 (93.6%)	122 (97.6%)	100 (80.0%)
遵守農場数(肉用)	25 (53.2%)	19 (40.4%)	45 (95.7%)	38 (80.9%)	19 (40.4%)	33 (70.2%)	33 (70.2%)	45 (95.7%)	44 (93.6%)	47 (100.0%)	42 (89.4%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒
遵守農場数(乳用)	74 (59.2%)	88 (70.4%)	113 (90.4%)	115 (92.0%)	123 (98.4%)	120 (96.0%)	121 (96.8%)	107 (85.6%)	118 (94.4%)	88 (70.4%)	98 (78.4%)
遵守農場数(肉用)	39 (83.0%)	37 (78.7%)	45 (95.7%)	44 (93.6%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	44 (93.6%)	40 (85.1%)	45 (95.7%)	35 (74.5%)	42 (89.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	98 (78.4%)	124 (99.2%)	70 (56.0%)	71 (56.8%)	110 (88.0%)	123 (98.4%)	121 (96.8%)	124 (99.2%)	119 (95.2%)	119 (95.2%)
遵守農場数(肉用)	32 (68.1%)	46 (97.9%)	36 (76.6%)	37 (78.7%)	43 (91.5%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	124 (99.2%)	123 (98.4%)	124 (99.2%)	124 (99.2%)
遵守農場数(肉用)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	49	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	41 (83.7%)	39 (79.6%)	46 (93.9%)
	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	48 (98.0%)	38 (77.6%)	47 (95.9%)	47 (95.9%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	46 (93.9%)	46 (93.9%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	44 (89.8%)	49 (100.0%)	47 (95.9%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	47 (95.9%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与		
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	47 (95.9%)	44 (89.8%)	27 (55.1%)	47 (95.9%)	47 (95.9%)	42 (85.7%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	40 (81.6%)		
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	46 (93.9%)	44 (89.8%)	
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止				
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒		
遵守農場数	32 (65.3%)	25 (51.0%)	33 (67.3%)	48 (98.0%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	40 (81.6%)	43 (87.8%)		
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	48 (98.0%)	44 (89.8%)	49 (100.0%)	44 (89.8%)	48 (98.0%)	42 (85.7%)	41 (83.7%)	40 (81.6%)	47 (95.9%)	49 (100.0%)	44 (89.8%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	47 (95.9%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)



④ 馬

対象農場数			
全体	63	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	63 (100.0%)	58 (92.1%)	63 (100.0%)	60 (95.2%)	51 (81.0%)	57 (90.5%)	49 (77.8%)	55 (87.3%)	41 (65.1%)	41 (65.1%)	57 (90.5%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	39 (61.9%)	23 (36.5%)	58 (92.1%)	61 (96.8%)	62 (98.4%)	62 (98.4%)	63 (100.0%)	48 (76.2%)	58 (92.1%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	52 (82.5%)	55 (87.3%)	58 (92.1%)	56 (88.9%)	57 (90.5%)	53 (84.1%)	41 (65.1%)	55 (87.3%)	54 (85.7%)	63 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	63 (100.0%)	55 (87.3%)	52 (82.5%)	39 (61.9%)	57 (90.5%)	60 (95.2%)	59 (93.7%)	62 (98.4%)	54 (85.7%)	47 (74.6%)	51 (81.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	58 (92.1%)	62 (98.4%)	51 (81.0%)	37 (58.7%)	55 (87.3%)	62 (98.4%)	63 (100.0%)	61 (96.8%)	60 (95.2%)	60 (95.2%)	62 (98.4%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D	
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
98	98	98	15	0	0	6	68	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
944	944	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

新潟県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外				
農場数	145	1	0	144	186	6	3	177	0	0	0	0	5	0	1	4	19	0	9	10	10	0	4	6
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.3%	0.2%	-	1.3%	0.5%	0.8%	0.3%	0.5%	-	-	-	-	3.0%	-	1.1%	5.3%	0.5%	1.0%	0.3%	1.0%	-	0.7%	1.4%	
頭羽数	5,973	417	0	5,556	12,163	4,409	3	7,751	0	0	0	0	48	0	1	47	104	0	18	86	103	0	20	83
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.5%	0.1%	-	0.6%	0.5%	0.5%	0.3%	0.5%	-	-	-	-	1.3%	-	0.6%	1.3%	0.1%	-	1.8%	0.2%	0.4%	-	1.4%	0.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏						あひる					
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	62	0	50	12	97	19	10	68	2	0	2	0	101	22	16	63	20	6	0	14	5	0	1	4
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.3%	-	1.2%	1.4%	1.7%	2.3%	0.7%	2.1%	0.9%	-	1.0%	-	0.8%	4.5%	0.2%	2.1%	0.5%	1.8%	-	0.4%	0.6%	-	0.1%	4.8%
頭羽数	220	0	104	116	171,649	105,329	14	66,306	3	0	3	0	5,942,292	4,867,987	667	1,073,638	1,201,097	860,831	0	340,266	872	0	9	863
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.0%	-	1.2%	0.8%	1.9%	1.8%	0.7%	2.2%	0.4%	-	0.8%	-	3.2%	3.4%	0.5%	2.4%	0.8%	1.7%	-	0.3%	0.3%	-	0.1%	0.4%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外				
農場数	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	0	0	0	0
全国シェア	-	-	-	-	-	-	-	-	1.4%	-	1.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0	0	0	0
全国シェア	-	-	-	-	-	-	-	-	0.2%	-	1.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号、以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	145	うち大規模	1								
	肉用	全体	183	うち大規模	6								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	145 (100.0%)	143 (98.6%)	145 (100.0%)	145 (100.0%)	131 (90.3%)	145 (100.0%)	136 (93.8%)	144 (99.3%)	125 (86.2%)	129 (89.0%)	139 (95.9%)		
遵守農場数(肉用)	182 (99.5%)	178 (97.3%)	180 (98.4%)	183 (100.0%)	144 (78.7%)	172 (94.0%)	145 (79.2%)	179 (97.8%)	147 (80.3%)	144 (78.7%)	159 (86.9%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	130 (89.7%)	111 (76.6%)	143 (98.6%)	144 (99.3%)	145 (100.0%)	145 (100.0%)	145 (100.0%)	144 (99.3%)	1	-	1	132 (91.0%)	
遵守農場数(肉用)	141 (77.0%)	117 (63.9%)	175 (95.6%)	176 (96.2%)	181 (98.9%)	179 (97.8%)	179 (97.8%)	164 (89.6%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	158 (86.3%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	138 (95.2%)	116 (80.0%)	139 (95.9%)	143 (98.6%)	143 (98.6%)	141 (97.2%)	115 (79.3%)	145 (100.0%)	141 (97.2%)	143 (98.6%)	112 (77.2%)		
遵守農場数(肉用)	158 (86.3%)	124 (67.8%)	154 (84.2%)	172 (94.0%)	175 (95.6%)	169 (92.3%)	161 (88.0%)	182 (99.5%)	163 (89.1%)	174 (95.1%)	126 (68.9%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	115 (79.3%)	56 (38.6%)	142 (97.9%)	95 (65.5%)	65 (44.8%)	135 (93.1%)	142 (97.9%)	138 (95.2%)	137 (94.5%)	141 (97.2%)	115 (79.3%)		
遵守農場数(肉用)	115 (62.8%)	66 (36.1%)	176 (96.2%)	107 (58.5%)	58 (31.7%)	166 (90.7%)	173 (94.5%)	172 (94.0%)	169 (92.3%)	179 (97.8%)	165 (90.2%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	104 (71.7%)	132 (91.0%)	145 (100.0%)	141 (97.2%)	144 (99.3%)	145 (100.0%)	141 (97.2%)	141 (97.2%)	137 (94.5%)	119 (82.1%)	128 (88.3%)		
遵守農場数(肉用)	127 (69.4%)	139 (76.0%)	176 (96.2%)	165 (90.2%)	177 (96.7%)	176 (96.2%)	176 (96.2%)	160 (87.4%)	162 (88.5%)	121 (66.1%)	150 (82.0%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	138 (95.2%)	145 (100.0%)	112 (77.2%)	94 (64.8%)	132 (91.0%)	143 (98.6%)	143 (98.6%)	145 (100.0%)	144 (99.3%)	145 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	154 (84.2%)	179 (97.8%)	118 (64.5%)	108 (59.0%)	166 (90.7%)	181 (98.9%)	178 (97.3%)	182 (99.5%)	171 (93.4%)	175 (95.6%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	145 (100.0%)	145 (100.0%)	145 (100.0%)	145 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	181 (98.9%)	182 (99.5%)	182 (99.5%)	180 (98.4%)									



## ② 豚

対象農場数			
全体	87	うち大規模	19

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	81 (93.1%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)	84 (96.6%)	85 (97.7%)
	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	86 (98.9%)	80 (92.0%)	84 (96.6%)	84 (96.6%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	84 (96.6%)	85 (97.7%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	12 (63.2%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	85 (97.7%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	84 (96.6%)	84 (96.6%)	75 (86.2%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与		
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	86 (98.9%)	84 (96.6%)	70 (80.5%)	87 (100.0%)	83 (95.4%)	65 (74.7%)	87 (100.0%)	86 (98.9%)	85 (97.7%)		
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数	87 (100.0%)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	84 (96.6%)	87 (100.0%)	
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止				
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒		
遵守農場数	81 (93.1%)	68 (78.2%)	78 (89.7%)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)	87 (100.0%)	66 (75.9%)	68 (78.2%)		
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	85 (97.7%)	84 (96.6%)	86 (98.9%)	85 (97.7%)	85 (97.7%)	84 (96.6%)	85 (97.7%)	86 (98.9%)	85 (97.7%)	87 (100.0%)	85 (97.7%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	81 (93.1%)	86 (98.9%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	84 (96.6%)	84 (96.6%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)	87 (100.0%)



## ④ 馬

対象農場数			
全体	10	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)	9 (90.0%)	7 (70.0%)	10 (100.0%)	6 (60.0%)	8 (80.0%)	9 (90.0%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	7 (70.0%)	5 (50.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	7 (70.0%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	7 (70.0%)	8 (80.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	8 (80.0%)	5 (50.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	10 (100.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)	6 (60.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	9 (90.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)	7 (70.0%)	8 (80.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	8 (80.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)	6 (60.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体								民 間 団 体						個 人 診 療 C		
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
51	51	51	4	0	0	0	43	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
655	655	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

富山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外				
農場数	30	1	0	29	25	1	0	24	0	0	0	0	2	0	1	1	19	0	5	14	6	0	5	1
全国	11,348	589	44	10,715	34,806	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.3%	0.2%	-	0.3%	0.1%	0.1%	-	0.1%	-	-	-	-	1.2%	-	1.1%	1.3%	0.5%	-	0.5%	0.4%	0.6%	-	0.9%	0.2%
頭羽数	2,101	242	0	1,859	3,642	452	0	3,190	0	0	0	0	11	0	2	9	95	0	5	90	25	0	13	12
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.2%	0.1%	-	0.2%	0.1%	0.1%	-	0.2%	-	-	-	-	0.3%	-	1.1%	0.3%	0.1%	-	0.5%	0.2%	0.1%	-	0.9%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数								
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外						
農場数	60	0	10	50	19	3	5	11	2	0	2	0	102	2	79	21	3	0	2	1	14	0	14	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.2%	-	0.2%	6.0%	0.3%	0.4%	0.3%	0.3%	0.9%	-	1.0%	-	0.8%	0.4%	0.8%	0.7%	0.1%	-	0.6%	0.0%	1.6%	-	1.7%	-
頭羽数	370	0	112	258	21,816	6,039	8	15,769	3	0	3	0	900,774	522,656	1,230	376,888	814	0	14	800	217	0	217	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.7%	-	1.3%	1.9%	0.2%	0.1%	0.4%	0.5%	0.4%	-	0.8%	-	0.5%	0.4%	0.8%	0.8%	0.0%	-	0.2%	0.0%	0.1%	-	3.3%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外		
農場数	3	0	3	0	4	0	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.5%	-	0.5%	-	1.8%	-	2.0%	-	0.5%	-	0.6%	-	-	-	-	-	-	-		
頭羽数	22	0	22	0	32	0	32	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	0.6%	-	0.1%	-	1.6%	-	0.0%	-	0.2%	-	-	-	-	-	-	-		

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	30	うち大規模	1								
	肉用	全体	25	うち大規模	1								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	26 (86.7%)	28 (93.3%)		
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	19 (76.0%)	17 (68.0%)	24 (96.0%)		
	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	27 (90.0%)	23 (76.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	1 -	1 -	30 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	23 (92.0%)	18 (72.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	25 (100.0%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	29 (96.7%)	27 (90.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	23 (76.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	22 (88.0%)	21 (84.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	17 (68.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	20 (80.0%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	26 (86.7%)	19 (63.3%)	29 (96.7%)	19 (63.3%)	13 (43.3%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	21 (70.0%)		
遵守農場数(肉用)	17 (68.0%)	9 (36.0%)	25 (100.0%)	13 (52.0%)	5 (20.0%)	23 (92.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	16 (64.0%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	27 (90.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	28 (93.3%)	26 (86.7%)	27 (90.0%)		
遵守農場数(肉用)	16 (64.0%)	22 (88.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	23 (92.0%)	24 (96.0%)	19 (76.0%)	23 (92.0%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	18 (60.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	18 (72.0%)	25 (100.0%)	18 (72.0%)	12 (48.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)									





④ 馬

対象農場数			
全体	14	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	10 (71.4%)	11 (78.6%)	14 (100.0%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	13 (92.9%)	11 (78.6%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
56	53	49	7	0	0	0	28	5	0	9	0	0	0	2	0	0	2	2	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
290	290	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数



石川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	39	2	0	37	38	1	2	35	0	0	0	0	1	0	0	1	18	1	6	11	3	0	0	3
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.3%	0.3%	-	0.3%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	-	-	-	-	0.6%	-	-	1.3%	0.4%	2.3%	0.7%	0.3%	0.3%	-	-	0.7%
頭羽数	3,225	647	0	2,578	3,617	984	2	2,631	0	0	0	0	9	0	0	9	587	316	5	266	40	0	0	40
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.2%	0.2%	-	0.3%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	-	-	-	-	0.2%	-	-	0.3%	0.8%	1.4%	0.5%	0.5%	0.2%	-	-	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数								
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他					
農場数	25	0	22	3	15	0	3	12	0	0	0	0	94	6	78	10	0	0	0	0	10	0	10	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.5%	-	0.5%	0.4%	0.3%	-	0.2%	0.4%	-	-	-	-	0.7%	1.2%	0.8%	0.3%	-	-	-	-	1.1%	-	1.2%	-
頭羽数	158	0	48	110	17,459	0	3	17,456	0	0	0	0	1,340,409	1,250,586	1,760	88,063	33	0	33	0	78	0	78	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.7%	-	0.6%	0.8%	0.2%	-	0.2%	0.6%	-	-	-	-	0.7%	0.9%	1.2%	0.2%	0.0%	-	0.6%	-	0.0%	-	1.2%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	2	0	2	0	4	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.3%	-	0.3%	-	1.8%	-	2.0%	-	0.9%	-	1.2%	-	-	-	-	-	0.9%	-	-	14.3%
頭羽数	59	0	59	0	7	0	7	0	5	0	5	0	0	0	0	0	300	0	0	300
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	19,707	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	1.6%	-	0.0%	-	0.4%	-	0.2%	-	1.0%	-	-	-	-	-	12.0%	-	-	18.1%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が第17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が第24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が第4月以上第17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が第4月以上第24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	39	うち大規模	2								
	肉用	全体	36	うち大規模	1								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	34 (87.2%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	2 -	2 -	39 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	36 (100.0%)	28 (77.8%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	32 (88.9%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	28 (71.8%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	34 (94.4%)	36 (100.0%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	28 (77.8%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	32 (88.9%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	36 (92.3%)	35 (89.7%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	31 (79.5%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)		
遵守農場数(肉用)	33 (91.7%)	31 (86.1%)	35 (97.2%)	32 (88.9%)	27 (75.0%)	34 (94.4%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	38 (97.4%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	38 (97.4%)		
遵守農場数(肉用)	29 (80.6%)	32 (88.9%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)	36 (100.0%)	35 (97.2%)	32 (88.9%)	28 (77.8%)	31 (86.1%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	30 (83.3%)	36 (100.0%)	28 (77.8%)	31 (86.1%)	34 (94.4%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)									





④ 馬

対象農場数			
全体	12	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	10 (83.3%)	7 (58.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	12 (100.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D	
			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他							
			本 庁	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所				
60	52	52	4	3	2	0	27	4	0	0	10	0	2	0	0	0	0	0	8

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
252	252	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福井県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	22	0	0	22	30	0	0	30	0	0	0	0	0	0	0	15	0	7	8	4	0	2	2	
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.2%	-	-	0.2%	0.1%	-	-	0.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4%	-	0.8%	0.3%	0.4%	-	0.3%	0.5%
頭羽数	1,079	0	0	1,079	2,107	0	0	2,107	0	0	0	0	0	0	0	85	0	25	60	12	0	5	7	
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.1%	-	-	0.1%	0.1%	-	-	0.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1%	-	2.5%	0.1%	0.0%	-	0.4%	0.0%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち畜産部以外
農場数	33	0	31	2	9	0	6	3	0	0	0	0	72	3	47	22	3	0	0	3	3	0	3	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.7%	-	0.8%	0.2%	0.2%	-	0.4%	0.1%	-	-	-	-	0.6%	0.6%	0.5%	0.7%	0.1%	-	-	0.1%	0.3%	-	0.4%	-
頭羽数	113	0	65	48	1,681	0	9	1,672	0	0	0	0	744,518	685,599	1,025	57,894	95,000	0	0	95,000	10	0	10	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.5%	-	0.8%	0.3%	0.0%	-	0.5%	0.1%	-	-	-	-	0.4%	0.5%	0.7%	0.1%	0.1%	-	-	0.1%	0.0%	-	0.2%	-

  

	うずら				きじ				だちよう				ほろほろ鳥				七面鳥					
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち畜産部以外		
農場数	3	0	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	0	0
全国シェア	0.5%	-	0.5%	-	1.3%	-	1.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	20	0	20	0	29	0	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0	0
全国シェア	0.0%	-	0.5%	-	0.1%	-	1.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が4月以上17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が4月以上24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちよう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちようの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数											
	乳用	全体	22	うち大規模	0							
	肉用	全体	30	うち大規模	0							
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導	
遵守農場数(乳用)	10 (45.5%)	8 (36.4%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	0 -	0 -	22 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	20 (66.7%)	13 (43.3%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	0 -	0 -	30 (100.0%)	
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	15 (68.2%)	19 (86.4%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	14 (63.6%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	15 (68.2%)	
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	23 (76.7%)	22 (73.3%)	24 (80.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	22 (73.3%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	22 (73.3%)	
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等		
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	21 (95.5%)	14 (63.6%)	21 (95.5%)	14 (63.6%)	14 (63.6%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	18 (81.8%)	
遵守農場数(肉用)	26 (86.7%)	19 (63.3%)	30 (100.0%)	19 (63.3%)	19 (63.3%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	26 (86.7%)	
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒	
遵守農場数(乳用)	14 (63.6%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	19 (86.4%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)	
遵守農場数(肉用)	19 (63.3%)	24 (80.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	27 (90.0%)	25 (83.3%)	22 (73.3%)	27 (90.0%)	
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限		
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	15 (68.2%)	15 (68.2%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	18 (60.0%)	18 (60.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)		
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止											
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等								
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)								
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)								







④ 馬

対象農場数			
全体	8	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	7 (87.5%)	6 (75.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	6 (75.0%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)		
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)		

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個 人 診 療 C		
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
37	37	37	2	3	1	0	15	9	1	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
202	197	5	97.5%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山梨県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	43	2	2	39	52	1	0	51	0	0	0	0	2	0	1	1	64	0	15	49	20	0	15	5
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.4%	0.3%	4.5%	0.4%	0.2%	0.1%	-	0.2%	-	-	-	-	1.2%	-	1.1%	1.3%	1.5%	-	1.6%	1.5%	2.0%	-	2.6%	1.2%
頭羽数	3,473	650	2	2,821	4,930	1,373	0	3,557	0	0	0	0	17	0	1	16	531	0	15	516	329	0	42	287
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.3%	0.2%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	-	0.2%	-	-	-	-	0.5%	-	0.6%	0.5%	0.7%	-	1.5%	1.0%	1.3%	-	3.0%	1.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	108	0	96	12	29	0	10	19	2	0	1	1	147	1	114	32	13	1	0	12	7	0	7	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.2%	-	2.3%	1.4%	0.5%	-	0.7%	0.6%	0.9%	-	0.5%	4.0%	1.1%	0.2%	1.2%	1.1%	0.3%	0.3%	-	0.4%	0.8%	-	0.9%	-
頭羽数	324	0	195	129	11,881	0	15	11,866	12	0	1	11	594,521	180,000	2,013	412,508	385,730	130,000	0	255,730	49	0	49	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.4%	-	2.3%	0.9%	0.1%	-	0.8%	0.4%	1.4%	-	0.3%	2.3%	0.3%	0.1%	1.4%	0.9%	0.3%	0.3%	-	0.2%	0.0%	-	0.7%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	3	0	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.5%	-	0.5%	-	-	-	-	-	0.5%	-	-	2.4%	-	-	-	-	-	-	-	
頭羽数	9	0	9	0	0	0	0	0	271	0	0	271	0	0	0	0	0	0	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	0.2%	-	-	-	-	-	8.6%	-	-	10.2%	-	-	-	-	-	-	-	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数																			
	乳用	全体	41	うち大規模	2															
	肉用	全体	52	うち大規模	1															
		1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底										
		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底								
遵守農場数(乳用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)						
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)						
		4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導								
		①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導								
遵守農場数(乳用)	41	(100.0%)	22	(53.7%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	2	-	0	-	41	(100.0%)		
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	46	(88.5%)	51	(98.1%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	1	-	1	-	52	(100.0%)
		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等								
			①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	38	(92.7%)	36	(87.8%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	45	(86.5%)	50	(96.2%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)
		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等									
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施								
遵守農場数(乳用)	28	(68.3%)	28	(68.3%)	41	(100.0%)	31	(75.6%)	35	(85.4%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)		
遵守農場数(肉用)	51	(98.1%)	48	(92.3%)	52	(100.0%)	49	(94.2%)	48	(92.3%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)		
		23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒									
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒								
遵守農場数(乳用)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	36	(87.8%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)		
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)		
		31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止											
							①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限									
遵守農場数(乳用)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	30	(73.2%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)		
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	50	(96.2%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)		
		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																		
		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等															
遵守農場数(乳用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)												
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)												





④ 馬

対象農場数			
全体	49	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	49 (100.0%)	49 (100.0%)	42 (85.7%)	43 (87.8%)	42 (85.7%)	40 (81.6%)	39 (79.6%)	42 (85.7%)	47 (95.9%)	41 (83.7%)	42 (85.7%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	32 (65.3%)	16 (32.7%)	34 (69.4%)	38 (77.6%)	39 (79.6%)	39 (79.6%)	34 (69.4%)	28 (57.1%)	37 (75.5%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	35 (71.4%)	40 (81.6%)	40 (81.6%)	37 (75.5%)	28 (57.1%)	42 (85.7%)	24 (49.0%)	35 (71.4%)	40 (81.6%)	43 (87.8%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	44 (89.8%)	41 (83.7%)	41 (83.7%)	26 (53.1%)	35 (71.4%)	38 (77.6%)	41 (83.7%)	39 (79.6%)	37 (75.5%)	35 (71.4%)	36 (73.5%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	44 (89.8%)	49 (100.0%)	37 (75.5%)	21 (42.9%)	36 (73.5%)	48 (98.0%)	47 (95.9%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D	
			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他							
			本 庁	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所				
76	56	54	6	3	1	2	25	5	1	7	3	0	1	0	0	0	0	2	20

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
494	491	3	99.4%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

長野県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	239	4	2	233	340	5	13	322	0	0	0	0	8	0	3	5	103	0	32	71	69	0	38	31
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	2.1%	0.7%	4.5%	2.2%	1.0%	0.7%	1.2%	1.0%	-	-	-	-	4.8%	-	3.3%	6.6%	2.5%	-	3.5%	2.2%	6.9%	-	6.6%	7.3%
頭羽数	14,695	1,730	2	12,963	21,257	2,751	13	18,493	0	0	0	0	60	0	5	55	754	0	32	722	802	0	84	718
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	1.1%	0.5%	0.4%	1.4%	0.9%	0.3%	1.2%	1.2%	-	-	-	-	1.6%	-	2.8%	1.6%	1.0%	-	3.2%	1.4%	3.3%	-	6.0%	3.1%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏						あひる					
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	232	0	205	27	89	3	33	53	8	0	6	2	628	2	566	60	41	0	11	30	47	0	44	3
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	4.7%	-	5.0%	3.2%	1.6%	0.4%	2.3%	1.6%	3.7%	-	3.1%	8.0%	4.9%	0.4%	6.1%	2.0%	1.1%	-	3.5%	0.9%	5.2%	-	5.5%	3.6%
頭羽数	1,122	0	407	715	54,088	10,013	55	44,020	60	0	15	45	770,451	312,663	7,067	450,721	793,416	0	218	793,198	899	0	399	500
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	5.0%	-	4.8%	5.2%	0.6%	0.2%	2.8%	1.5%	7.0%	-	4.1%	9.3%	0.4%	0.2%	4.8%	1.0%	0.5%	-	3.8%	0.8%	0.3%	-	6.0%	0.2%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥						七面鳥		
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数			報告数		
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	
農場数	23	0	23	0	8	0	7	1	7	0	7	0	7	0	7	0	6	0	6	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	
全国シェア	3.6%	-	3.9%	-	3.5%	-	3.5%	3.6%	3.3%	-	4.1%	-	9.5%	-	10.3%	-	5.4%	-	5.7%	-	
頭羽数	184	0	184	0	156	0	46	110	15	0	15	0	146	0	146	0	13	0	13	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	
全国シェア	0.0%	-	4.9%	-	0.7%	-	2.3%	0.5%	0.5%	-	3.1%	-	1.0%	-	19.4%	-	0.5%	-	1.5%	-	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している家畜、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満



(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	237	うち大規模	4								
	肉用	全体	327	うち大規模	5								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	237 (100.0%)	235 (99.2%)	236 (99.6%)	235 (99.2%)	201 (84.8%)	226 (95.4%)	211 (89.0%)	234 (98.7%)	212 (89.5%)	210 (88.6%)	225 (94.9%)		
遵守農場数(肉用)	326 (99.7%)	325 (99.4%)	325 (99.4%)	325 (99.4%)	312 (95.4%)	317 (96.9%)	311 (95.1%)	325 (99.4%)	311 (95.1%)	306 (93.6%)	316 (96.6%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	206 (86.9%)	181 (76.4%)	228 (96.2%)	230 (97.0%)	234 (98.7%)	232 (97.9%)	236 (99.6%)	224 (94.5%)	4 (100.0%)	4 (100.0%)	227 (95.8%)		
遵守農場数(肉用)	301 (92.0%)	294 (89.9%)	323 (98.8%)	321 (98.2%)	325 (99.4%)	324 (99.1%)	325 (99.4%)	318 (97.2%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	316 (96.6%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	218 (92.0%)	200 (84.4%)	218 (92.0%)	223 (94.1%)	229 (96.6%)	231 (97.5%)	213 (89.9%)	232 (97.9%)	231 (97.5%)	232 (97.9%)	215 (90.7%)		
遵守農場数(肉用)	314 (96.0%)	309 (94.5%)	313 (95.7%)	321 (98.2%)	317 (96.9%)	303 (92.7%)	306 (93.6%)	322 (98.5%)	326 (99.7%)	325 (99.4%)	306 (93.6%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	183 (77.2%)	174 (73.4%)	229 (96.6%)	206 (86.9%)	193 (81.4%)	220 (92.8%)	219 (92.4%)	228 (96.2%)	225 (94.9%)	232 (97.9%)	214 (90.3%)		
遵守農場数(肉用)	299 (91.4%)	293 (89.6%)	320 (97.9%)	308 (94.2%)	283 (86.5%)	317 (96.9%)	322 (98.5%)	321 (98.2%)	318 (97.2%)	324 (99.1%)	317 (96.9%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	208 (87.8%)	200 (84.4%)	233 (98.3%)	227 (95.8%)	235 (99.2%)	229 (96.6%)	232 (97.9%)	221 (93.2%)	229 (96.6%)	200 (84.4%)	219 (92.4%)		
遵守農場数(肉用)	300 (91.7%)	292 (89.3%)	318 (97.2%)	315 (96.3%)	324 (99.1%)	322 (98.5%)	321 (98.2%)	311 (95.1%)	319 (97.6%)	301 (92.0%)	310 (94.8%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	218 (92.0%)	232 (97.9%)	206 (86.9%)	201 (84.8%)	224 (94.5%)	232 (97.9%)	230 (97.0%)	236 (99.6%)	227 (95.8%)	234 (98.7%)			
遵守農場数(肉用)	314 (96.0%)	325 (99.4%)	286 (87.5%)	287 (87.8%)	299 (91.4%)	324 (99.1%)	323 (98.8%)	323 (98.8%)	318 (97.2%)	319 (97.6%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	236 (99.6%)	236 (99.6%)	236 (99.6%)	236 (99.6%)									
遵守農場数(肉用)	321 (98.2%)	323 (98.8%)	323 (98.8%)	323 (98.8%)									

② 豚

対象農場数			
全体	56	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	55 (98.2%)	51 (91.1%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	54 (96.4%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	51 (91.1%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与		
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	56 (100.0%)	56 (100.0%)	49 (87.5%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	50 (89.3%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)		
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	54 (96.4%)	
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止				
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒		
遵守農場数	48 (85.7%)	46 (82.1%)	48 (85.7%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	54 (96.4%)		
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)	53 (94.6%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	53 (94.6%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	51 (91.1%)	53 (94.6%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)



## ④ 馬

対象農場数			
全体	71	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	71 (100.0%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	64 (90.1%)	70 (98.6%)	63 (88.7%)	68 (95.8%)	62 (87.3%)	57 (80.3%)	68 (95.8%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	59 (83.1%)	53 (74.6%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	62 (87.3%)	65 (91.5%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	65 (91.5%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	68 (95.8%)	65 (91.5%)	64 (90.1%)	68 (95.8%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	71 (100.0%)	68 (95.8%)	65 (91.5%)	60 (84.5%)	63 (88.7%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	67 (94.4%)	67 (94.4%)	68 (95.8%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	70 (98.6%)	71 (100.0%)	64 (90.1%)	63 (88.7%)	66 (93.0%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
88	88	72	6	0	1	0	54	11	0	0	0	0	0	1	1	0	0	15	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,855	1,855	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

岐阜県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	84	1	2	81	420	7	8	405	0	0	0	0	2	0	2	0	77	1	30	46	16	0	12	4
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.7%	0.2%	4.5%	0.8%	1.2%	0.9%	0.7%	1.2%	-	-	-	-	1.2%	-	2.2%	-	1.9%	2.3%	3.3%	1.4%	1.6%	-	2.1%	0.9%
頭羽数	5,249	402	2	4,845	33,842	4,071	8	29,763	0	0	0	0	3	0	3	0	924	461	30	433	168	0	38	130
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.4%	0.1%	0.4%	0.5%	1.4%	0.5%	0.7%	1.9%	-	-	-	-	0.1%	-	1.7%	-	1.2%	2.1%	3.0%	0.8%	0.7%	-	2.7%	0.6%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外			
農場数	161	0	144	17	70	9	38	23	4	0	4	0	307	14	221	72	26	3	1	22	32	0	30	2
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	3.3%	-	3.5%	2.0%	1.3%	1.1%	2.6%	0.7%	1.8%	-	2.1%	-	2.4%	2.9%	2.4%	2.4%	0.7%	0.9%	0.3%	0.7%	3.6%	-	3.7%	2.4%
頭羽数	687	0	325	362	89,321	67,569	43	21,709	5	0	5	0	6,108,304	4,890,275	3,642	1,214,387	1,105,106	508,125	93	596,888	1,410	0	110	1,300
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.1%	-	3.8%	2.6%	1.0%	1.2%	2.2%	0.7%	0.6%	-	1.4%	-	3.2%	3.4%	2.5%	2.7%	0.7%	1.0%	1.6%	0.6%	0.4%	-	1.7%	0.6%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外		
農場数	10	0	10	0	4	0	3	1	2	0	2	0	2	0	0	3	0	3	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.6%	-	1.7%	-	1.8%	-	1.5%	3.6%	0.9%	-	1.2%	-	2.7%	-	2.9%	-	2.7%	-	2.9%	-
頭羽数	59	0	59	0	370	0	20	350	3	0	3	0	12	0	12	0	12	0	12	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	1.6%	-	1.6%	-	1.0%	1.7%	0.1%	-	0.6%	-	0.1%	-	1.6%	-	0.5%	-	1.4%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	82	うち大規模	1
	肉用	全体	412	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底				
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	80 (97.6%)	80 (97.6%)	81 (98.8%)	80 (97.6%)	76 (92.7%)	80 (97.6%)	76 (92.7%)	81 (98.8%)	74 (90.2%)	72 (87.8%)	77 (93.9%)		
遵守農場数(肉用)	408 (99.0%)	406 (98.5%)	403 (97.8%)	407 (98.8%)	345 (83.7%)	395 (95.9%)	355 (86.2%)	399 (96.8%)	331 (80.3%)	340 (82.5%)	367 (89.1%)		

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	69 (84.1%)	61 (74.4%)	76 (92.7%)	78 (95.1%)	79 (96.3%)	80 (97.6%)	79 (96.3%)	76 (92.7%)	1 -	1 -	79 (96.3%)	
遵守農場数(肉用)	333 (80.8%)	282 (68.4%)	379 (92.0%)	387 (93.9%)	395 (95.9%)	399 (96.8%)	396 (96.1%)	349 (84.7%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	348 (84.5%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	80 (97.6%)	73 (89.0%)	79 (96.3%)	80 (97.6%)	78 (95.1%)	69 (84.1%)	81 (98.8%)	80 (97.6%)	80 (97.6%)	74 (90.2%)	
遵守農場数(肉用)	358 (86.9%)	350 (85.0%)	370 (89.8%)	391 (94.9%)	399 (96.8%)	387 (93.9%)	408 (99.0%)	402 (97.6%)	395 (95.9%)	346 (84.0%)	

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	78 (95.1%)	61 (74.4%)	79 (96.3%)	69 (84.1%)	59 (72.0%)	78 (95.1%)	79 (96.3%)	77 (93.9%)	78 (95.1%)	80 (97.6%)	75 (91.5%)
遵守農場数(肉用)	383 (93.0%)	259 (62.9%)	403 (97.8%)	326 (79.1%)	256 (62.1%)	373 (90.5%)	372 (90.3%)	343 (83.3%)	382 (92.7%)	401 (97.3%)	351 (85.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒
遵守農場数(乳用)	72 (87.8%)	76 (92.7%)	78 (95.1%)	80 (97.6%)	81 (98.8%)	80 (97.6%)	79 (96.3%)	75 (91.5%)	76 (92.7%)	72 (87.8%)	75 (91.5%)
遵守農場数(肉用)	332 (80.6%)	360 (87.4%)	402 (97.6%)	373 (90.5%)	406 (98.5%)	402 (97.6%)	393 (95.4%)	361 (87.6%)	375 (91.0%)	300 (72.8%)	359 (87.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	80 (97.6%)	80 (97.6%)	75 (91.5%)	67 (81.7%)	76 (92.7%)	81 (98.8%)	81 (98.8%)	81 (98.8%)	78 (95.1%)	78 (95.1%)
遵守農場数(肉用)	370 (89.8%)	409 (99.3%)	319 (77.4%)	316 (76.7%)	379 (92.0%)	409 (99.3%)	400 (97.1%)	410 (99.5%)	401 (97.3%)	403 (97.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	81 (98.8%)	81 (98.8%)	81 (98.8%)	81 (98.8%)
遵守農場数(肉用)	410 (99.5%)	411 (99.8%)	411 (99.8%)	409 (99.3%)







## ④ 馬

対象農場数			
全体	47	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	47 (100.0%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	43 (91.5%)	47 (100.0%)	42 (89.4%)	46 (97.9%)	38 (80.9%)	39 (83.0%)	42 (89.4%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	39 (83.0%)	37 (78.7%)	45 (95.7%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	42 (89.4%)	45 (95.7%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	44 (93.6%)	44 (93.6%)	46 (97.9%)	43 (91.5%)	44 (93.6%)	43 (91.5%)	44 (93.6%)	45 (95.7%)	45 (95.7%)	47 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	47 (100.0%)	45 (95.7%)	42 (89.4%)	39 (83.0%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	45 (95.7%)	43 (91.5%)	41 (87.2%)	42 (89.4%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	43 (91.5%)	47 (100.0%)	43 (91.5%)	44 (93.6%)	45 (95.7%)	46 (97.9%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	47 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D	
	合計 A+B+ C A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個 人 診 療 C		
		都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
		家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所			
167	167	167	6	11	2	7	51	12	5	17	37	0	19	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,220	1,220	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

静岡県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	165	7	1	157	134	6	3	125	1	0	0	1	6	0	4	2	95	0	31	64	36	0	25	11
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.5%	1.2%	2.3%	1.5%	0.4%	0.8%	0.3%	0.4%	6.3%	-	-	8.3%	3.6%	-	4.3%	2.6%	2.3%	-	3.4%	2.0%	3.6%	-	4.4%	2.6%
頭羽数	13,747	2,809	1	10,937	20,381	4,793	3	15,585	4	0	0	4	54	0	7	47	993	0	31	962	389	0	69	320
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	1.0%	0.8%	0.2%	1.2%	0.8%	0.5%	0.3%	1.0%	2.6%	-	-	2.7%	1.5%	-	3.9%	1.3%	1.3%	-	3.1%	1.9%	1.6%	-	4.9%	1.4%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他			
農場数	197	0	163	34	158	6	74	78	4	0	4	0	276	6	182	88	31	4	0	27	41	0	40	1
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	4.0%	-	4.0%	4.1%	2.8%	0.7%	5.1%	2.4%	1.8%	-	2.1%	-	2.2%	1.2%	2.0%	2.9%	0.8%	1.2%	-	0.9%	4.6%	-	5.0%	1.2%
頭羽数	836	0	359	477	88,292	22,674	96	65,522	7	0	7	0	5,147,257	4,435,601	3,054	708,602	1,200,147	497,000	81	703,066	484	0	364	120
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.7%	-	4.2%	3.4%	1.0%	0.4%	4.8%	2.2%	0.8%	-	1.9%	-	2.7%	3.1%	2.1%	1.6%	0.8%	1.0%	1.4%	0.7%	0.2%	-	5.5%	0.1%

  

	うずら				きじ				だちよう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他		
農場数	22	1	18	3	9	0	8	1	13	0	8	5	4	0	3	1	5	0	5	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	3.4%	6.3%	3.0%	9.7%	4.0%	-	4.0%	3.6%	6.2%	-	4.7%	11.9%	5.4%	-	4.4%	16.7%	4.5%	-	4.8%	-
頭羽数	255,439	130,000	95	125,344	567	0	67	500	123	0	23	100	184	0	13	171	14	0	14	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	5.7%	3.6%	2.5%	14.0%	2.5%	-	3.4%	2.4%	3.9%	-	4.8%	3.7%	1.2%	-	1.7%	1.2%	0.6%	-	1.6%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちよう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちようの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	164	うち大規模	7								
	肉用	全体	131	うち大規模	6								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	163 (99.4%)	161 (98.2%)	156 (95.1%)	162 (98.8%)	139 (84.8%)	159 (97.0%)	114 (69.5%)	162 (98.8%)	75 (45.7%)	84 (51.2%)	128 (78.0%)		
遵守農場数(肉用)	130 (99.2%)	129 (98.5%)	128 (97.7%)	130 (99.2%)	110 (84.0%)	124 (94.7%)	102 (77.9%)	130 (99.2%)	59 (45.0%)	71 (54.2%)	105 (80.2%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	112 (68.3%)	52 (31.7%)	147 (89.6%)	152 (92.7%)	157 (95.7%)	160 (97.6%)	157 (95.7%)	135 (82.3%)	7 (100.0%)	7 (100.0%)	154 (93.9%)		
遵守農場数(肉用)	88 (67.2%)	38 (29.0%)	121 (92.4%)	121 (92.4%)	129 (98.5%)	129 (98.5%)	122 (93.1%)	107 (81.7%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	119 (90.8%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	151 (92.1%)	131 (79.9%)	149 (90.9%)	154 (93.9%)	149 (90.9%)	158 (96.3%)	107 (65.2%)	163 (99.4%)	156 (95.1%)	158 (96.3%)	101 (61.6%)		
遵守農場数(肉用)	118 (90.1%)	105 (80.2%)	108 (82.4%)	123 (93.9%)	122 (93.1%)	120 (91.6%)	104 (79.4%)	128 (97.7%)	128 (97.7%)	127 (96.9%)	74 (56.5%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	103 (62.8%)	60 (36.6%)	158 (96.3%)	106 (64.6%)	43 (26.2%)	148 (90.2%)	149 (90.9%)	154 (93.9%)	145 (88.4%)	158 (96.3%)	125 (76.2%)		
遵守農場数(肉用)	77 (58.8%)	34 (26.0%)	120 (91.6%)	86 (65.6%)	43 (32.8%)	124 (94.7%)	126 (96.2%)	126 (96.2%)	123 (93.9%)	126 (96.2%)	112 (85.5%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数(乳用)	96 (58.5%)	98 (59.8%)	161 (98.2%)	156 (95.1%)	162 (98.8%)	159 (97.0%)	152 (92.7%)	115 (70.1%)	121 (73.8%)	84 (51.2%)	142 (86.6%)		
遵守農場数(肉用)	69 (52.7%)	75 (57.3%)	127 (96.9%)	120 (91.6%)	123 (93.9%)	129 (98.5%)	111 (84.7%)	104 (79.4%)	110 (84.0%)	89 (67.9%)	114 (87.0%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	112 (68.3%)	164 (100.0%)	85 (51.8%)	107 (65.2%)	142 (86.6%)	164 (100.0%)	153 (93.3%)	163 (99.4%)	160 (97.6%)	163 (99.4%)			
遵守農場数(肉用)	104 (79.4%)	128 (97.7%)	62 (47.3%)	93 (71.0%)	119 (90.8%)	130 (99.2%)	127 (96.9%)	129 (98.5%)	126 (96.2%)	127 (96.9%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	164 (100.0%)	164 (100.0%)	164 (100.0%)	164 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	131 (100.0%)	131 (100.0%)	131 (100.0%)	131 (100.0%)									

## ② 豚

対象農場数			
全体	84	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	82 (97.6%)	81 (96.4%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	76 (90.5%)	82 (97.6%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	63 (75.0%)	62 (73.8%)	79 (94.0%)
	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	72 (85.7%)	61 (72.6%)	81 (96.4%)	77 (91.7%)	79 (94.0%)	83 (98.8%)	71 (84.5%)	77 (91.7%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	3 (50.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	78 (92.9%)	82 (97.6%)	83 (98.8%)	80 (95.2%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	77 (91.7%)	76 (90.5%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与		
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	74 (88.1%)	68 (81.0%)	51 (60.7%)	84 (100.0%)	78 (92.9%)	63 (75.0%)	83 (98.8%)	82 (97.6%)	80 (95.2%)		
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持ち込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	80 (95.2%)	83 (98.8%)	80 (95.2%)	82 (97.6%)	75 (89.3%)	68 (81.0%)	
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止				
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒		
遵守農場数	44 (52.4%)	40 (47.6%)	52 (61.9%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	69 (82.1%)	66 (78.6%)		
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	63 (75.0%)	77 (91.7%)	80 (95.2%)	80 (95.2%)	83 (98.8%)	79 (94.0%)	70 (83.3%)	73 (86.9%)	77 (91.7%)	84 (100.0%)	73 (86.9%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	68 (81.0%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	52 (61.9%)	52 (61.9%)



④ 馬

対象農場数			
全体	64	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	60 (93.8%)	55 (85.9%)	58 (90.6%)	59 (92.2%)	50 (78.1%)	57 (89.1%)	49 (76.6%)	57 (89.1%)	32 (50.0%)	29 (45.3%)	47 (73.4%)	

	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	25 (39.1%)	15 (23.4%)	48 (75.0%)	55 (85.9%)	54 (84.4%)	58 (90.6%)	58 (90.6%)	31 (48.4%)	50 (78.1%)	

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	51 (79.7%)	45 (70.3%)	57 (89.1%)	57 (89.1%)	52 (81.3%)	50 (78.1%)	28 (43.8%)	55 (85.9%)	56 (87.5%)	58 (90.6%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	60 (93.8%)	58 (90.6%)	48 (75.0%)	22 (34.4%)	55 (85.9%)	45 (70.3%)	60 (93.8%)	51 (79.7%)	56 (87.5%)	51 (79.7%)	56 (87.5%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	58 (90.6%)	59 (92.2%)	44 (68.8%)	29 (45.3%)	45 (70.3%)	60 (93.8%)	59 (92.2%)	59 (92.2%)	60 (93.8%)	60 (93.8%)	59 (92.2%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体						個 人 診 療
		計 A	都 道 府 県				保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等								家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
103	103	97	11	2	1	5	43	28	1	3	2	0	1	0	0	0	0	6	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,197	1,197	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

愛知県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	226	15	1	210	272	12	5	255	0	0	0	0	9	0	6	3	106	1	31	74	30	0	23	7
全国	11,348	589	44	10,715	34,806	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	2.0%	2.5%	2.3%	2.0%	0.8%	1.6%	0.5%	0.8%	-	-	-	-	5.4%	-	6.5%	3.9%	2.6%	2.3%	3.4%	2.3%	3.0%	-	4.0%	1.6%
頭羽数	19,908	4,786	2	15,120	42,478	11,160	7	31,311	0	0	0	0	37	0	12	25	1,521	762	31	728	198	0	55	143
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	1.5%	1.3%	0.4%	1.6%	1.7%	1.3%	0.6%	2.0%	-	-	-	-	1.0%	-	6.6%	0.7%	2.0%	3.4%	3.1%	1.4%	0.8%	-	3.9%	0.6%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	199	0	156	43	302	28	132	142	2	0	1	1	358	26	185	147	46	1	5	40	49	0	46	3
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	4.0%	-	3.8%	5.1%	5.4%	3.4%	9.0%	4.4%	0.9%	-	0.5%	4.0%	2.8%	5.3%	2.0%	4.9%	1.2%	0.3%	1.6%	1.3%	5.5%	-	5.7%	3.6%
頭羽数	1,265	0	332	933	289,611	133,688	175	155,748	35	0	1	34	8,396,507	5,508,178	3,255	2,885,074	1,492,133	558,138	150	933,845	2,127	0	202	1,925
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	5.6%	-	3.9%	6.7%	3.3%	2.3%	8.8%	5.2%	4.1%	-	0.3%	7.0%	4.5%	3.8%	2.2%	6.5%	1.0%	1.1%	2.6%	0.9%	0.7%	-	3.1%	0.9%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	54	7	31	16	3	0	3	0	8	0	8	0	2	0	2	0	1	0	1	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	8.5%	43.8%	5.2%	51.6%	1.3%	-	1.5%	-	3.8%	-	4.7%	-	2.7%	-	2.9%	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	2,652,936	2,160,000	139	492,797	5	0	5	0	21	0	21	0	7	0	7	0	4	0	4	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	59.4%	60.5%	3.7%	55.0%	0.0%	-	0.3%	-	0.7%	-	4.3%	-	0.0%	-	0.9%	-	0.2%	-	0.5%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	225	うち大規模	15								
	肉用	全体	267	うち大規模	12								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	217 (96.4%)	225 (100.0%)	224 (99.6%)	225 (100.0%)	216 (96.0%)	193 (85.8%)	215 (95.6%)		
遵守農場数(肉用)	266 (99.6%)	266 (99.6%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	256 (95.9%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	252 (94.4%)	225 (84.3%)	236 (88.4%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	211 (93.8%)	201 (89.3%)	224 (99.6%)	224 (99.6%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	225 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	225 (84.3%)	206 (77.2%)	266 (99.6%)	266 (99.6%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	266 (99.6%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	224 (99.6%)	221 (98.2%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	223 (99.1%)	168 (74.7%)	225 (100.0%)	214 (95.1%)	225 (100.0%)	221 (98.2%)		
遵守農場数(肉用)	265 (99.3%)	266 (99.6%)	266 (99.6%)	266 (99.6%)	266 (99.6%)	259 (97.0%)	239 (89.5%)	266 (99.6%)	253 (94.8%)	266 (99.6%)	248 (92.9%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	202 (89.8%)	169 (75.1%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	178 (79.1%)	223 (99.1%)	223 (99.1%)	223 (99.1%)	225 (100.0%)	223 (99.1%)	188 (83.6%)		
遵守農場数(肉用)	231 (86.5%)	189 (70.8%)	264 (98.9%)	260 (97.4%)	208 (77.9%)	261 (97.8%)	266 (99.6%)	256 (95.9%)	266 (99.6%)	264 (98.9%)	247 (92.5%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数(乳用)	176 (78.2%)	199 (88.4%)	217 (96.4%)	225 (100.0%)	223 (99.1%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	205 (91.1%)	207 (92.0%)	213 (94.7%)	158 (70.2%)		
遵守農場数(肉用)	191 (71.5%)	225 (84.3%)	259 (97.0%)	265 (99.3%)	262 (98.1%)	266 (99.6%)	261 (97.8%)	254 (95.1%)	252 (94.4%)	233 (87.3%)	217 (81.3%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	222 (98.7%)	225 (100.0%)	221 (98.2%)	223 (99.1%)	224 (99.6%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	257 (96.3%)	267 (100.0%)	245 (91.8%)	257 (96.3%)	258 (96.6%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	266 (99.6%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)	225 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)	267 (100.0%)									



## ② 豚

対象農場数			
全体	170	うち大規模	28

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	169	(99.4%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置													
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールを作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		③対応計画の策定	
遵守農場数	167	(98.2%)	167	(98.2%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	169	(99.4%)	170	(100.0%)	27	(96.4%)	28	(100.0%)	0	(0.0%)
	6獣医師等の健康管理指導		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限				
					①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置														
遵守農場数	169	(99.4%)	169	(99.4%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	156	(91.8%)	158	(92.9%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等			18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与									
			①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止													
遵守農場数	170	(100.0%)	170	(100.0%)	168	(98.8%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	168	(98.8%)						
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用		23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等											
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止		③未加熱飼料の持込み制限					①防護柵の設置等	②定期点検・修繕		③防護柵周囲の除草		①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施							
遵守農場数	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	169	(99.4%)	170	(100.0%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等			28畜舎外での病原体による汚染防止														
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止		③畜舎内外での作業者の区分等		④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等		①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等		①畜舎への不必要な物品の持込み制限		②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒								
遵守農場数	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	167	(98.2%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)						
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒		34毎日の家畜の健康観察		35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等								
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等				①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕		①ねずみ等の隠れ場所の一掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒									
遵守農場数	169	(99.4%)	167	(98.2%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	168	(98.8%)	169	(99.4%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	169	(99.4%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒		37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
					①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等			
遵守農場数	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	169	(99.4%)	169	(99.4%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)	170	(100.0%)

## ③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	173	うち大規模	26
肉用	全体	41	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践							3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底										
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理者の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	168	(97.1%)	170	(98.3%)	170	(98.3%)
遵守農場数(肉用)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)	40	(97.6%)
	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置												
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		⑪対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	165	(95.4%)	164	(94.8%)	168	(97.1%)	168	(97.1%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	26	(100.0%)	26	(100.0%)	24	(92.3%)
遵守農場数(肉用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	1	-	1	-	1	-
	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定				8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定								③出入口等の適正配置									
遵守農場数(採卵)	171	(98.8%)	169	(97.7%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	172	(99.4%)	172	(99.4%)	173	(100.0%)	172	(99.4%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	40	(97.6%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)
	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等			16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等										
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒		④車両の消毒				⑤車内における交差汚染の防止	①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家きんの隔離の実施									
遵守農場数(採卵)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)
	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除												
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等		②更衣時の交差汚染の防止				③家きん舎内外での作業者の区別等			④汚れた靴の洗浄・消毒		①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修繕						
遵守農場数(採卵)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)
	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒				28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察												
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							①家きんの移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止										
遵守農場数(採卵)	171	(98.8%)	172	(99.4%)	172	(99.4%)	173	(100.0%)	172	(99.4%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)
	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																	
	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限		④症状増加時の受診等		⑤症状増加時の出荷・移動の制限		⑥監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		⑦その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(採卵)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)	173	(100.0%)								
遵守農場数(肉用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)								

## ④ 馬

対象農場数			
全体	75	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	68 (90.7%)	69 (92.0%)	69 (92.0%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	67 (89.3%)	67 (89.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	72 (96.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	69 (92.0%)	71 (94.7%)	72 (96.0%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	73 (97.3%)	73 (97.3%)	67 (89.3%)	68 (90.7%)	72 (96.0%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	72 (96.0%)	66 (88.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	72 (96.0%)	73 (97.3%)	70 (93.3%)	71 (94.7%)	71 (94.7%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	73 (97.3%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D	
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個 人 診 療 C		
			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他							
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他								地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
159	153	113	9	0	2	1	76	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	6

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,667	1,667	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

三重県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外				
農場数	31	5	0	26	176	16	3	157	0	0	0	0	7	0	5	2	55	0	12	43	14	0	11	3
全国	11,348	589	44	10,715	34,806	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.3%	0.8%	0	0.2%	0.5%	2.1%	0.3%	0.5%	-	-	-	-	4.2%	-	5.4%	2.6%	1.3%	-	1.3%	1.4%	1.4%	-	1.9%	0.7%
頭羽数	7,298	5,533	0	1,765	32,051	12,600	2	19,449	0	0	0	0	38	0	14	24	646	0	12	634	70	0	27	43
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.6%	1.5%	-	0.2%	1.3%	1.4%	0.2%	1.2%	-	-	-	-	1.0%	-	7.7%	0.7%	0.9%	-	1.2%	1.2%	0.3%	-	1.9%	0.2%

  

	山羊			豚				いのしし			鶏				あひる									
	報告数			報告数				報告数			採卵			肉用			報告数							
	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外					
農場数	97	0	84	13	82	11	34	37	3	0	3	0	180	14	80	86	23	3	5	15	7	0	7	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.0%	-	2.0%	1.6%	1.5%	1.3%	2.3%	1.1%	1.4%	-	1.6%	-	1.4%	2.9%	0.9%	2.9%	0.6%	0.9%	1.6%	0.5%	0.8%	-	0.9%	-
頭羽数	468	0	216	252	94,703	59,208	59	35,436	6	0	6	0	6,110,408	4,175,121	1,865	1,933,422	672,200	367,100	47	305,053	54	0	54	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	2.1%	-	2.5%	1.8%	1.1%	1.0%	3.0%	1.2%	0.7%	-	1.6%	-	3.2%	2.9%	1.3%	4.4%	0.4%	0.7%	0.8%	0.3%	0.0%	-	0.8%	-

  

	うずら			きじ				だちょう			ほろほろ鳥			七面鳥										
	報告数			報告数				報告数			報告数			報告数										
	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外	う ち 大 規 模	う ち 小 規 模	う ち 畜 産 部 以 外								
農場数	5	0	5	0	2	0	2	0	4	0	4	0	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	0	0	0	0
全国シェア	0.8%	-	0.8%	-	0.9%	-	1.0%	-	1.9%	-	2.4%	-	1.4%	-	1.5%	-	1.8%	-	1.9%	-	-	-	-	-
頭羽数	72	0	72	0	11	0	11	0	12	0	12	0	1	0	1	0	17	0	17	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	-	1.9%	-	0.0%	-	0.6%	-	0.4%	-	2.5%	-	0.0%	-	0.1%	-	0.7%	-	2.0%	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	31	うち大規模	5								
	肉用	全体	173	うち大規模	16								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	28 (90.3%)	28 (90.3%)	31 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	173 (100.0%)	170 (98.3%)	171 (98.8%)	173 (100.0%)	157 (90.8%)	170 (98.3%)	170 (98.3%)	173 (100.0%)	161 (93.1%)	163 (94.2%)	172 (99.4%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	31 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	154 (89.0%)	130 (75.1%)	168 (97.1%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	171 (98.8%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	167 (96.5%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	167 (96.5%)	162 (93.6%)	167 (96.5%)	173 (100.0%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	160 (92.5%)	172 (99.4%)	170 (98.3%)	172 (99.4%)	158 (91.3%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	30 (96.8%)	17 (54.8%)	31 (100.0%)	26 (83.9%)	21 (67.7%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)		
遵守農場数(肉用)	159 (91.9%)	113 (65.3%)	170 (98.3%)	147 (85.0%)	121 (69.9%)	168 (97.1%)	171 (98.8%)	170 (98.3%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	168 (97.1%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	28 (90.3%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	27 (87.1%)	29 (93.5%)	27 (87.1%)	30 (96.8%)		
遵守農場数(肉用)	151 (87.3%)	161 (93.1%)	171 (98.8%)	169 (97.7%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	163 (94.2%)	168 (97.1%)	144 (83.2%)	165 (95.4%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	26 (83.9%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	167 (96.5%)	173 (100.0%)	152 (87.9%)	145 (83.8%)	169 (97.7%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)									





④ 馬

対象農場数			
全体	43	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	43 (100.0%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)	37 (86.0%)	42 (97.7%)	26 (60.5%)	27 (62.8%)	38 (88.4%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	27 (62.8%)	20 (46.5%)	37 (86.0%)	38 (88.4%)	41 (95.3%)	42 (97.7%)	40 (93.0%)	39 (90.7%)	40 (93.0%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	39 (90.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	36 (83.7%)	39 (90.7%)	30 (69.8%)	38 (88.4%)	40 (93.0%)	43 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	43 (100.0%)	42 (97.7%)	37 (86.0%)	26 (60.5%)	38 (88.4%)	42 (97.7%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	42 (97.7%)	39 (90.7%)	41 (95.3%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	42 (97.7%)	43 (100.0%)	40 (93.0%)	31 (72.1%)	42 (97.7%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	41 (95.3%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D	
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個 人 診 療 C		
			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他							
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他								地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
160	123	123	4	11	0	0	66	3	1	11	23	0	4	0	0	0	0	0	37

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
689	689	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数



滋賀県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	33	3	0	30	97	10	0	87	0	0	0	0	2	0	2	0	53	4	7	42	20	0	12	8
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.3%	0.5%	-	0.3%	0.3%	1.3%	-	0.3%	-	-	-	-	1.2%	-	2.2%	-	1.3%	9.3%	0.8%	1.3%	2.0%	-	2.1%	1.9%
頭羽数	2,499	844	0	1,655	22,241	10,254	0	11,987	0	0	0	0	2	0	2	0	3,988	2,967	7	1,014	195	0	29	166
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.2%	0.2%	-	0.2%	0.9%	1.2%	-	0.8%	-	-	-	-	0.1%	-	1.1%	-	5.4%	13.3%	0.7%	2.0%	0.8%	-	2.1%	0.7%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	41	0	33	8	19	0	14	5	1	0	1	0	124	0	98	26	26	0	14	12	12	1	10	1
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.8%	-	0.8%	1.0%	0.3%	-	1.0%	0.2%	0.5%	-	0.5%	-	1.0%	-	1.1%	0.9%	0.7%	-	4.5%	0.4%	1.3%	16.7%	1.2%	1.2%
頭羽数	131	0	65	66	1,357	0	15	1,342	1	0	1	0	239,448	0	1,736	237,712	63,425	0	297	63,128	18,651	13,408	43	5,200
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.6%	-	0.8%	0.5%	0.0%	-	0.8%	0.0%	0.1%	-	0.3%	-	0.1%	-	1.2%	0.5%	0.0%	-	5.2%	0.1%	6.0%	13.6%	0.7%	2.5%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	9	0	9	0	3	0	3	0	2	0	2	0	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.4%	-	1.5%	-	1.3%	-	1.5%	-	0.9%	-	1.2%	-	1.4%	-	1.5%	-	1.8%	-	1.9%	-
頭羽数	53	0	53	0	5	0	5	0	4	0	4	0	2	0	2	0	3	0	3	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	1.4%	-	0.0%	-	0.3%	-	0.1%	-	0.8%	-	0.0%	-	0.3%	-	0.1%	-	0.4%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	33	うち大規模	3
	肉用	全体	97	うち大規模	10

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	27 (81.8%)	32 (97.0%)	25 (75.8%)	32 (97.0%)	27 (81.8%)	15 (45.5%)	30 (90.9%)	
遵守農場数(肉用)	93 (95.9%)	91 (93.8%)	90 (92.8%)	93 (95.9%)	77 (79.4%)	89 (91.8%)	85 (87.6%)	91 (93.8%)	79 (81.4%)	68 (70.1%)	87 (89.7%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	19 (57.6%)	13 (39.4%)	30 (90.9%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	27 (81.8%)	2 (66.7%)	2 (66.7%)	28 (84.8%)	
遵守農場数(肉用)	77 (79.4%)	60 (61.9%)	83 (85.6%)	85 (87.6%)	94 (96.9%)	94 (96.9%)	95 (97.9%)	92 (94.8%)	9 (90.0%)	7 (70.0%)	90 (92.8%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	29 (87.9%)	19 (57.6%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	31 (93.9%)	25 (75.8%)	33 (100.0%)	30 (90.9%)	33 (100.0%)	19 (57.6%)
遵守農場数(肉用)	82 (84.5%)	83 (85.6%)	85 (87.6%)	94 (96.9%)	89 (91.8%)	93 (95.9%)	81 (83.5%)	94 (96.9%)	92 (94.8%)	88 (90.7%)	73 (75.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	12 (36.4%)	8 (24.2%)	28 (84.8%)	11 (33.3%)	6 (18.2%)	29 (87.9%)	31 (93.9%)	32 (97.0%)	31 (93.9%)	33 (100.0%)	26 (78.8%)
遵守農場数(肉用)	64 (66.0%)	45 (46.4%)	83 (85.6%)	79 (81.4%)	39 (40.2%)	84 (86.6%)	85 (87.6%)	91 (93.8%)	83 (85.6%)	92 (94.8%)	74 (76.3%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒
遵守農場数(乳用)	17 (51.5%)	13 (39.4%)	28 (84.8%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	31 (93.9%)	31 (93.9%)	27 (81.8%)	29 (87.9%)	15 (45.5%)	23 (69.7%)
遵守農場数(肉用)	66 (68.0%)	67 (69.1%)	82 (84.5%)	83 (85.6%)	87 (89.7%)	91 (93.8%)	88 (90.7%)	84 (86.6%)	87 (89.7%)	66 (68.0%)	85 (87.6%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	22 (66.7%)	33 (100.0%)	16 (48.5%)	10 (30.3%)	30 (90.9%)	32 (97.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	31 (93.9%)	33 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	90 (92.8%)	95 (97.9%)	70 (72.2%)	74 (76.3%)	86 (88.7%)	95 (97.9%)	95 (97.9%)	94 (96.9%)	87 (89.7%)	90 (92.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	94 (96.9%)	94 (96.9%)	94 (96.9%)	94 (96.9%)





④ 馬

対象農場数			
全体	46	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	46 (100.0%)	43 (93.5%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	37 (80.4%)	45 (97.8%)	39 (84.8%)	45 (97.8%)	36 (78.3%)	40 (87.0%)	41 (89.1%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	39 (84.8%)	30 (65.2%)	42 (91.3%)	44 (95.7%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	42 (91.3%)	42 (91.3%)	44 (95.7%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	45 (97.8%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	44 (95.7%)	42 (91.3%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	46 (100.0%)	46 (100.0%)	42 (91.3%)	39 (84.8%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	44 (95.7%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	43 (93.5%)	46 (100.0%)	44 (95.7%)	43 (93.5%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	45 (97.8%)	45 (97.8%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体							個 人 診 療
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
75	75	75	7	7	3	5	23	17	4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
445	445	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

京都府

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	46	3	0	43	71	8	1	62	0	0	0	0	5	0	5	0	47	0	11	36	17	0	11	6
全国	11,348	589	44	10,715	34,806	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.4%	0.5%	-	0.4%	0.2%	1.0%	0.1%	0.2%	-	-	-	-	3.0%	-	5.4%	-	1.1%	-	1.2%	1.1%	1.7%	-	1.9%	1.4%
頭羽数	4,017	1,456	0	2,561	5,426	3,457	1	1,968	0	0	0	0	6	0	6	0	388	0	11	377	92	0	25	67
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.3%	0.4%	-	0.3%	0.2%	0.4%	0.1%	0.1%	-	-	-	-	0.2%	-	3.3%	-	0.5%	-	1.1%	0.7%	0.4%	-	1.8%	0.3%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	85	0	78	7	53	1	36	16	5	0	5	0	349	7	308	34	24	2	6	16	31	1	28	2
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.7%	-	1.9%	0.8%	1.0%	0.1%	2.5%	0.5%	2.3%	-	2.6%	-	2.7%	1.4%	3.3%	1.1%	0.6%	0.6%	1.9%	0.5%	3.5%	16.7%	3.5%	2.4%
頭羽数	262	0	161	101	12,834	5,889	46	6,899	7	0	7	0	1,648,824	1,418,582	4,039	226,203	524,887	282,400	269	242,218	31,883	22,575	297	9,011
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.2%	-	1.9%	0.7%	0.1%	0.1%	2.3%	0.2%	0.8%	-	1.9%	-	0.9%	1.0%	2.8%	0.5%	0.3%	0.6%	4.7%	0.2%	10.2%	22.9%	4.5%	4.3%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	12	0	12	0	7	0	7	0	6	0	6	0	2	0	2	0	4	0	4	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.9%	-	2.0%	-	3.1%	-	3.5%	-	2.8%	-	3.6%	-	2.7%	-	2.9%	-	3.6%	-	3.8%	-
頭羽数	93	0	93	0	17	0	17	0	12	0	12	0	14	0	14	0	18	0	18	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	2.5%	-	0.1%	-	0.9%	-	0.4%	-	2.5%	-	0.1%	-	1.9%	-	0.7%	-	2.1%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛

対象農場数				
乳用	全体	46	うち大規模	3
肉用	全体	70	うち大規模	8

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	70 (100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒
遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)	46 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)	70 (100.0%)







④ 馬

対象農場数			
全体	36	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D	
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個 人 診 療 C		
			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他							
			本 庁	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所				
93	60	60	5	0	4	3	34	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
764	764	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

大阪府

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外				
農場数	24	0	1	23	9	0	0	9	0	0	0	0	2	0	2	0	38	0	8	30	13	0	6	7
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.2%	-	2.3%	0.2%	0.0%	-	-	0.0%	-	-	-	-	1.2%	-	2.2%	-	0.9%	-	0.9%	0.9%	1.3%	-	1.0%	1.6%
頭羽数	1,156	0	1	1,155	779	0	0	779	0	0	0	0	4	0	4	0	826	0	8	818	118	0	10	108
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.1%	-	0.2%	0.1%	0.0%	-	-	0.0%	-	-	-	-	0.1%	-	2.2%	-	1.1%	-	0.8%	1.6%	0.5%	-	0.7%	0.5%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏						あひる					
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外			
農場数	42	0	35	7	86	0	75	11	3	0	3	0	106	0	83	23	0	0	0	0	31	0	28	3
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.8%	-	0.9%	0.8%	1.6%	-	5.1%	0.3%	1.4%	-	1.6%	-	0.8%	-	0.9%	0.8%	-	-	-	-	3.5%	-	3.5%	3.6%
頭羽数	236	0	68	168	2,441	0	92	2,349	3	0	3	0	58,100	0	1,335	56,765	61	0	34	27	16,934	0	234	16,700
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.1%	-	0.8%	1.2%	0.0%	-	4.8%	0.1%	0.4%	-	0.8%	-	0.0%	-	0.9%	0.1%	0.0%	-	0.6%	0.0%	5.4%	-	3.5%	8.0%

  

	うずら				きじ				だちよう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外		
農場数	19	0	19	0	3	0	3	0	4	0	3	0	3	0	3	0	3	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	3.0%	-	3.2%	-	1.3%	-	1.5%	-	1.9%	-	2.4%	-	4.1%	-	4.4%	-	2.7%	-	2.9%	-
頭羽数	117	0	117	0	39	0	39	0	10	0	10	0	23	0	23	0	10	0	10	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	3.1%	-	0.2%	-	2.0%	-	0.3%	-	2.1%	-	0.2%	-	3.1%	-	0.4%	-	1.2%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
- イ 月齢が第17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が第24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
- イ 月齢が第4月以上第17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が第4月以上第24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちよう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちようの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数											
	乳用	全体	23	うち大規模	0							
	肉用	全体	9	うち大規模	0							
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	21 (91.3%)	19 (82.6%)	23 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	8 (88.9%)	7 (77.8%)	
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導	
遵守農場数(乳用)	23 (100.0%)	18 (78.3%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	0 -	0 -	23 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	7 (77.8%)	5 (55.6%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	0 -	0 -	9 (100.0%)	
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数(乳用)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	16 (69.6%)	21 (91.3%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	21 (91.3%)	
遵守農場数(肉用)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	4 (44.4%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	7 (77.8%)	
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等		
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	22 (95.7%)	10 (43.5%)	23 (100.0%)	21 (91.3%)	11 (47.8%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	19 (82.6%)	
遵守農場数(肉用)	8 (88.9%)	5 (55.6%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	4 (44.4%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数(乳用)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	20 (87.0%)	18 (78.3%)	22 (95.7%)	
遵守農場数(肉用)	7 (77.8%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	6 (66.7%)	8 (88.9%)	
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限		
遵守農場数(乳用)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	20 (87.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	7 (77.8%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止											
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等								
遵守農場数(乳用)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)								
遵守農場数(肉用)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)								





④ 馬

対象農場数			
全体	30	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	23 (76.7%)	23 (76.7%)	30 (100.0%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	22 (73.3%)	13 (43.3%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	29 (96.7%)	28 (93.3%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	27 (90.0%)	27 (90.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	30 (100.0%)	30 (100.0%)	25 (83.3%)	22 (73.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	24 (80.0%)	29 (96.7%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	28 (93.3%)	30 (100.0%)	26 (86.7%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																			
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D		
			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他								
			本 庁	地方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所					
54	54	53	5	0	4	0	17	0	0	0	0	0	0	27	1	0	0	1	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
386	386	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

兵庫県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	203	3	1	199	1,096	18	21	1,057	1	0	0	1	5	0	1	4	63	2	10	51	22	0	12	10
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.8%	0.5%	2.3%	1.9%	3.2%	2.3%	1.9%	3.2%	6.3%	-	-	8.3%	3.0%	-	1.1%	5.3%	1.5%	4.7%	1.1%	1.6%	2.2%	-	2.1%	2.3%
頭羽数	12,071	1,145	1	10,925	57,551	14,471	21	43,059	3	0	0	3	9	0	2	7	2,037	1,127	10	900	380	0	35	345
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.9%	0.3%	0.2%	1.2%	2.3%	1.6%	1.9%	2.7%	2.0%	-	-	2.0%	0.2%	-	1.1%	0.2%	2.7%	5.1%	1.0%	1.8%	1.5%	-	2.5%	1.5%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	109	0	95	14	77	2	55	20	12	0	10	2	266	12	170	84	82	7	6	69	33	0	29	4
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.2%	-	2.3%	1.7%	1.4%	0.2%	3.8%	0.6%	5.5%	-	5.2%	8.0%	2.1%	2.5%	1.8%	2.8%	2.1%	2.1%	1.9%	2.2%	3.7%	-	3.6%	4.8%
頭羽数	409	0	203	206	21,275	12,243	69	8,963	70	0	25	45	6,252,949	5,216,720	3,002	1,033,227	2,659,972	1,004,100	125	1,655,747	2,997	0	297	2,700
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.8%	-	2.4%	1.5%	0.2%	0.2%	3.5%	0.3%	8.2%	-	6.8%	9.3%	3.3%	3.8%	2.1%	2.3%	1.7%	2.0%	2.2%	1.6%	1.0%	-	4.5%	1.3%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	26	0	26	0	4	0	4	0	6	0	3	3	3	0	3	0	1	0	1	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	4.1%	-	4.4%	-	1.8%	-	2.0%	-	2.8%	-	1.8%	7.1%	4.1%	-	4.4%	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	113	0	113	0	47	0	47	0	51	0	13	38	15	0	15	0	2	0	2	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	3.0%	-	0.2%	-	2.4%	-	1.6%	-	2.7%	1.4%	0.1%	-	2.0%	-	0.1%	-	0.2%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満



## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数																					
	乳用	全体	202	うち大規模	3																	
	肉用	全体	1,075	うち大規模	18																	
		1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底										
遵守農場数(乳用)	202	(100.0%)	201	(99.5%)	201	(99.5%)	202	(100.0%)	198	(98.0%)	202	(100.0%)	194	(96.0%)	201	(99.5%)	183	(90.6%)	183	(90.6%)	199	(98.5%)
遵守農場数(肉用)	1,071	(99.6%)	1,071	(99.6%)	1,074	(99.9%)	1,070	(99.5%)	999	(92.9%)	1,065	(99.1%)	1,062	(98.8%)	1,068	(99.3%)	880	(81.9%)	876	(81.5%)	908	(84.5%)
		4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置					6獣医師等の健康管理指導								
		①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導										
遵守農場数(乳用)	198	(98.0%)	176	(87.1%)	198	(98.0%)	200	(99.0%)	202	(100.0%)	202	(100.0%)	201	(99.5%)	202	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	200	(99.0%)
遵守農場数(肉用)	1,051	(97.8%)	981	(91.3%)	1,065	(99.1%)	1,064	(99.0%)	1,073	(99.8%)	1,073	(99.8%)	1,067	(99.3%)	1,060	(98.6%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	1,066	(99.2%)
		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
			①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数(乳用)	200	(99.0%)	188	(93.1%)	200	(99.0%)	201	(99.5%)	200	(99.0%)	192	(95.0%)	180	(89.1%)	202	(100.0%)	200	(99.0%)	199	(98.5%)	181	(89.6%)
遵守農場数(肉用)	1,062	(98.8%)	1,062	(98.8%)	1,064	(99.0%)	1,065	(99.1%)	1,068	(99.3%)	1,057	(98.3%)	993	(92.4%)	1,067	(99.3%)	1,064	(99.0%)	1,069	(99.4%)	963	(89.6%)
		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等											
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施										
遵守農場数(乳用)	196	(97.0%)	189	(93.6%)	201	(99.5%)	174	(86.1%)	155	(76.7%)	202	(100.0%)	202	(100.0%)	197	(97.5%)	199	(98.5%)	202	(100.0%)	192	(95.0%)
遵守農場数(肉用)	1,051	(97.8%)	1,026	(95.4%)	1,073	(99.8%)	996	(92.7%)	878	(81.7%)	1,061	(98.7%)	1,061	(98.7%)	1,056	(98.2%)	1,067	(99.3%)	1,068	(99.3%)	1,051	(97.8%)
		23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒											
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒										
遵守農場数(乳用)	184	(91.1%)	185	(91.6%)	200	(99.0%)	201	(99.5%)	202	(100.0%)	202	(100.0%)	198	(98.0%)	194	(96.0%)	185	(91.6%)	198	(98.0%)	199	(98.5%)
遵守農場数(肉用)	945	(87.9%)	1,057	(98.3%)	1,062	(98.8%)	1,058	(98.4%)	1,066	(99.2%)	1,072	(99.7%)	1,060	(98.6%)	1,063	(98.9%)	1,057	(98.3%)	1,053	(98.0%)	1,056	(98.2%)
		31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止													
							①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限											
遵守農場数(乳用)	186	(92.1%)	201	(99.5%)	185	(91.6%)	175	(86.6%)	199	(98.5%)	201	(99.5%)	201	(99.5%)	202	(100.0%)	202	(100.0%)	202	(100.0%)	202	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	1,050	(97.7%)	1,072	(99.7%)	949	(88.3%)	992	(92.3%)	1,067	(99.3%)	1,070	(99.5%)	1,066	(99.2%)	1,070	(99.5%)	1,068	(99.3%)	1,070	(99.5%)		
		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																				
		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等																	
遵守農場数(乳用)	202	(100.0%)	202	(100.0%)	202	(100.0%)	202	(100.0%)														
遵守農場数(肉用)	1,069	(99.4%)	1,072	(99.7%)	1,072	(99.7%)	1,072	(99.7%)														





④ 馬

対象農場数			
全体	53	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	53 (100.0%)	51 (96.2%)	49 (92.5%)	50 (94.3%)	44 (83.0%)	50 (94.3%)	45 (84.9%)	47 (88.7%)	39 (73.6%)	32 (60.4%)	49 (92.5%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	32 (60.4%)	23 (43.4%)	47 (88.7%)	47 (88.7%)	51 (96.2%)	50 (94.3%)	50 (94.3%)	45 (84.9%)	49 (92.5%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	40 (75.5%)	40 (75.5%)	50 (94.3%)	49 (92.5%)	41 (77.4%)	45 (84.9%)	36 (67.9%)	46 (86.8%)	46 (86.8%)	52 (98.1%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	52 (98.1%)	47 (88.7%)	48 (90.6%)	31 (58.5%)	48 (90.6%)	52 (98.1%)	52 (98.1%)	50 (94.3%)	47 (88.7%)	40 (75.5%)	50 (94.3%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	48 (90.6%)	52 (98.1%)	47 (88.7%)	36 (67.9%)	48 (90.6%)	51 (96.2%)	51 (96.2%)	49 (92.5%)	50 (94.3%)	51 (96.2%)	51 (96.2%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D		
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体							個 人 診 療 C	
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所			
100	100	100	16	0	2	10	50	18	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,015	2,009	6	99.7%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

奈良県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	31	1	0	30	26	3	1	22	0	0	0	0	2	0	2	0	20	0	7	13	10	0	7	3
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.3%	0.2%	-	0.3%	0.1%	0.4%	0.1%	0.1%	-	-	-	-	1.2%	-	2.2%	-	0.5%	-	0.8%	0.4%	1.0%	-	1.2%	0.7%
頭羽数	2,941	1,162	0	1,779	4,322	3,028	1	1,293	0	0	0	0	3	0	3	0	268	0	7	261	100	0	17	83
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.2%	0.3%	-	0.2%	0.2%	0.3%	0.1%	0.1%	-	-	-	-	0.1%	-	1.7%	-	0.4%	-	0.7%	0.5%	0.4%	-	1.2%	0.4%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外			
農場数	40	0	36	4	22	0	14	8	0	0	0	0	74	0	42	32	7	0	0	7	8	0	6	2
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.8%	-	0.9%	0.5%	0.4%	-	1.0%	0.2%	-	-	-	-	0.6%	-	0.5%	1.1%	0.2%	-	-	0.2%	0.9%	-	0.7%	2.4%
頭羽数	145	0	80	65	3,508	0	15	3,493	0	0	0	0	310,082	0	582	309,500	65,309	0	0	65,309	6,850	0	50	6,800
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.6%	-	0.9%	0.5%	0.0%	-	0.8%	0.1%	-	-	-	-	0.2%	-	0.4%	0.7%	0.0%	-	-	0.1%	2.2%	-	0.8%	3.3%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外		
農場数	8	0	8	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.3%	-	1.4%	-	1.3%	-	1.5%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	34	0	34	0	81	0	81	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	0.9%	-	0.4%	-	4.1%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号、以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上

イ 月齢が第17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が第24月以上のその他の牛

(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上

イ 月齢が第4月以上第17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が第4月以上第24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	31	うち大規模	1								
	肉用	全体	25	うち大規模	3								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	1 -	1 -	31 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	25 (100.0%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	24 (96.0%)	23 (92.0%)	25 (100.0%)	23 (92.0%)	22 (88.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	28 (90.3%)	31 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	23 (92.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)									







④ 馬

対象農場数			
全体	13	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	9 (69.2%)	9 (69.2%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	9 (69.2%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D	
	合計 A+B+ C A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体							個 人 診 療 C
		都 道 府 県					保 健 所 2	市 町 村 0	そ の 他 0	計 B 1	農 業 共 済 団 体 0	農 業 協 同 組 合 0	そ の 他 1						
		本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等 0	家 畜 保 健 衛 生 所 22								畜 産 試 験 場 等 9	地 方 衛 生 研 究 所 0	食 肉 衛 生 検 査 所 1			
46	43	42	7	1	0	0	22	9	0	1	2	0	0	1	0	0	1	0	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
251	251	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

和歌山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用																			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	5	1	0	4	42	1	0	41	1	0	0	1	3	0	1	2	18	0	6	12	5	0	5	0
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.0%	0.2%	-	0.0%	0.1%	0.1%	-	0.1%	6.3%	-	-	8.3%	1.8%	-	1.1%	2.6%	0.4%	-	0.7%	0.4%	0.5%	-	0.9%	-
頭羽数	491	370	0	121	2,720	659	0	2,061	4	0	0	4	102	0	6	96	94	0	6	88	10	0	10	0
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.0%	0.1%	-	0.0%	0.1%	0.1%	-	0.1%	2.6%	-	-	2.7%	2.8%	-	3.3%	2.7%	0.1%	-	0.6%	0.2%	0.0%	-	0.7%	-

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用							
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他		
農場数	59	0	53	6	21	0	12	9	11	0	6	5	137	0	107	30	24	0	0	24	7	0	4	3
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.2%	-	1.3%	0.7%	0.4%	-	0.8%	0.3%	5.1%	-	3.1%	20.0%	1.1%	-	1.1%	1.0%	0.6%	-	-	0.8%	0.8%	-	0.5%	3.6%
頭羽数	160	0	97	63	1,507	0	14	1,493	31	0	21	10	273,231	0	1,839	271,392	297,181	0	0	297,181	7,585	0	25	7,560
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.7%	-	1.1%	0.5%	0.0%	-	0.7%	0.1%	3.6%	-	5.7%	2.1%	0.1%	-	1.3%	0.6%	0.2%	-	-	0.3%	2.4%	-	0.4%	3.6%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他		
農場数	4	0	4	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.6%	-	0.7%	-	-	-	-	0.5%	-	-	0.6%	-	1.4%	-	1.5%	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	15	0	15	0	0	0	0	2	0	2	0	50	0	50	0	28	0	28	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	0.4%	-	-	-	-	0.1%	-	-	0.4%	-	0.3%	-	6.7%	-	1.1%	-	3.3%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数											
	乳用	全体	5	うち大規模	1							
	肉用	全体	42	うち大規模	1							
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	2 (40.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	41 (97.6%)	35 (83.3%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)	34 (81.0%)	35 (83.3%)	20 (47.6%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)	33 (78.6%)	39 (92.9%)	
	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導	
遵守農場数(乳用)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	0 -	1 -	4 (80.0%)	
遵守農場数(肉用)	22 (52.4%)	12 (28.6%)	37 (88.1%)	38 (90.5%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)	37 (88.1%)	29 (69.0%)	1 -	1 -	34 (81.0%)	
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数(乳用)	4 (80.0%)	1 (20.0%)	2 (40.0%)	2 (40.0%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	
遵守農場数(肉用)	35 (83.3%)	32 (76.2%)	32 (76.2%)	37 (88.1%)	38 (90.5%)	31 (73.8%)	36 (85.7%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	20 (47.6%)	
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等		
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	3 (60.0%)	2 (40.0%)	1 (20.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	
遵守農場数(肉用)	21 (50.0%)	16 (38.1%)	37 (88.1%)	22 (52.4%)	12 (28.6%)	34 (81.0%)	36 (85.7%)	39 (92.9%)	40 (95.2%)	41 (97.6%)	39 (92.9%)	
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒	
遵守農場数(乳用)	4 (80.0%)	2 (40.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	1 (20.0%)	3 (60.0%)	
遵守農場数(肉用)	20 (47.6%)	17 (40.5%)	38 (90.5%)	33 (78.6%)	39 (92.9%)	39 (92.9%)	38 (90.5%)	24 (57.1%)	26 (61.9%)	21 (50.0%)	26 (61.9%)	
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限		
遵守農場数(乳用)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	28 (66.7%)	41 (97.6%)	18 (42.9%)	21 (50.0%)	29 (69.0%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)		
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止											
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等								
遵守農場数(乳用)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)								
遵守農場数(肉用)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	41 (97.6%)								





④ 馬

対象農場数			
全体	12	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	4 (33.3%)	12 (100.0%)	3 (25.0%)	3 (25.0%)	3 (25.0%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	4 (33.3%)	4 (33.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	6 (50.0%)	12 (100.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	12 (100.0%)	9 (75.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	5 (41.7%)	5 (41.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	5 (41.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	8 (66.7%)	8 (66.7%)	11 (91.7%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	5 (41.7%)	12 (100.0%)	6 (50.0%)	8 (66.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																個人診療 C	獣医師以外の者 D	
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体							
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所			食肉衛生検査所
43	43	43	6	2	0	0	22	10	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
340	340	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

鳥取県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	108	6	3	99	240	8	11	221	0	0	0	0	2	0	2	0	17	1	6	10	7	0	4	3
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.0%	1.0%	6.8%	0.9%	0.7%	1.0%	1.0%	0.7%	-	-	-	-	1.2%	-	2.2%	-	0.4%	2.3%	0.7%	0.3%	0.7%	-	0.7%	0.7%
頭羽数	11,636	3,703	518	7,415	20,099	4,739	11	15,349	0	0	0	0	2	0	2	0	336	250	6	80	46	0	8	38
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.9%	1.0%	92.8%	0.8%	0.8%	0.5%	1.0%	1.0%	-	-	-	-	0.1%	-	1.1%	-	0.5%	1.1%	0.6%	0.2%	0.2%	-	0.6%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外			
農場数	48	0	7	41	26	4	8	14	2	0	1	1	74	0	65	9	69	6	0	63	3	0	3	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.0%	-	0.2%	4.9%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	0.9%	-	0.5%	4.0%	0.6%	-	0.7%	0.3%	1.8%	1.8%	-	2.0%	0.3%	-	0.4%	-
頭羽数	335	0	84	251	56,665	45,600	19	11,046	10	0	4	6	155,066	0	900	154,166	3,436,568	898,804	0	2,537,764	9	0	9	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.5%	-	1.0%	1.8%	0.6%	0.8%	1.0%	0.4%	1.2%	-	1.1%	1.2%	0.1%	-	0.6%	0.3%	2.2%	1.8%	-	2.4%	0.0%	-	0.1%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外		
農場数	4	0	4	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.6%	-	0.7%	-	-	-	-	-	0.9%	-	1.2%	-	-	-	-	-	-	-		
頭羽数	47	0	47	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0		
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	1.2%	-	-	-	-	-	0.1%	-	0.8%	-	-	-	-	-	-	-		

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	105	うち大規模	6								
	肉用	全体	229	うち大規模	8								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	94 (89.5%)	102 (97.1%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	215 (93.9%)	202 (88.2%)	228 (99.6%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	104 (99.0%)	100 (95.2%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	103 (98.1%)		
遵守農場数(肉用)	200 (87.3%)	98 (42.8%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	8 (100.0%)	3 (37.5%)	229 (100.0%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	100 (95.2%)	105 (100.0%)	103 (98.1%)	101 (96.2%)	102 (97.1%)	100 (95.2%)	88 (83.8%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)		
遵守農場数(肉用)	227 (99.1%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	191 (83.4%)	228 (99.6%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	224 (97.8%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	98 (93.3%)	26 (24.8%)	105 (100.0%)	99 (94.3%)	61 (58.1%)	100 (95.2%)	102 (97.1%)	105 (100.0%)	101 (96.2%)	105 (100.0%)	98 (93.3%)		
遵守農場数(肉用)	116 (50.7%)	11 (4.8%)	229 (100.0%)	200 (87.3%)	186 (81.2%)	228 (99.6%)	229 (100.0%)	220 (96.1%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	208 (90.8%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数(乳用)	101 (96.2%)	29 (27.6%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	103 (98.1%)	102 (97.1%)	101 (96.2%)	99 (94.3%)	95 (90.5%)	102 (97.1%)		
遵守農場数(肉用)	221 (96.5%)	122 (53.3%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	228 (99.6%)	224 (97.8%)	225 (98.3%)	127 (55.5%)	131 (57.2%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	101 (96.2%)	99 (94.3%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	104 (99.0%)	105 (100.0%)	99 (94.3%)	100 (95.2%)			
遵守農場数(肉用)	213 (93.0%)	229 (100.0%)	200 (87.3%)	196 (85.6%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)	105 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)	229 (100.0%)									







## ④ 馬

対象農場数			
全体	11	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	7 (63.6%)	6 (54.5%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	11 (100.0%)	11 (100.0%)	9 (81.8%)	7 (63.6%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	7 (63.6%)	7 (63.6%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	8 (72.7%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個 人 診 療 C		
			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他							
			本 庁	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所				
79	79	79	7	3	0	1	33	12	3	11	9	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
602	602	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

島根県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	82	9	1	72	694	23	99	572	0	0	0	0	2	0	2	0	32	0	16	16	16	0	10	6
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.7%	1.5%	2.3%	0.7%	2.0%	3.0%	9.0%	1.7%	-	-	-	-	1.2%	-	2.2%	-	0.8%	-	1.8%	0.5%	1.6%	-	1.7%	1.4%
頭羽数	10,942	7,427	1	3,514	32,567	21,810	99	10,658	0	0	0	0	10	0	10	0	125	0	16	109	185	0	26	159
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.8%	2.0%	0.2%	0.4%	1.3%	2.5%	9.0%	0.7%	-	-	-	-	0.3%	-	5.5%	-	0.2%	-	1.6%	0.2%	0.8%	-	1.8%	0.7%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	66	0	58	8	13	7	6	0	9	0	7	2	252	3	227	22	12	2	5	5	18	0	16	2
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.3%	-	1.4%	1.0%	0.2%	0.8%	0.4%	-	4.1%	-	3.6%	0.8%	2.0%	0.6%	2.4%	0.7%	0.3%	0.6%	1.6%	0.2%	2.0%	-	2.0%	2.4%
頭羽数	281	0	193	88	36,857	36,849	8	0	23	0	10	13	908,099	709,618	3,935	194,546	400,242	385,300	142	14,800	944	0	494	450
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.3%	-	2.3%	0.6%	0.4%	0.6%	0.4%	-	2.7%	-	2.7%	2.7%	0.5%	0.5%	2.7%	0.4%	0.3%	0.8%	2.5%	0.0%	0.3%	-	7.5%	0.2%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	7	0	7	0	6	0	5	1	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.1%	-	1.2%	-	2.7%	-	2.5%	3.6%	0.9%	-	0.6%	2.4%	-	-	-	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	43	0	43	0	166	0	16	150	17	0	6	11	0	0	0	0	8	0	8	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	1.1%	-	0.7%	-	0.8%	0.7%	0.5%	-	1.2%	0.4%	-	-	-	-	0.3%	-	0.9%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数																					
	乳用	全体	81	うち大規模	9																	
	肉用	全体	595	うち大規模	23																	
		1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底										
遵守農場数(乳用)	79	(97.5%)	78	(96.3%)	79	(97.5%)	81	(100.0%)	76	(93.8%)	77	(95.1%)	70	(86.4%)	79	(97.5%)	70	(86.4%)	67	(82.7%)	74	(91.4%)
遵守農場数(肉用)	570	(95.8%)	568	(95.5%)	566	(95.1%)	594	(99.8%)	541	(90.9%)	558	(93.8%)	465	(78.2%)	562	(94.5%)	480	(80.7%)	476	(80.0%)	491	(82.5%)
		4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導									
		①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③従事者への衛生情報の周知徹底										
遵守農場数(乳用)	54	(66.7%)	37	(45.7%)	79	(97.5%)	81	(100.0%)	81	(100.0%)	81	(100.0%)	80	(98.8%)	79	(97.5%)	7	(77.8%)	7	(77.8%)	78	(96.3%)
遵守農場数(肉用)	389	(65.4%)	292	(49.1%)	559	(93.9%)	587	(98.7%)	587	(98.7%)	582	(97.8%)	577	(97.0%)	523	(87.9%)	23	(100.0%)	23	(100.0%)	510	(85.7%)
		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等				
			①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数(乳用)	78	(96.3%)	75	(92.6%)	76	(93.8%)	78	(96.3%)	78	(96.3%)	77	(95.1%)	65	(80.2%)	81	(100.0%)	80	(98.8%)	79	(97.5%)	65	(80.2%)
遵守農場数(肉用)	499	(83.9%)	531	(89.2%)	528	(88.7%)	514	(86.4%)	553	(92.9%)	592	(99.5%)	515	(86.6%)	587	(98.7%)	582	(97.8%)	583	(98.0%)	466	(78.3%)
		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等							
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止									①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施						
遵守農場数(乳用)	67	(82.7%)	50	(61.7%)	74	(91.4%)	54	(66.7%)	43	(53.1%)	81	(100.0%)	80	(98.8%)	79	(97.5%)	79	(97.5%)	80	(98.8%)	77	(95.1%)
遵守農場数(肉用)	451	(75.8%)	407	(68.4%)	488	(82.0%)	514	(86.4%)	495	(83.2%)	581	(97.6%)	584	(98.2%)	562	(94.5%)	557	(93.6%)	590	(99.2%)	574	(96.5%)
		23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒						
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等									①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒						
遵守農場数(乳用)	71	(87.7%)	72	(88.9%)	78	(96.3%)	80	(98.8%)	81	(100.0%)	79	(97.5%)	81	(100.0%)	76	(93.8%)	76	(93.8%)	64	(79.0%)	74	(91.4%)
遵守農場数(肉用)	490	(82.4%)	508	(85.4%)	546	(91.8%)	575	(96.6%)	589	(99.0%)	566	(95.1%)	585	(98.3%)	566	(95.1%)	502	(84.4%)	457	(76.8%)	487	(81.8%)
		31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止								
													①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限					
遵守農場数(乳用)	79	(97.5%)	81	(100.0%)	64	(79.0%)	53	(65.4%)	76	(93.8%)	80	(98.8%)	81	(100.0%)	81	(100.0%)	81	(100.0%)	81	(100.0%)	81	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	532	(89.4%)	590	(99.2%)	398	(66.9%)	460	(77.3%)	541	(90.9%)	588	(98.8%)	575	(96.6%)	592	(99.5%)	593	(99.7%)	592	(99.5%)	592	(99.5%)
		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																				
		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等																	
遵守農場数(乳用)	81	(100.0%)	81	(100.0%)	81	(100.0%)	81	(100.0%)														
遵守農場数(肉用)	591	(99.3%)	588	(98.8%)	588	(98.8%)	588	(98.8%)														





④ 馬

対象農場数			
全体	16	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底							
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底						
遵守農場数	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	16 (100.0%)	14 (87.5%)	16 (100.0%)	10 (62.5%)	10 (62.5%)	10 (62.5%)						
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導							
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨給餌施設等への衛生管理区域の明確化		⑩適切な衛生管理区域の設定	⑪出入口等の適正配置	⑫衛生管理区域への必要のない者への立入制限	⑬他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	⑭衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	⑮衛生管理区域に立入る車両の消毒等	⑯他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等
遵守農場数	7 (43.8%)	7 (43.8%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)								
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与							
	①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置														
遵守農場数	8 (50.0%)	10 (62.5%)	10 (62.5%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	12 (75.0%)	16 (100.0%)	8 (50.0%)	16 (100.0%)							
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒							
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						
遵守農場数	16 (100.0%)	16 (100.0%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	10 (62.5%)	8 (50.0%)	10 (62.5%)						
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数	10 (62.5%)	16 (100.0%)	11 (68.8%)	12 (75.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)						

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個 人 診 療 C		
			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他							
			本 庁	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所				
60	60	60	5	0	0	0	31	5	0	16	3	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,247	1,212	35	97.2%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数



岡山県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛									水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	188	7	1	180	380	13	23	344	0	0	0	0	2	0	1	1	44	0	15	29	22	0	17	5	
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426	
全国シェア	1.7%	1.2%	2.3%	1.7%	1.1%	1.7%	2.1%	1.1%	-	-	-	-	1.2%	-	1.1%	1.3%	1.1%	-	1.6%	0.9%	2.2%	-	3.0%	1.2%	
頭羽数	16,283	5,762	1	10,520	34,214	14,149	23	20,042	0	0	0	0	14	0	5	9	529	0	15	514	151	0	45	106	
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222	
全国シェア	1.2%	1.6%	0.2%	1.1%	1.4%	1.6%	2.1%	1.3%	-	-	-	-	0.4%	-	2.8%	0.3%	0.7%	-	1.5%	1.0%	0.6%	-	3.2%	0.5%	

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	200	0	178	22	21	5	0	16	40	0	40	0	365	27	266	72	49	9	4	36	33	1	30	2
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	4.0%	-	4.3%	2.6%	0.4%	0.6%	-	0.5%	18.4%	-	20.8%	-	2.8%	5.6%	2.9%	2.4%	1.3%	2.7%	1.3%	1.1%	3.7%	16.7%	3.7%	2.4%
頭羽数	690	0	342	348	39,431	27,105	0	12,326	64	0	64	0	10,627,870	8,805,880	4,408	1,817,582	3,173,786	1,123,926	147	2,049,713	23,579	23,000	169	410
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.1%	-	4.0%	2.5%	0.4%	0.5%	-	0.4%	7.5%	-	17.4%	-	5.6%	6.1%	3.0%	4.1%	2.1%	2.3%	2.6%	2.0%	7.5%	23.3%	2.6%	0.2%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他					
農場数	24	0	24	0	4	0	4	0	3	0	3	0	4	0	4	0	2	0	2	0	0	0	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	0	0	7	
全国シェア	3.8%	-	4.1%	-	1.8%	-	2.0%	-	1.4%	-	1.8%	-	5.4%	-	5.9%	-	1.8%	-	1.9%	-	-	-	-	-
頭羽数	138	0	138	0	10	0	10	0	7	0	7	0	24	0	24	0	19	0	19	0	0	0	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0	0	0	
全国シェア	0.0%	-	3.6%	-	0.0%	-	0.5%	-	0.2%	-	1.4%	-	0.2%	-	3.2%	-	0.8%	-	2.2%	-	-	-	-	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が4月以上17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が4月以上24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満







④ 馬

対象農場数			
全体	29	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	24 (82.8%)	22 (75.9%)	23 (79.3%)	24 (82.8%)	20 (69.0%)	23 (79.3%)	23 (79.3%)	23 (79.3%)	20 (69.0%)	18 (62.1%)	21 (72.4%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	17 (58.6%)	13 (44.8%)	21 (72.4%)	23 (79.3%)	24 (82.8%)	23 (79.3%)	23 (79.3%)	21 (72.4%)	21 (72.4%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	20 (69.0%)	21 (72.4%)	24 (82.8%)	21 (72.4%)	22 (75.9%)	21 (72.4%)	16 (55.2%)	24 (82.8%)	22 (75.9%)	24 (82.8%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	24 (82.8%)	23 (79.3%)	18 (62.1%)	14 (48.3%)	20 (69.0%)	21 (72.4%)	23 (79.3%)	23 (79.3%)	22 (75.9%)	13 (44.8%)	20 (69.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	20 (69.0%)	24 (82.8%)	18 (62.1%)	19 (65.5%)	21 (72.4%)	24 (82.8%)	24 (82.8%)	24 (82.8%)	24 (82.8%)	24 (82.8%)	24 (82.8%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D		
	合計 A+B+ C A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体							個 人 診 療 C	
		都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他							
		家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所				
108	102	102	11	2	0	2	58	5	0	9	15	0	0	0	0	0	0	0	0	6

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,381	1,381	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

広島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	90	2	0	88	380	4	22	354	1	0	0	1	1	0	0	1	36	0	11	25	19	0	11	8
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.8%	0.3%	-	0.8%	1.1%	0.5%	2.0%	1.1%	6.3%	-	-	8.3%	0.6%	-	-	1.3%	0.9%	0.9%	1.2%	0.8%	1.9%	-	1.9%	1.9%
頭羽数	7,257	1,911	0	5,346	23,979	9,190	22	14,767	3	0	0	3	7	0	0	7	274	0	11	263	241	0	30	211
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.5%	0.5%	-	0.6%	1.0%	1.0%	2.0%	0.9%	2.0%	-	-	2.0%	0.2%	-	-	0.2%	0.4%	-	1.1%	0.5%	1.0%	-	2.1%	0.9%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数								
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外				
農場数	147	0	125	22	54	10	23	21	3	0	3	0	350	29	276	45	22	2	7	13	25	0	25	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	3.0%	-	3.0%	2.6%	1.0%	1.2%	1.6%	0.6%	1.4%	-	1.6%	-	2.7%	6.0%	3.0%	1.5%	0.6%	0.6%	2.3%	0.4%	2.8%	-	3.1%	-
頭羽数	241	0	30	211	137,057	123,574	35	13,448	3	0	3	0	8,965,309	8,129,219	4,168	831,922	777,805	286,941	50	490,814	155	0	155	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.1%	-	0.4%	1.5%	1.6%	2.1%	1.8%	0.5%	0.4%	-	0.8%	-	4.8%	5.8%	2.9%	1.9%	0.5%	0.6%	0.9%	0.5%	0.0%	-	2.3%	-

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥			七面鳥				
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数				
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	27	0	26	1	2	0	2	0	4	0	4	0	2	0	2	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	4.2%	-	4.4%	3.2%	0.9%	-	1.0%	-	1.9%	-	2.4%	-	2.7%	-	2.9%	-	-	-	-	-
頭羽数	360	0	135	225	31	0	31	0	14	0	14	0	8	0	8	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	3.6%	0.0%	0.1%	-	1.8%	-	0.4%	-	2.9%	-	0.1%	-	1.1%	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	90	うち大規模	2								
	肉用	全体	358	うち大規模	4								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	85 (94.4%)	83 (92.2%)	75 (83.3%)	84 (93.3%)	52 (57.8%)	79 (87.8%)	66 (73.3%)	81 (90.0%)	60 (66.7%)	68 (75.6%)	72 (80.0%)		
遵守農場数(肉用)	321 (89.7%)	312 (87.2%)	278 (77.7%)	325 (90.8%)	184 (51.4%)	272 (76.0%)	214 (59.8%)	272 (76.0%)	173 (48.3%)	185 (51.7%)	228 (63.7%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	64 (71.1%)	50 (55.6%)	76 (84.4%)	79 (87.8%)	86 (95.6%)	86 (95.6%)	87 (96.7%)	72 (80.0%)	2 -	1 -	70 (77.8%)		
遵守農場数(肉用)	201 (56.1%)	123 (34.4%)	293 (81.8%)	302 (84.4%)	311 (86.9%)	309 (86.3%)	299 (83.5%)	240 (67.0%)	3 (75.0%)	4 (100.0%)	203 (56.7%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	65 (72.2%)	55 (61.1%)	70 (77.8%)	80 (88.9%)	76 (84.4%)	88 (97.8%)	66 (73.3%)	86 (95.6%)	85 (94.4%)	81 (90.0%)	58 (64.4%)		
遵守農場数(肉用)	207 (57.8%)	208 (58.1%)	216 (60.3%)	245 (68.4%)	270 (75.4%)	314 (87.7%)	276 (77.1%)	307 (85.8%)	290 (81.0%)	275 (76.8%)	214 (59.8%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	45 (50.0%)	39 (43.3%)	78 (86.7%)	53 (58.9%)	36 (40.0%)	66 (73.3%)	69 (76.7%)	74 (82.2%)	66 (73.3%)	87 (96.7%)	83 (92.2%)		
遵守農場数(肉用)	143 (39.9%)	111 (31.0%)	264 (73.7%)	232 (64.8%)	178 (49.7%)	202 (56.4%)	176 (49.2%)	248 (69.3%)	250 (69.8%)	301 (84.1%)	262 (73.2%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	54 (60.0%)	62 (68.9%)	77 (85.6%)	81 (90.0%)	83 (92.2%)	79 (87.8%)	82 (91.1%)	70 (77.8%)	81 (90.0%)	51 (56.7%)	63 (70.0%)		
遵守農場数(肉用)	194 (54.2%)	183 (51.1%)	256 (71.5%)	237 (66.2%)	286 (79.9%)	295 (82.4%)	281 (78.5%)	249 (69.6%)	274 (76.5%)	178 (49.7%)	214 (59.8%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	75 (83.3%)	87 (96.7%)	55 (61.1%)	54 (60.0%)	75 (83.3%)	84 (93.3%)	83 (92.2%)	86 (95.6%)	80 (88.9%)	84 (93.3%)			
遵守農場数(肉用)	258 (72.1%)	313 (87.4%)	193 (53.9%)	220 (61.5%)	259 (72.3%)	306 (85.5%)	265 (74.0%)	301 (84.1%)	262 (73.2%)	273 (76.3%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	85 (94.4%)	85 (94.4%)	85 (94.4%)	86 (95.6%)									
遵守農場数(肉用)	295 (82.4%)	300 (83.8%)	301 (84.1%)	306 (85.5%)									

② 豚

対象農場数			
全体	31	うち大規模	10

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	24 (77.4%)	27 (87.1%)	23 (74.2%)	26 (83.9%)	25 (80.6%)	23 (74.2%)	25 (80.6%)
	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	25 (80.6%)	19 (61.3%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	25 (80.6%)	25 (80.6%)	26 (83.9%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)	10 (100.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	24 (77.4%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与		
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	25 (80.6%)	25 (80.6%)	22 (71.0%)	27 (87.1%)	25 (80.6%)	24 (77.4%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	25 (80.6%)		
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数	27 (87.1%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止				
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒		
遵守農場数	25 (80.6%)	20 (64.5%)	22 (71.0%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	25 (80.6%)	27 (87.1%)		
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	23 (74.2%)	23 (74.2%)	24 (77.4%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	24 (77.4%)	26 (83.9%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	24 (77.4%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	24 (77.4%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)





④ 馬

対象農場数			
全体	25	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	21 (84.0%)	20 (80.0%)	20 (80.0%)	18 (72.0%)	11 (44.0%)	19 (76.0%)	14 (56.0%)	20 (80.0%)	12 (48.0%)	10 (40.0%)	13 (52.0%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	10 (40.0%)	6 (24.0%)	18 (72.0%)	20 (80.0%)	21 (84.0%)	22 (88.0%)	20 (80.0%)	15 (60.0%)	16 (64.0%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	17 (68.0%)	18 (72.0%)	21 (84.0%)	18 (72.0%)	18 (72.0%)	20 (80.0%)	14 (56.0%)	17 (68.0%)	14 (56.0%)	23 (92.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	23 (92.0%)	19 (76.0%)	17 (68.0%)	12 (48.0%)	18 (72.0%)	20 (80.0%)	22 (88.0%)	23 (92.0%)	23 (92.0%)	16 (64.0%)	19 (76.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	19 (76.0%)	23 (92.0%)	19 (76.0%)	13 (52.0%)	16 (64.0%)	22 (88.0%)	23 (92.0%)	22 (88.0%)	22 (88.0%)	22 (88.0%)	22 (88.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体								民 間 団 体						個 人 診 療 C		
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
82	82	82	11	0	2	1	58	6	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,270	1,163	107	91.6%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山口県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	41	0	1	40	334	5	11	318	1	0	1	0	3	0	2	1	36	0	14	22	15	0	10	5
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.4%	-	2.3%	0.4%	1.0%	0.7%	1.0%	1.0%	6.3%	-	25.0%	-	1.8%	-	2.2%	1.3%	0.9%	-	1.5%	0.7%	1.5%	-	1.7%	1.2%
頭羽数	2,296	0	1	2,295	14,958	3,832	11	11,115	1	0	1	0	8	0	2	6	147	0	12	135	82	0	22	60
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.2%	-	0.2%	0.2%	0.6%	0.4%	1.0%	0.7%	0.7%	-	25.0%	-	0.2%	-	1.1%	0.2%	0.2%	-	1.2%	0.3%	0.3%	-	1.6%	0.3%

  

	山羊				豚				いのしし			鶏						あひる						
	報告数				報告数				報告数			採卵			肉用			報告数						
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外			
農場数	169	0	153	16	19	2	8	9	9	0	8	1	479	4	446	29	64	2	13	49	18	0	18	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	3.4%	-	3.7%	1.9%	0.3%	0.2%	0.5%	0.3%	4.1%	-	4.2%	4.0%	3.7%	0.8%	4.8%	1.0%	1.7%	0.6%	4.2%	1.5%	2.0%	-	2.2%	-
頭羽数	552	0	300	252	33,526	25,549	9	7,968	21	0	13	8	1,766,555	1,183,749	6,573	576,233	1,586,211	276,000	98	1,310,113	110	0	110	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	2.5%	-	3.5%	1.8%	0.4%	0.4%	0.5%	0.3%	2.5%	-	3.5%	1.6%	0.9%	0.8%	4.5%	1.3%	1.0%	0.6%	1.7%	1.3%	0.0%	-	1.7%	-

  

	うずら				きじ				だちょう			ほろほろ鳥						七面鳥		
	報告数				報告数				報告数			報告数			報告数			報告数		
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外		
農場数	17	0	17	0	6	0	5	1	9	0	9	0	0	0	0	2	0	2	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	2.7%	-	2.9%	-	2.7%	-	2.5%	3.6%	4.3%	-	5.3%	-	-	-	-	1.8%	-	1.9%	-	
頭羽数	81	0	81	0	323	0	23	300	50	0	50	0	0	0	0	3	0	3	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	2.1%	-	1.4%	-	1.2%	1.5%	1.6%	-	10.3%	-	-	-	-	0.1%	-	0.4%	-	

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満







④ 馬

対象農場数			
全体	22	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	19 (86.4%)	19 (86.4%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	15 (68.2%)	11 (50.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	22 (100.0%)	22 (100.0%)	18 (81.8%)	18 (81.8%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	20 (90.9%)	19 (86.4%)	22 (100.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	17 (77.3%)	22 (100.0%)	17 (77.3%)	18 (81.8%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D	
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体								民 間 団 体						個 人 診 療 C		
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
106	73	69	8	1	0	2	38	13	1	0	6	0	0	4	0	0	4	0	33

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,222	1,222	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

徳島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	71	2	0	69	160	3	2	155	0	0	0	0	2	0	1	1	8	0	3	5	3	0	3	0
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.6%	0.3%	-	0.6%	0.5%	0.4%	0.2%	0.5%	-	-	-	-	1.2%	-	1.1%	1.3%	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	-	0.5%	-
頭羽数	3,717	1,074	0	2,643	21,793	5,649	2	16,142	0	0	0	0	62	0	2	60	56	0	3	53	5	0	5	0
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.3%	0.3%	-	0.3%	0.9%	0.6%	0.2%	1.0%	-	-	-	-	1.7%	-	1.1%	1.7%	0.1%	-	0.3%	0.1%	0.0%	-	0.4%	-

  

	山羊				豚				いのしし				鶏						あひる					
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	30	0	28	2	31	6	9	16	3	0	2	1	157	3	120	34	184	4	1	179	4	0	4	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.6%	-	0.7%	0.2%	0.6%	0.7%	0.6%	0.5%	1.4%	-	1.0%	4.0%	1.2%	0.6%	1.3%	1.1%	4.8%	1.2%	0.3%	5.6%	0.4%	-	0.5%	-
頭羽数	83	0	64	19	44,505	33,914	15	10,576	25	0	9	16	1,090,019	580,000	1,351	508,668	4,292,062	588,900	12	3,703,150	11	0	11	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.4%	-	0.7%	0.1%	0.5%	0.6%	0.8%	0.4%	2.9%	-	2.5%	3.3%	0.6%	0.4%	0.9%	1.1%	2.8%	1.2%	0.2%	3.6%	0.0%	-	0.2%	-

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥				
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数				
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	4	0	4	0	3	0	3	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	
全国シェア	0.6%	-	0.7%	-	1.3%	-	1.5%	-	0.5%	-	0.6%	-	1.4%	-	1.5%	-	-	-	-	-	
頭羽数	31	0	31	0	40	0	40	0	4	0	4	0	1	0	1	0	0	0	0	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	
全国シェア	0.0%	-	0.8%	-	0.2%	-	2.0%	-	0.1%	-	0.8%	-	0.0%	-	0.1%	-	-	-	-	-	

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号、以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）  
ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）  
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満



## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	71	うち大規模	2								
	肉用	全体	158	うち大規模	3								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	57 (80.3%)	66 (93.0%)	56 (78.9%)	71 (100.0%)	48 (67.6%)	49 (69.0%)	64 (90.1%)		
遵守農場数(肉用)	158 (100.0%)	157 (99.4%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	148 (93.7%)	156 (98.7%)	126 (79.7%)	155 (98.1%)	102 (64.6%)	101 (63.9%)	152 (96.2%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	37 (52.1%)	21 (29.6%)	64 (90.1%)	69 (97.2%)	68 (95.8%)	68 (95.8%)	67 (94.4%)	63 (88.7%)	2 -	2 -	62 (87.3%)		
遵守農場数(肉用)	91 (57.6%)	70 (44.3%)	153 (96.8%)	156 (98.7%)	156 (98.7%)	154 (97.5%)	151 (95.6%)	136 (86.1%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	146 (92.4%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	61 (85.9%)	52 (73.2%)	59 (83.1%)	67 (94.4%)	68 (95.8%)	69 (97.2%)	61 (85.9%)	71 (100.0%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	46 (64.8%)		
遵守農場数(肉用)	143 (90.5%)	136 (86.1%)	147 (93.0%)	150 (94.9%)	157 (99.4%)	148 (93.7%)	142 (89.9%)	158 (100.0%)	153 (96.8%)	156 (98.7%)	108 (68.4%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	37 (52.1%)	13 (18.3%)	66 (93.0%)	44 (62.0%)	26 (36.6%)	63 (88.7%)	62 (87.3%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	61 (85.9%)		
遵守農場数(肉用)	111 (70.3%)	64 (40.5%)	155 (98.1%)	118 (74.7%)	70 (44.3%)	154 (97.5%)	156 (98.7%)	134 (84.8%)	155 (98.1%)	158 (100.0%)	146 (92.4%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	37 (52.1%)	43 (60.6%)	65 (91.5%)	68 (95.8%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	65 (91.5%)	56 (78.9%)	56 (78.9%)	43 (60.6%)	59 (83.1%)		
遵守農場数(肉用)	101 (63.9%)	102 (64.6%)	155 (98.1%)	154 (97.5%)	155 (98.1%)	155 (98.1%)	155 (98.1%)	123 (77.8%)	133 (84.2%)	118 (74.7%)	147 (93.0%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	50 (70.4%)	71 (100.0%)	42 (59.2%)	40 (56.3%)	63 (88.7%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	115 (72.8%)	158 (100.0%)	97 (61.4%)	106 (67.1%)	148 (93.7%)	155 (98.1%)	156 (98.7%)	157 (99.4%)	157 (99.4%)	157 (99.4%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)	158 (100.0%)									



## ③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	37	うち大規模	3
肉用	全体	183	うち大規模	4

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数(採卵)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	33	(89.2%)	36	(97.3%)	32	(86.5%)	37	(100.0%)	30	(81.1%)	33	(89.2%)	35	(94.6%)
遵守農場数(肉用)	180	(98.4%)	181	(98.9%)	181	(98.9%)	182	(99.5%)	163	(89.1%)	182	(99.5%)	163	(89.1%)	179	(97.8%)	174	(95.1%)	180	(98.4%)	182	(99.5%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置												
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定											
遵守農場数(採卵)	33	(89.2%)	33	(89.2%)	34	(91.9%)	33	(89.2%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	35	(94.6%)	29	(78.4%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)	3	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	181	(98.9%)	179	(97.8%)	183	(100.0%)	183	(100.0%)	182	(99.5%)	182	(99.5%)	182	(99.5%)	179	(97.8%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																
遵守農場数(採卵)	33	(89.2%)	36	(97.3%)	34	(91.9%)	36	(97.3%)	34	(91.9%)	36	(97.3%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	34	(91.9%)
遵守農場数(肉用)	160	(87.4%)	182	(99.5%)	182	(99.5%)	182	(99.5%)	163	(89.1%)	182	(99.5%)	183	(100.0%)	183	(100.0%)	183	(100.0%)	183	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等									
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施										
遵守農場数(採卵)	36	(97.3%)	26	(70.3%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	30	(81.1%)	34	(91.9%)	35	(94.6%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	32	(86.5%)
遵守農場数(肉用)	183	(100.0%)	168	(91.8%)	183	(100.0%)	182	(99.5%)	182	(99.5%)	180	(98.4%)	183	(100.0%)	170	(92.9%)	170	(92.9%)	183	(100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除												
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕											
遵守農場数(採卵)	37	(100.0%)	23	(62.2%)	31	(83.8%)	37	(100.0%)	36	(97.3%)	37	(100.0%)	35	(94.6%)	35	(94.6%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	35	(94.6%)
遵守農場数(肉用)	183	(100.0%)	159	(86.9%)	170	(92.9%)	183	(100.0%)	183	(100.0%)	183	(100.0%)	183	(100.0%)	183	(100.0%)	183	(100.0%)	183	(100.0%)	183	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察						
	①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止					
遵守農場数(採卵)	35	(94.6%)	34	(91.9%)	32	(86.5%)	37	(100.0%)	35	(94.6%)	37	(100.0%)	6	(16.2%)
遵守農場数(肉用)	183	(100.0%)	183	(100.0%)	183	(100.0%)	179	(97.8%)	180	(98.4%)	182	(99.5%)	183	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)	37	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	182	(99.5%)	181	(98.9%)	182	(99.5%)	182	(99.5%)

④ 馬

対象農場数			
全体	5	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	5 (100.0%)	2 (40.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	2 (40.0%)	2 (40.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	3 (60.0%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	4 (80.0%)	2 (40.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	2 (40.0%)	4 (80.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	3 (60.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	3 (60.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D	
	合計 A+B+ C A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体							個 人 診 療 C
		都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
		家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所			
86	79	79	5	5	1	0	26	5	0	22	2	0	13	0	0	0	0	0	7

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
678	662	16	97.6%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

香川県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	60	6	0	54	146	5	4	137	0	0	0	0	2	0	1	1	24	0	8	16	5	0	3	2
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.5%	1.0%	-	0.5%	0.4%	0.7%	0.4%	0.4%	-	-	-	-	1.2%	-	1.1%	1.3%	0.6%	-	0.9%	0.5%	0.5%	-	0.5%	0.5%
頭羽数	5,578	3,156	0	2,422	21,100	5,463	4	15,633	0	0	0	0	13	0	1	12	115	0	8	107	26	0	4	22
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.4%	0.9%	-	0.3%	0.9%	0.6%	0.4%	1.0%	-	-	-	-	0.4%	-	0.6%	0.3%	0.2%	-	0.8%	0.2%	0.1%	-	0.3%	0.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏						あひる					
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	63	0	56	7	29	2	4	23	2	0	2	0	125	17	18	90	68	5	2	61	2	0	2	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.3%	-	1.4%	0.8%	0.5%	0.2%	0.3%	0.7%	0.9%	-	1.0%	-	1.0%	3.5%	0.2%	3.0%	1.8%	1.5%	0.6%	1.9%	0.2%	-	0.2%	-
頭羽数	224	0	121	103	26,361	10,658	5	15,698	5	0	5	0	5,860,297	3,980,477	494	1,879,326	2,197,099	603,000	8	1,594,091	14	0	14	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.0%	-	1.4%	0.7%	0.3%	0.2%	0.3%	0.5%	0.6%	-	1.4%	-	3.1%	2.8%	0.3%	4.2%	1.4%	1.2%	0.1%	1.5%	0.0%	-	0.2%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.3%	-	0.2%	3.2%	-	-	-	-	0.5%	-	0.6%	-	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	711	0	5	706	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	0.1%	0.1%	-	-	-	-	0.0%	-	0.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号、以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）  
ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）  
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	60	うち大規模	6								
	肉用	全体	142	うち大規模	5								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	57 (95.0%)	58 (96.7%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	58 (96.7%)	58 (96.7%)	60 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	139 (97.9%)	138 (97.2%)	142 (100.0%)	130 (91.5%)	127 (89.4%)	128 (90.1%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	45 (75.0%)	40 (66.7%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	59 (98.3%)		
遵守農場数(肉用)	95 (66.9%)	79 (55.6%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	139 (97.9%)	139 (97.9%)	142 (100.0%)	134 (94.4%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	140 (98.6%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	58 (96.7%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	54 (90.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	53 (88.3%)		
遵守農場数(肉用)	133 (93.7%)	132 (93.0%)	126 (88.7%)	135 (95.1%)	142 (100.0%)	141 (99.3%)	126 (88.7%)	142 (100.0%)	140 (98.6%)	137 (96.5%)	105 (73.9%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	49 (81.7%)	40 (66.7%)	60 (100.0%)	51 (85.0%)	30 (50.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	54 (90.0%)		
遵守農場数(肉用)	93 (65.5%)	45 (31.7%)	141 (99.3%)	112 (78.9%)	70 (49.3%)	140 (98.6%)	142 (100.0%)	131 (92.3%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	127 (89.4%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数(乳用)	49 (81.7%)	50 (83.3%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	58 (96.7%)	56 (93.3%)	60 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	102 (71.8%)	105 (73.9%)	140 (98.6%)	137 (96.5%)	141 (99.3%)	138 (97.2%)	142 (100.0%)	120 (84.5%)	124 (87.3%)	108 (76.1%)	131 (92.3%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	51 (85.0%)	50 (83.3%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	123 (86.6%)	142 (100.0%)	100 (70.4%)	87 (61.3%)	131 (92.3%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)									







④ 馬

対象農場数			
全体	17	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	14 (82.4%)	15 (88.2%)	15 (88.2%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	13 (76.5%)	8 (47.1%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	14 (82.4%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	13 (76.5%)	10 (58.8%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	17 (100.0%)	17 (100.0%)	11 (64.7%)	16 (94.1%)	16 (94.1%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	9 (52.9%)	17 (100.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	16 (94.1%)	17 (100.0%)	16 (94.1%)	9 (52.9%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	17 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D	
	合計 A+B+ C A	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体							個 人 診 療 C
		都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
		家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所			
79	76	76	12	5	0	0	25	7	3	9	11	0	4	0	0	0	0	0	3

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
529	529	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

愛媛県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	80	2	0	78	147	2	10	135	1	0	1	0	5	0	2	3	44	0	23	21	10	0	9	1
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.7%	0.3%	-	0.7%	0.4%	0.3%	0.9%	0.4%	6.3%	-	25.0%	-	3.0%	-	2.2%	3.9%	1.1%	-	2.5%	0.7%	1.0%	-	1.6%	0.2%
頭羽数	4,985	1,088	0	3,897	10,112	1,463	10	8,639	1	0	1	0	79	0	9	70	192	0	24	168	23	0	18	5
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.4%	0.3%	-	0.4%	0.4%	0.2%	0.9%	0.5%	0.7%	-	25.0%	-	2.1%	-	5.0%	2.0%	0.3%	-	2.4%	0.3%	0.1%	-	1.3%	0.0%

  

	山羊			豚			いのしし			鶏						あひる								
	報告数			報告数			報告数			採卵			肉用			報告数								
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外						
農場数	98	0	87	11	120	16	17	87	13	0	11	2	323	8	259	56	45	2	2	41	7	0	7	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.0%	-	2.1%	1.3%	2.2%	1.9%	1.2%	2.7%	6.0%	-	5.7%	8.0%	2.5%	1.6%	2.8%	1.9%	1.2%	0.6%	0.6%	1.3%	0.8%	-	0.9%	-
頭羽数	339	0	184	155	184,759	109,204	49	75,506	93	0	22	71	2,286,035	1,266,734	4,516	1,014,785	970,315	205,908	100	764,307	121	0	121	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.5%	-	2.2%	1.1%	2.1%	1.9%	2.5%	2.5%	10.9%	-	6.0%	14.6%	1.2%	0.9%	3.1%	2.3%	0.6%	0.4%	1.8%	0.7%	0.0%	-	1.8%	-

  

	うずら			きじ			だちょう			ほろほろ鳥						七面鳥				
	報告数			報告数			報告数			報告数			報告数			報告数				
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外		
農場数	10	0	10	0	12	0	7	5	2	0	2	0	0	0	0	2	0	2	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.6%	-	1.7%	-	5.3%	-	3.5%	17.9%	0.9%	-	1.2%	-	-	-	-	-	1.8%	-	1.9%	-
頭羽数	115	0	115	0	2,582	0	90	2,492	4	0	4	0	0	0	0	0	6	0	6	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	3.0%	-	11.5%	-	4.9%	12.2%	0.1%	-	0.8%	-	-	-	-	-	0.2%	-	0.7%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	80	うち大規模	2								
	肉用	全体	137	うち大規模	2								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	80 (100.0%)	79 (98.8%)	78 (97.5%)	79 (98.8%)	62 (77.5%)	76 (95.0%)	71 (88.8%)	77 (96.3%)	38 (47.5%)	39 (48.8%)	43 (53.8%)		
遵守農場数(肉用)	134 (97.8%)	130 (94.9%)	132 (96.4%)	135 (98.5%)	93 (67.9%)	128 (93.4%)	118 (86.1%)	104 (75.9%)	73 (53.3%)	72 (52.6%)	81 (59.1%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	66 (82.5%)	40 (50.0%)	74 (92.5%)	73 (91.3%)	75 (93.8%)	76 (95.0%)	76 (95.0%)	74 (92.5%)	1 -	2 -	67 (83.8%)		
遵守農場数(肉用)	81 (59.1%)	75 (54.7%)	133 (97.1%)	134 (97.8%)	131 (95.6%)	132 (96.4%)	130 (94.9%)	91 (66.4%)	1 -	1 -	88 (64.2%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	70 (87.5%)	69 (86.3%)	67 (83.8%)	74 (92.5%)	48 (60.0%)	75 (93.8%)	66 (82.5%)	73 (91.3%)	70 (87.5%)	72 (90.0%)	62 (77.5%)		
遵守農場数(肉用)	112 (81.8%)	119 (86.9%)	87 (63.5%)	120 (87.6%)	97 (70.8%)	127 (92.7%)	126 (92.0%)	131 (95.6%)	129 (94.2%)	97 (70.8%)	89 (65.0%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	31 (38.8%)	28 (35.0%)	71 (88.8%)	41 (51.3%)	38 (47.5%)	70 (87.5%)	70 (87.5%)	74 (92.5%)	71 (88.8%)	76 (95.0%)	71 (88.8%)		
遵守農場数(肉用)	82 (59.9%)	67 (48.9%)	104 (75.9%)	86 (62.8%)	76 (55.5%)	119 (86.9%)	121 (88.3%)	127 (92.7%)	124 (90.5%)	130 (94.9%)	125 (91.2%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	63 (78.8%)	41 (51.3%)	51 (63.8%)	73 (91.3%)	77 (96.3%)	75 (93.8%)	70 (87.5%)	46 (57.5%)	50 (62.5%)	42 (52.5%)	71 (88.8%)		
遵守農場数(肉用)	86 (62.8%)	89 (65.0%)	127 (92.7%)	97 (70.8%)	132 (96.4%)	134 (97.8%)	128 (93.4%)	118 (86.1%)	127 (92.7%)	81 (59.1%)	121 (88.3%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	70 (87.5%)	76 (95.0%)	41 (51.3%)	41 (51.3%)	68 (85.0%)	74 (92.5%)	76 (95.0%)	76 (95.0%)	74 (92.5%)	74 (92.5%)			
遵守農場数(肉用)	119 (86.9%)	134 (97.8%)	115 (83.9%)	85 (62.0%)	123 (89.8%)	133 (97.1%)	132 (96.4%)	133 (97.1%)	128 (93.4%)	131 (95.6%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	76 (95.0%)	76 (95.0%)	76 (95.0%)	76 (95.0%)									
遵守農場数(肉用)	134 (97.8%)	133 (97.1%)	133 (97.1%)	133 (97.1%)									

## ② 豚

対象農場数			
全体	103	うち大規模	16

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	103 (100.0%)	99 (96.1%)	98 (95.1%)	103 (100.0%)	95 (92.2%)	103 (100.0%)	95 (92.2%)	103 (100.0%)	80 (77.7%)	78 (75.7%)	101 (98.1%)	
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	93 (90.3%)	84 (81.6%)	101 (98.1%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	102 (99.0%)	93 (90.3%)	91 (88.3%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	13 (81.3%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	96 (93.2%)	96 (93.2%)	103 (100.0%)	100 (97.1%)	99 (96.1%)	102 (99.0%)	87 (84.5%)	100 (97.1%)	102 (99.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	100 (97.1%)	101 (98.1%)	81 (78.6%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	80 (77.7%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	102 (99.0%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	103 (100.0%)	103 (100.0%)	103 (100.0%)	97 (94.2%)	102 (99.0%)	102 (99.0%)	102 (99.0%)	102 (99.0%)	85 (82.5%)	91 (88.3%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	70 (68.0%)	73 (70.9%)	66 (64.1%)	100 (97.1%)	102 (99.0%)	99 (96.1%)	102 (99.0%)	95 (92.2%)	99 (96.1%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	95 (92.2%)	102 (99.0%)	102 (99.0%)	94 (91.3%)	101 (98.1%)	99 (96.1%)	85 (82.5%)	99 (96.1%)	99 (96.1%)	102 (99.0%)	96 (93.2%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	95 (92.2%)	92 (89.3%)	102 (99.0%)	98 (95.1%)	101 (98.1%)	100 (97.1%)	99 (96.1%)	101 (98.1%)	101 (98.1%)	101 (98.1%)	101 (98.1%)	



## ④ 馬

対象農場数			
全体	21	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	16 (76.2%)	17 (81.0%)	19 (90.5%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	20 (95.2%)	17 (81.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	21 (100.0%)	20 (95.2%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	19 (90.5%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	20 (95.2%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体								民 間 団 体						個 人 診 療 C		
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
95	95	95	6	4	0	0	33	6	2	11	23	0	10	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
919	919	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

高知県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	41	1	0	40	115	0	5	110	0	0	0	0	0	0	0	18	1	3	14	2	0	0	2	
全国	11,348	589	44	10,715	34,806	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.4%	0.2%	-	0.4%	0.3%	-	0.5%	0.3%	-	-	-	-	-	-	-	-	0.4%	2.3%	0.3%	0.4%	0.2%	-	-	0.5%
頭羽数	3,013	544	0	2,469	5,599	0	5	5,594	0	0	0	0	0	0	0	723	547	21	155	92	0	0	92	
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.2%	0.1%	-	0.3%	0.2%	-	0.5%	0.4%	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0%	2.5%	2.1%	0.3%	0.4%	-	-	0.4%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	20	0	14	6	22	2	7	13	2	0	1	1	151	1	107	43	19	1	3	15	5	0	3	2
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.4%	-	0.3%	0.7%	0.4%	0.2%	0.5%	0.4%	0.9%	-	0.5%	4.0%	1.2%	0.2%	1.1%	1.4%	0.5%	0.3%	1.0%	0.5%	0.6%	-	0.4%	2.4%
頭羽数	91	0	30	61	26,073	12,912	11	13,150	18	0	1	17	281,097	161,000	2,891	117,206	436,843	215,000	134	221,709	3,811	0	11	3,800
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.4%	-	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%	0.6%	0.4%	2.1%	-	0.3%	3.5%	0.1%	0.1%	2.0%	0.3%	0.3%	0.4%	2.4%	0.2%	1.2%	-	0.2%	1.8%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	1	0	1	0	3	0	1	2	1	0	1	0	1	0	1	0	2	0	1	1
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.2%	-	0.2%	-	1.3%	-	0.5%	7.1%	0.5%	-	0.6%	-	1.4%	-	1.5%	-	1.8%	-	1.0%	14.3%
頭羽数	2	0	2	0	3,042	0	186	2,856	5	0	5	0	20	0	20	0	145	0	5	140
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	0.1%	-	13.5%	-	9.3%	13.9%	0.2%	-	1.0%	-	0.1%	-	2.7%	-	5.8%	-	0.6%	8.4%

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が4月以上17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が4月以上24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	41	うち大規模	1								
	肉用	全体	110	うち大規模	0								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	35 (85.4%)	38 (92.7%)	35 (85.4%)	41 (100.0%)	27 (65.9%)	13 (31.7%)	38 (92.7%)		
遵守農場数(肉用)	108 (98.2%)	109 (99.1%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	94 (85.5%)	100 (90.9%)	82 (74.5%)	109 (99.1%)	32 (29.1%)	32 (29.1%)	79 (71.8%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	26 (63.4%)	19 (46.3%)	38 (92.7%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	33 (80.5%)	1 -	1 -	41 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	54 (49.1%)	35 (31.8%)	109 (99.1%)	109 (99.1%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	107 (97.3%)	104 (94.5%)	0 -	0 -	100 (90.9%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	35 (85.4%)	36 (87.8%)	38 (92.7%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	31 (75.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	20 (48.8%)		
遵守農場数(肉用)	97 (88.2%)	97 (88.2%)	108 (98.2%)	109 (99.1%)	108 (98.2%)	108 (98.2%)	97 (88.2%)	110 (100.0%)	109 (99.1%)	107 (97.3%)	74 (67.3%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	30 (73.2%)	11 (26.8%)	38 (92.7%)	27 (65.9%)	13 (31.7%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	32 (78.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	31 (75.6%)		
遵守農場数(肉用)	87 (79.1%)	37 (33.6%)	106 (96.4%)	79 (71.8%)	62 (56.4%)	109 (99.1%)	109 (99.1%)	94 (85.5%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	105 (95.5%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	21 (51.2%)	35 (85.4%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	38 (92.7%)	25 (61.0%)	38 (92.7%)	30 (73.2%)	35 (85.4%)		
遵守農場数(肉用)	71 (64.5%)	86 (78.2%)	108 (98.2%)	108 (98.2%)	110 (100.0%)	109 (99.1%)	108 (98.2%)	90 (81.8%)	93 (84.5%)	87 (79.1%)	99 (90.0%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	29 (70.7%)	41 (100.0%)	19 (46.3%)	25 (61.0%)	37 (90.2%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	91 (82.7%)	110 (100.0%)	74 (67.3%)	76 (69.1%)	103 (93.6%)	110 (100.0%)	109 (99.1%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)	110 (100.0%)									





## ③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	44	うち大規模	1
肉用	全体	16	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(採卵)	44 (100.0%)	42 (95.5%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	37 (84.1%)	42 (95.5%)	29 (65.9%)	43 (97.7%)	19 (43.2%)	18 (40.9%)	32 (72.7%)		
遵守農場数(肉用)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	16 (100.0%)	12 (75.0%)	15 (93.8%)	9 (56.3%)	9 (56.3%)	13 (81.3%)		
	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定		
遵守農場数(採卵)	31 (70.5%)	30 (68.2%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	37 (84.1%)	36 (81.8%)	1 -	0 -	1 -		
遵守農場数(肉用)	12 (75.0%)	9 (56.3%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	12 (75.0%)	13 (81.3%)	1 -	1 -	1 -		
	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等			
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(採卵)	32 (72.7%)	40 (90.9%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	41 (93.2%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	44 (100.0%)	39 (88.6%)			
遵守農場数(肉用)	12 (75.0%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)			
	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施			
遵守農場数(採卵)	41 (93.2%)	23 (52.3%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	33 (75.0%)	41 (93.2%)	44 (100.0%)	31 (70.5%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)	39 (88.6%)		
遵守農場数(肉用)	14 (87.5%)	10 (62.5%)	15 (93.8%)	16 (100.0%)	8 (50.0%)	14 (87.5%)	14 (87.5%)	11 (68.8%)	14 (87.5%)	13 (81.3%)	15 (93.8%)		
	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除			
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕		
遵守農場数(採卵)	39 (88.6%)	30 (68.2%)	32 (72.7%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	43 (97.7%)	41 (93.2%)	42 (95.5%)	43 (97.7%)	38 (86.4%)	43 (97.7%)		
遵守農場数(肉用)	13 (81.3%)	12 (75.0%)	12 (75.0%)	14 (87.5%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)	13 (81.3%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)		
	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察					
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止				
遵守農場数(採卵)	38 (86.4%)	39 (88.6%)	35 (79.5%)	44 (100.0%)	38 (86.4%)	42 (95.5%)	41 (93.2%)	44 (100.0%)	43 (97.7%)				
遵守農場数(肉用)	13 (81.3%)	14 (87.5%)	12 (75.0%)	16 (100.0%)	13 (81.3%)	15 (93.8%)	14 (87.5%)	15 (93.8%)	12 (75.0%)				
	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止									
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等						
遵守農場数(採卵)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	44 (100.0%)	39 (88.6%)						
遵守農場数(肉用)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	16 (100.0%)	15 (93.8%)	15 (93.8%)	15 (93.8%)						

④ 馬

対象農場数			
全体	15	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	15 (100.0%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	11 (73.3%)	15 (100.0%)	6 (40.0%)	12 (80.0%)	3 (20.0%)	2 (13.3%)	8 (53.3%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨馬の移動に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	6 (40.0%)	2 (13.3%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	11 (73.3%)	12 (80.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	11 (73.3%)	12 (80.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	8 (53.3%)	7 (46.7%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	15 (100.0%)	13 (86.7%)	8 (53.3%)	10 (66.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	15 (100.0%)	15 (100.0%)	8 (53.3%)	7 (46.7%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	15 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除いた遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体						個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D
			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他							
			本 庁	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所				
78	49	49	6	0	0	0	32	9	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	29

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
403	403	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福岡県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	168	2	1	165	142	5	0	137	0	0	0	0	3	0	1	2	76	1	18	57	9	0	7	2
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.5%	0.3%	2.3%	1.5%	0.4%	0.7%	-	0.4%	-	-	-	-	1.8%	-	1.1%	2.6%	1.8%	2.3%	2.0%	1.8%	0.9%	-	1.2%	0.5%
頭羽数	11,234	545	1	10,688	22,841	8,757	0	14,084	0	0	0	0	32	0	5	27	1,067	270	18	779	42	0	14	28
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.9%	0.1%	0.2%	1.1%	0.9%	1.0%	-	0.9%	-	-	-	-	0.9%	-	2.8%	0.8%	1.4%	1.2%	1.8%	1.5%	0.2%	-	1.0%	0.1%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	113	0	87	26	63	6	21	36	6	0	6	0	174	6	77	91	43	1	4	38	13	0	11	2
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.3%	-	2.1%	3.1%	1.1%	0.7%	1.4%	1.1%	2.8%	-	3.1%	-	1.4%	1.2%	0.8%	3.0%	1.1%	0.3%	1.3%	1.2%	1.4%	-	1.4%	2.4%
頭羽数	616	0	208	408	82,173	47,316	30	34,827	10	0	10	0	2,822,176	1,742,387	1,736	1,078,053	1,209,374	121,300	169	1,087,905	1,058	0	78	980
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	2.8%	-	2.4%	2.9%	0.9%	0.8%	1.5%	1.2%	1.2%	-	2.7%	-	1.5%	1.2%	1.2%	2.4%	0.8%	0.2%	3.0%	1.0%	0.3%	-	1.2%	0.5%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	8	0	8	0	0	0	0	11	0	8	3	5	0	5	0	3	0	3	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.3%	-	1.4%	-	-	-	-	-	5.2%	-	4.7%	7.1%	6.8%	-	7.4%	-	2.7%	-	2.9%	-
頭羽数	177	0	177	0	0	0	0	207	0	14	193	34	0	34	0	22	0	22	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	4.7%	-	-	-	-	-	6.6%	-	2.9%	7.2%	0.2%	-	4.5%	-	0.9%	-	2.6%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している家畜、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	167	うち大規模	2								
	肉用	全体	142	うち大規模	5								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	167 (100.0%)	165 (98.8%)	167 (100.0%)	167 (100.0%)	155 (92.8%)	166 (99.4%)	162 (97.0%)	167 (100.0%)	166 (99.4%)	166 (99.4%)	166 (99.4%)		
遵守農場数(肉用)	141 (99.3%)	140 (98.6%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	132 (93.0%)	142 (100.0%)	134 (94.4%)	142 (100.0%)	136 (95.8%)	136 (95.8%)	140 (98.6%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	135 (80.8%)	106 (63.5%)	166 (99.4%)	167 (100.0%)	166 (99.4%)	166 (99.4%)	167 (100.0%)	159 (95.2%)	2 -	1 -	165 (98.8%)		
遵守農場数(肉用)	118 (83.1%)	93 (65.5%)	140 (98.6%)	141 (99.3%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	141 (99.3%)	139 (97.9%)	5 (100.0%)	4 (80.0%)	141 (99.3%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	164 (98.2%)	133 (79.6%)	162 (97.0%)	161 (96.4%)	167 (100.0%)	166 (99.4%)	135 (80.8%)	167 (100.0%)	166 (99.4%)	167 (100.0%)	129 (77.2%)		
遵守農場数(肉用)	140 (98.6%)	124 (87.3%)	138 (97.2%)	140 (98.6%)	142 (100.0%)	141 (99.3%)	120 (84.5%)	142 (100.0%)	141 (99.3%)	141 (99.3%)	99 (69.7%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	130 (77.8%)	83 (49.7%)	162 (97.0%)	85 (50.9%)	51 (30.5%)	167 (100.0%)	167 (100.0%)	166 (99.4%)	166 (99.4%)	167 (100.0%)	158 (94.6%)		
遵守農場数(肉用)	114 (80.3%)	77 (54.2%)	141 (99.3%)	83 (58.5%)	36 (25.4%)	140 (98.6%)	141 (99.3%)	139 (97.9%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	130 (91.5%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	127 (76.0%)	125 (74.9%)	165 (98.8%)	166 (99.4%)	167 (100.0%)	166 (99.4%)	165 (98.8%)	147 (88.0%)	138 (82.6%)	130 (77.8%)	153 (91.6%)		
遵守農場数(肉用)	96 (67.6%)	100 (70.4%)	137 (96.5%)	137 (96.5%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	121 (85.2%)	106 (74.6%)	114 (80.3%)	131 (92.3%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	149 (89.2%)	164 (98.2%)	114 (68.3%)	73 (43.7%)	152 (91.0%)	166 (99.4%)	161 (96.4%)	167 (100.0%)	167 (100.0%)	167 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	119 (83.8%)	142 (100.0%)	91 (64.1%)	74 (52.1%)	129 (90.8%)	142 (100.0%)	138 (97.2%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	167 (100.0%)	167 (100.0%)	167 (100.0%)	167 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)	142 (100.0%)									





## ④ 馬

対象農場数			
全体	58	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	58 (100.0%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	56 (96.6%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	58 (100.0%)	54 (93.1%)	54 (93.1%)	55 (94.8%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨			
遵守農場数	52 (89.7%)	43 (74.1%)	58 (100.0%)	58 (100.0%)	58 (100.0%)	58 (100.0%)	57 (98.3%)	56 (96.6%)	57 (98.3%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	54 (93.1%)	54 (93.1%)	56 (96.6%)	56 (96.6%)	55 (94.8%)	52 (89.7%)	46 (79.3%)	56 (96.6%)	58 (100.0%)	58 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	57 (98.3%)	57 (98.3%)	53 (91.4%)	50 (86.2%)	54 (93.1%)	56 (96.6%)	56 (96.6%)	57 (98.3%)	55 (94.8%)	53 (91.4%)	57 (98.3%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	56 (96.6%)	57 (98.3%)	53 (91.4%)	43 (74.1%)	54 (93.1%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	57 (98.3%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体								民 間 団 体						個 人 診 療 C		
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
62	62	62	7	0	0	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
837	837	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数



佐賀県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	35	2	0	33	605	17	8	580	0	0	0	0	0	0	0	57	0	5	52	4	0	4	0	
全国	11,348	589	44	10,715	34,806	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.3%	0.3%	-	0.3%	1.7%	2.2%	0.7%	1.8%	-	-	-	-	-	-	-	-	1.4%	-	0.5%	1.6%	0.4%	-	0.7%	-
頭羽数	2,002	621	0	1,381	54,099	11,169	8	42,922	0	0	0	0	0	0	0	971	0	5	966	10	0	10	0	
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.2%	0.2%	-	0.1%	2.2%	1.3%	0.7%	2.7%	-	-	-	-	-	-	-	-	1.3%	-	0.5%	1.9%	0.0%	-	0.7%	-

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	70	0	62	8	41	6	6	29	1	0	1	0	90	0	51	39	86	9	2	75	5	0	5	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.4%	-	1.5%	1.0%	0.7%	0.7%	0.4%	0.9%	0.5%	-	0.5%	-	0.7%	-	0.5%	1.3%	2.3%	2.7%	0.6%	2.4%	0.6%	-	0.6%	-
頭羽数	288	0	163	125	77,274	41,712	7	35,555	1	0	1	0	365,834	0	1,022	364,812	4,161,913	1,195,100	17	2,966,796	33	0	33	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.3%	-	1.9%	0.9%	0.9%	0.7%	0.4%	1.2%	0.1%	-	0.3%	-	0.2%	-	0.7%	0.8%	2.7%	2.4%	0.3%	2.9%	0.0%	-	0.5%	-

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	10	0	10	0	0	0	0	14	0	6	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.6%	-	1.7%	-	-	-	-	-	6.6%	-	3.6%	19.0%	-	-	-	-	-	-	-	
頭羽数	136	0	136	0	0	0	0	928	0	17	911	0	0	0	0	0	0	0	0	
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	3.6%	-	-	-	-	-	29.5%	-	3.5%	34.2%	-	-	-	-	-	-	-	

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号、以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数																					
	乳用	全体	35	うち大規模	2																	
	肉用	全体	597	うち大規模	17																	
		1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底										
遵守農場数(乳用)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	34	(97.1%)	33	(94.3%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	34	(97.1%)	33	(94.3%)		
遵守農場数(肉用)	592	(99.2%)	580	(97.2%)	571	(95.6%)	589	(98.7%)	490	(82.1%)	578	(96.8%)	500	(83.8%)	578	(96.8%)	553	(92.6%)	497	(83.2%)	519	(86.9%)
		4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導									
		①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導										
遵守農場数(乳用)	31	(88.6%)	25	(71.4%)	33	(94.3%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	34	(97.1%)	2	-	1	-	34	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	452	(75.7%)	335	(56.1%)	571	(95.6%)	580	(97.2%)	589	(98.7%)	584	(97.8%)	580	(97.2%)	545	(91.3%)	16	(94.1%)	16	(94.1%)	551	(92.3%)
		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
			①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数(乳用)	33	(94.3%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	33	(94.3%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	32	(91.4%)
遵守農場数(肉用)	533	(89.3%)	499	(83.6%)	537	(89.9%)	557	(93.3%)	566	(94.8%)	597	(100.0%)	534	(89.4%)	593	(99.3%)	578	(96.8%)	579	(97.0%)	471	(78.9%)
		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等											
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施										
遵守農場数(乳用)	31	(88.6%)	27	(77.1%)	33	(94.3%)	28	(80.0%)	21	(60.0%)	35	(100.0%)	33	(94.3%)	32	(91.4%)	33	(94.3%)	35	(100.0%)	32	(91.4%)
遵守農場数(肉用)	381	(63.8%)	284	(47.6%)	572	(95.8%)	447	(74.9%)	298	(49.9%)	526	(88.1%)	523	(87.6%)	549	(92.0%)	542	(90.8%)	585	(98.0%)	511	(85.6%)
		23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒											
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒										
遵守農場数(乳用)	32	(91.4%)	32	(91.4%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	31	(88.6%)	30	(85.7%)	27	(77.1%)	31	(88.6%)		
遵守農場数(肉用)	456	(76.4%)	471	(78.9%)	584	(97.8%)	555	(93.0%)	586	(98.2%)	591	(99.0%)	582	(97.5%)	530	(88.8%)	562	(94.1%)	455	(76.2%)	554	(92.8%)
		31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止													
							①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限											
遵守農場数(乳用)	33	(94.3%)	35	(100.0%)	30	(85.7%)	27	(77.1%)	30	(85.7%)	35	(100.0%)	34	(97.1%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)		
遵守農場数(肉用)	553	(92.6%)	593	(99.3%)	441	(73.9%)	435	(72.9%)	545	(91.3%)	593	(99.3%)	589	(98.7%)	590	(98.8%)	573	(96.0%)	585	(98.0%)		
		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																				
		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等																	
遵守農場数(乳用)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)	35	(100.0%)														
遵守農場数(肉用)	592	(99.2%)	594	(99.5%)	594	(99.5%)	594	(99.5%)														

## ② 豚

対象農場数			
全体	35	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)
	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	33 (94.3%)	32 (91.4%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与		
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	33 (94.3%)	34 (97.1%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	32 (91.4%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)		
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	33 (94.3%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)	
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止				
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒		
遵守農場数	31 (88.6%)	25 (71.4%)	28 (80.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)		
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	33 (94.3%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	33 (94.3%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	34 (97.1%)	34 (97.1%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)	35 (100.0%)



④ 馬

対象農場数			
全体	52	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	52 (100.0%)	48 (92.3%)	52 (100.0%)	48 (92.3%)	41 (78.8%)	51 (98.1%)	37 (71.2%)	50 (96.2%)	47 (90.4%)	42 (80.8%)	47 (90.4%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	41 (78.8%)	36 (69.2%)	46 (88.5%)	49 (94.2%)	48 (92.3%)	49 (94.2%)	49 (94.2%)	43 (82.7%)	46 (88.5%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	39 (75.0%)	46 (88.5%)	45 (86.5%)	52 (100.0%)	44 (84.6%)	50 (96.2%)	46 (88.5%)	43 (82.7%)	39 (75.0%)	48 (92.3%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	52 (100.0%)	49 (94.2%)	49 (94.2%)	45 (86.5%)	50 (96.2%)	47 (90.4%)	52 (100.0%)	48 (92.3%)	46 (88.5%)	45 (86.5%)	50 (96.2%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	51 (98.1%)	50 (96.2%)	47 (90.4%)	48 (92.3%)	46 (88.5%)	50 (96.2%)	49 (94.2%)	50 (96.2%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体						個人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
90	89	83	5	7	1	0	30	7	3	17	13	0	0	3	0	0	3	3	1

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,018	1,018	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

長崎県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外				
農場数	103	2	0	101	2,118	16	45	2,057	0	0	0	0	3	0	1	2	51	0	20	31	17	0	10	7
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.9%	0.3%	-	0.9%	6.1%	2.1%	4.1%	6.3%	-	-	-	-	1.8%	-	1.1%	2.6%	1.2%	-	2.2%	1.0%	1.7%	-	1.7%	1.6%
頭羽数	6,282	711	0	5,571	92,268	15,895	45	76,328	0	0	0	0	881	0	1	880	217	0	20	197	174	0	23	151
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.5%	0.2%	-	0.6%	3.7%	1.8%	4.1%	4.8%	-	-	-	-	23.9%	-	0.6%	25.1%	0.3%	-	2.0%	0.4%	0.7%	-	1.6%	0.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				報告数			報告数								
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外						
農場数	184	0	154	30	106	22	13	71	3	0	3	0	270	2	182	86	87	6	8	73	9	0	9	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	3.7%	-	3.8%	3.6%	1.9%	2.7%	0.9%	2.2%	1.4%	-	1.6%	-	2.1%	0.4%	2.0%	2.9%	2.3%	1.8%	2.6%	2.3%	1.0%	-	1.1%	-
頭羽数	765	0	384	381	193,869	131,287	18	62,564	4	0	4	0	1,868,377	576,800	2,714	1,288,863	3,376,759	776,600	67	2,600,092	123	0	123	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.4%	-	4.5%	2.8%	2.2%	2.2%	0.9%	2.1%	0.5%	-	1.1%	-	1.0%	0.4%	1.9%	2.9%	2.2%	1.6%	1.2%	2.5%	0.0%	-	1.9%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外						
農場数	4	0	4	0	2	0	2	0	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	0	0	0	7
全国シェア	0.6%	-	0.7%	-	0.9%	-	1.0%	-	0.9%	-	0.6%	2.4%	-	-	-	-	0.9%	-	1.0%	-	0	0	0	0
頭羽数	8	0	8	0	4	0	4	0	21	0	2	19	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0	0	0	0
全国シェア	0.0%	-	0.2%	-	0.0%	-	0.2%	-	0.7%	-	0.4%	0.7%	-	-	-	-	0.0%	-	0.1%	-	0	0	0	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

## (2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数																					
	乳用	全体	103	うち大規模	2																	
	肉用	全体	2,073	うち大規模	16																	
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	102	(99.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	2,073	(100.0%)	2,071	(99.9%)	2,073	(100.0%)	2,073	(100.0%)	2,066	(99.7%)	2,071	(99.9%)	2,073	(100.0%)	2,072	(100.0%)	2,072	(100.0%)	2,073	(100.0%)	2,071	(99.9%)
	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導							
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		⑪獣医師等の健康管理指導	
遵守農場数(乳用)	103	(100.0%)	102	(99.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	102	(99.0%)	101	(98.1%)	2	-	2	-	103	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	1,987	(95.9%)	1,960	(94.5%)	2,073	(100.0%)	2,073	(100.0%)	2,072	(100.0%)	2,072	(100.0%)	2,072	(100.0%)	2,070	(99.9%)	16	(0.8%)	16	(0.8%)	2,069	(99.8%)
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等				
	①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置																	
遵守農場数(乳用)	102	(99.0%)	101	(98.1%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	102	(99.0%)
遵守農場数(肉用)	2,070	(99.9%)	2,068	(99.8%)	2,069	(99.8%)	2,072	(100.0%)	2,073	(100.0%)	2,071	(99.9%)	2,066	(99.7%)	2,073	(100.0%)	2,073	(100.0%)	2,072	(100.0%)	1,934	(93.3%)
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等			18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等						
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止								①導入元の疾病発生状況の確認		②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数(乳用)	99	(96.1%)	98	(95.1%)	102	(99.0%)	103	(100.0%)	99	(96.1%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	101	(98.1%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	102	(99.0%)
遵守農場数(肉用)	1,841	(88.8%)	1,647	(79.5%)	2,073	(100.0%)	2,015	(97.2%)	1,660	(80.1%)	2,063	(99.5%)	2,073	(100.0%)	2,073	(100.0%)	2,073	(100.0%)	2,070	(99.9%)	2,060	(99.4%)
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒							
	①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等								①ねずみ等の隠れ場所の掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒					
遵守農場数(乳用)	102	(99.0%)	102	(99.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	102	(99.0%)
遵守農場数(肉用)	1,929	(93.1%)	2,032	(98.0%)	2,036	(98.2%)	2,072	(100.0%)	2,072	(100.0%)	2,072	(100.0%)	2,061	(99.4%)	1,863	(89.9%)	1,920	(92.6%)	2,071	(99.9%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止									
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	102	(99.0%)	103	(100.0%)	102	(99.0%)	101	(98.1%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	102	(99.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	2,039	(98.4%)	2,073	(100.0%)	1,931	(93.2%)	2,017	(97.3%)	2,071	(99.9%)	2,073	(100.0%)	2,072	(100.0%)	2,073	(100.0%)	2,071	(99.9%)	2,073	(100.0%)		
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																					
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等															
遵守農場数(乳用)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)	103	(100.0%)														
遵守農場数(肉用)	2,073	(100.0%)	2,030	(97.9%)	2,012	(97.1%)	2,012	(97.1%)														







④ 馬

対象農場数			
全体	31	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	29 (93.5%)	29 (93.5%)	27 (87.1%)	29 (93.5%)	27 (87.1%)	28 (90.3%)	26 (83.9%)	28 (90.3%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	25 (80.6%)	21 (67.7%)	28 (90.3%)	28 (90.3%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	28 (90.3%)	26 (83.9%)	25 (80.6%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	26 (83.9%)	26 (83.9%)	27 (87.1%)	27 (87.1%)	28 (90.3%)	26 (83.9%)	25 (80.6%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	30 (96.8%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	29 (93.5%)	29 (93.5%)	26 (83.9%)	25 (80.6%)	26 (83.9%)	28 (90.3%)	24 (77.4%)	24 (77.4%)	22 (71.0%)	22 (71.0%)	22 (71.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	24 (77.4%)	25 (80.6%)	21 (67.7%)	20 (64.5%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	26 (83.9%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)	28 (90.3%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個 人 診 療 C			
			都 道 府 県			保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他								
			本 庁	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所					
119	115	115	3	7	0	0	53	1	1	28	22	0	0	0	0	0	0	0	0	4

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,960	2,960	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

熊本県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	481	24	0	457	2,200	27	1	2,172	1	0	1	0	3	0	1	2	103	5	18	80	12	0	6	6
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	4.2%	4.1%	-	4.3%	6.4%	3.5%	0.1%	6.6%	6.3%	-	25.0%	-	1.8%	-	1.1%	2.6%	2.5%	11.6%	2.0%	2.6%	1.2%	-	1.0%	1.4%
頭羽数	51,140	11,844	0	39,296	131,831	32,602	1	99,228	1	0	1	0	22	0	1	21	4,254	2,839	23	1,392	260	0	9	251
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	3.9%	3.2%	-	4.1%	5.3%	3.7%	0.1%	6.3%	0.7%	-	25.0%	-	0.6%	-	0.6%	0.6%	5.7%	12.7%	2.3%	2.7%	1.1%	-	0.6%	1.1%

	山羊				豚				いのしし				鶏			あひる								
	報告数				報告数				報告数				採卵			肉用			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	129	0	108	21	205	34	11	160	5	0	5	0	337	10	233	94	95	6	0	89	19	0	19	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.6%	-	2.6%	2.5%	3.7%	4.1%	0.8%	4.9%	2.3%	-	2.6%	-	2.6%	2.1%	2.5%	3.1%	2.5%	1.8%	-	2.8%	2.1%	-	2.4%	-
頭羽数	581	0	237	344	346,855	204,842	26	141,987	10	0	10	0	2,830,071	1,745,716	3,044	1,081,311	3,858,480	924,500	0	2,933,980	223	0	223	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	2.6%	-	2.8%	2.5%	3.9%	3.5%	1.3%	4.8%	1.2%	-	2.7%	-	1.5%	1.2%	2.1%	2.4%	2.5%	1.9%	-	2.8%	0.1%	-	3.4%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	10	1	9	0	6	0	4	2	8	0	6	2	3	0	2	1	1	0	1	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.6%	6.3%	1.5%	-	2.7%	-	2.0%	7.1%	3.8%	-	3.6%	4.8%	4.1%	-	2.9%	16.7%	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	158,120	158,000	120	0	4,406	0	56	4,350	168	0	12	156	534	0	34	500	5	0	5	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	3.5%	4.4%	3.2%	-	19.6%	-	2.8%	21.2%	5.3%	-	2.5%	5.8%	3.5%	-	4.5%	3.4%	0.2%	-	0.6%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	481	うち大規模	24
	肉用	全体	2,199	うち大規模	27

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	445 (92.5%)	437 (90.9%)	398 (82.7%)	439 (91.3%)	318 (66.1%)	418 (86.9%)	301 (62.6%)	421 (87.5%)	326 (67.8%)	351 (73.0%)	389 (80.9%)	
遵守農場数(肉用)	2,142 (97.4%)	2,011 (91.5%)	1,871 (85.1%)	2,004 (91.1%)	1,485 (67.5%)	1,900 (86.4%)	1,287 (58.5%)	1,941 (88.3%)	1,294 (58.8%)	1,487 (67.6%)	1,575 (71.6%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	330 (68.6%)	255 (53.0%)	399 (83.0%)	409 (85.0%)	426 (88.6%)	426 (88.6%)	428 (89.0%)	385 (80.0%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	363 (75.5%)	
遵守農場数(肉用)	1,435 (65.3%)	1,002 (45.6%)	1,854 (84.3%)	1,894 (86.1%)	1,918 (87.2%)	1,870 (85.0%)	1,886 (85.8%)	1,658 (75.4%)	26 (96.3%)	22 (81.5%)	1,576 (71.7%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	357 (74.2%)	348 (72.3%)	363 (75.5%)	403 (83.8%)	397 (82.5%)	481 (100.0%)	367 (76.3%)	430 (89.4%)	402 (83.6%)	413 (85.9%)	357 (74.2%)
遵守農場数(肉用)	1,602 (72.9%)	1,621 (73.7%)	1,596 (72.6%)	1,797 (81.7%)	1,791 (81.4%)	2,198 (100.0%)	1,759 (80.0%)	2,102 (95.6%)	1,883 (85.6%)	1,852 (84.2%)	1,416 (64.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	275 (57.2%)	231 (48.0%)	413 (85.9%)	370 (76.9%)	244 (50.7%)	364 (75.7%)	349 (72.6%)	402 (83.6%)	373 (77.5%)	421 (87.5%)	377 (78.4%)
遵守農場数(肉用)	1,078 (49.0%)	858 (39.0%)	1,818 (82.7%)	1,636 (74.4%)	1,109 (50.4%)	1,546 (70.3%)	1,530 (69.6%)	1,773 (80.6%)	1,754 (79.8%)	1,969 (89.5%)	1,730 (78.7%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	353 (73.4%)	335 (69.6%)	403 (83.8%)	407 (84.6%)	419 (87.1%)	422 (87.7%)	407 (84.6%)	366 (76.1%)	400 (83.2%)	317 (65.9%)	382 (79.4%)
遵守農場数(肉用)	1,342 (61.0%)	1,331 (60.5%)	1,807 (82.2%)	1,726 (78.5%)	1,892 (86.0%)	1,949 (88.6%)	2,064 (93.9%)	1,738 (79.0%)	1,783 (81.1%)	1,474 (67.0%)	1,702 (77.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	406 (84.4%)	434 (90.2%)	325 (67.6%)	358 (74.4%)	387 (80.5%)	426 (88.6%)	413 (85.9%)	431 (89.6%)	405 (84.2%)	422 (87.7%)
遵守農場数(肉用)	1,765 (80.3%)	2,111 (96.0%)	1,297 (59.0%)	1,649 (75.0%)	1,750 (79.6%)	1,945 (88.4%)	1,891 (86.0%)	2,105 (95.7%)	2,059 (93.6%)	2,088 (95.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	434 (90.2%)	438 (91.1%)	435 (90.4%)	436 (90.6%)
遵守農場数(肉用)	2,095 (95.3%)	2,107 (95.8%)	2,108 (95.9%)	2,114 (96.1%)





④ 馬

対象農場数			
全体	85	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	78 (91.8%)	58 (68.2%)	56 (65.9%)	57 (67.1%)	47 (55.3%)	52 (61.2%)	30 (35.3%)	50 (58.8%)	43 (50.6%)	41 (48.2%)	50 (58.8%)		
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	30 (35.3%)	23 (27.1%)	50 (58.8%)	52 (61.2%)	57 (67.1%)	57 (67.1%)	52 (61.2%)	40 (47.1%)	46 (54.1%)				
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	47 (55.3%)	42 (49.4%)	52 (61.2%)	50 (58.8%)	50 (58.8%)	42 (49.4%)	41 (48.2%)	43 (50.6%)	43 (50.6%)	55 (64.7%)			
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数	59 (69.4%)	56 (65.9%)	41 (48.2%)	36 (42.4%)	51 (60.0%)	55 (64.7%)	58 (68.2%)	54 (63.5%)	46 (54.1%)	37 (43.5%)	49 (57.6%)		
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止					
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等		
遵守農場数	44 (51.8%)	76 (89.4%)	35 (41.2%)	33 (38.8%)	44 (51.8%)	57 (67.1%)	53 (62.4%)	75 (88.2%)	76 (89.4%)	76 (89.4%)	76 (89.4%)		

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																個人診療 C	獣医師以外の者 D	
	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体							
	都 道 府 県						保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
	本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等								地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所				
76	76	76	5				2	0	0	53	0	0	5			11	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,618	3,618	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

大分県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	84	5	0	79	982	14	23	945	0	0	0	0	8	0	6	2	42	0	13	29	9	0	4	5
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.7%	0.8%	-	0.7%	2.8%	1.8%	2.1%	2.9%	-	-	-	-	4.8%	-	6.5%	2.6%	1.0%	-	1.4%	0.9%	0.9%	-	0.7%	1.2%
頭羽数	12,145	5,269	0	6,876	51,115	10,453	23	40,639	0	0	0	0	118	0	9	109	246	0	14	232	413	0	7	406
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.9%	1.4%	-	0.7%	2.1%	1.2%	2.1%	2.6%	-	-	-	-	3.2%	-	5.0%	3.1%	0.3%	-	1.4%	0.5%	1.7%	-	0.5%	1.7%

  

	山羊			豚				いのしし			鶏				あひる									
	報告数			報告数				報告数			採卵			肉用			報告数							
	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他			
農場数	103	0	77	26	52	14	6	32	11	0	9	2	811	4	747	60	119	5	43	71	26	0	26	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.1%	-	1.9%	3.1%	0.9%	1.7%	0.4%	1.0%	5.1%	-	4.7%	8.0%	6.3%	0.8%	8.0%	2.0%	3.1%	1.5%	13.9%	2.2%	2.9%	-	3.2%	-
頭羽数	591	0	176	415	140,053	105,327	16	34,710	53	0	26	27	1,409,796	742,435	10,061	657,300	2,549,828	772,400	522	1,776,906	346	0	346	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	2.6%	-	2.1%	3.0%	1.6%	1.8%	0.8%	1.2%	6.2%	-	7.1%	5.6%	0.7%	0.5%	6.9%	1.5%	1.7%	1.6%	9.2%	1.7%	0.1%	-	5.2%	-

  

	うずら			きじ				だちょう			ほろほろ鳥				七面鳥					
	報告数			報告数				報告数			報告数			報告数						
	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他	うち大規模	うち小規模	うちその他		
農場数	11	0	11	0	11	0	11	0	2	0	4	0	4	0	7	0	7	0		
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.7%	-	1.9%	-	4.9%	-	5.6%	-	0.9%	-	1.2%	-	5.4%	-	5.9%	-	6.3%	-	6.7%	-
頭羽数	98	0	98	0	114	0	114	0	2	0	2	0	22	0	22	0	35	0	35	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	2.6%	-	0.5%	-	5.7%	-	0.1%	-	0.4%	-	0.1%	-	2.9%	-	1.4%	-	4.1%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満



(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	84	うち大規模	5								
	肉用	全体	959	うち大規模	14								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	77 (91.7%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)	83 (98.8%)		
遵守農場数(肉用)	959 (100.0%)	959 (100.0%)	951 (99.2%)	959 (100.0%)	875 (91.2%)	947 (98.7%)	934 (97.4%)	958 (99.9%)	670 (69.9%)	601 (62.7%)	606 (63.2%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導		
遵守農場数(乳用)	68 (81.0%)	64 (76.2%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	5 (100.0%)	5 (100.0%)	84 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	651 (67.9%)	467 (48.7%)	955 (99.6%)	959 (100.0%)	953 (99.4%)	951 (99.2%)	843 (87.9%)	842 (87.8%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	933 (97.3%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	84 (100.0%)	72 (85.7%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	73 (86.9%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	70 (83.3%)		
遵守農場数(肉用)	825 (86.0%)	790 (82.4%)	921 (96.0%)	953 (99.4%)	956 (99.7%)	954 (99.5%)	810 (84.5%)	956 (99.7%)	948 (98.9%)	952 (99.3%)	468 (48.8%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	58 (69.0%)	43 (51.2%)	75 (89.3%)	68 (81.0%)	47 (56.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	80 (95.2%)		
遵守農場数(肉用)	240 (25.0%)	61 (6.4%)	585 (61.0%)	591 (61.6%)	329 (34.3%)	742 (77.4%)	950 (99.1%)	918 (95.7%)	957 (99.8%)	955 (99.6%)	864 (90.1%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒		
遵守農場数(乳用)	72 (85.7%)	76 (90.5%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	75 (89.3%)	77 (91.7%)	79 (94.0%)		
遵守農場数(肉用)	430 (44.8%)	662 (69.0%)	699 (72.9%)	929 (96.9%)	958 (99.9%)	954 (99.5%)	954 (99.5%)	638 (66.5%)	693 (72.3%)	605 (63.1%)	851 (88.7%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	68 (81.0%)	65 (77.4%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	549 (57.2%)	958 (99.9%)	446 (46.5%)	608 (63.4%)	913 (95.2%)	958 (99.9%)	956 (99.7%)	959 (100.0%)	959 (100.0%)	959 (100.0%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	959 (100.0%)	959 (100.0%)	959 (100.0%)	959 (100.0%)									





④ 馬

対象農場数			
全体	29	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	29 (100.0%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	28 (96.6%)	24 (82.8%)	24 (82.8%)	26 (89.7%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	24 (82.8%)	23 (79.3%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	26 (89.7%)	25 (86.2%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	27 (93.1%)	27 (93.1%)	27 (93.1%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	26 (89.7%)	26 (89.7%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	29 (100.0%)	29 (100.0%)	27 (93.1%)	25 (86.2%)	28 (96.6%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	27 (93.1%)	29 (100.0%)	25 (86.2%)	26 (89.7%)	28 (96.6%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	29 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																			
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体				個 人 診 療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D		
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所	
96	68	68	5	0	1	0	48	9	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	28

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,282	2,282	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

宮崎県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他
農場数	194	6	0	188	4,989	91	118	4,780	0	0	0	0	2	0	2	0	55	0	17	38	5	0	1	4
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.7%	1.0%	-	1.8%	14.4%	11.8%	10.7%	14.6%	-	-	-	-	1.2%	-	2.2%	-	1.3%	-	1.9%	1.2%	0.5%	-	0.2%	0.9%
頭羽数	16,990	3,335	0	13,655	258,156	71,114	118	186,924	0	0	0	0	6	0	6	0	434	0	17	417	146	0	4	142
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	1.3%	0.9%	-	1.4%	10.5%	8.1%	10.8%	11.8%	-	-	-	-	0.2%	-	3.3%	-	0.8%	-	1.7%	0.8%	0.6%	-	0.3%	0.6%

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	111	0	102	9	364	67	5	292	4	0	4	0	111	8	13	90	798	33	1	764	2	0	2	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.2%	-	2.5%	1.1%	6.6%	8.1%	0.3%	9.0%	1.8%	-	2.1%	-	0.9%	1.6%	0.1%	3.0%	20.9%	9.9%	0.3%	24.1%	0.2%	-	0.2%	-
頭羽数	385	0	193	192	720,752	447,713	12	273,027	10	0	10	0	3,377,473	1,444,332	478	1,932,663	30,772,034	4,331,600	76	26,440,358	16	0	16	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	1.7%	-	2.3%	1.4%	8.2%	7.7%	0.6%	9.2%	1.2%	-	2.7%	-	1.8%	1.0%	0.3%	4.4%	20.1%	8.8%	1.3%	25.5%	0.0%	-	0.2%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	報告数	うち大規模	うち小規模	うちその他	
農場数	1	0	1	0	3	0	0	3	2	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.2%	-	0.2%	-	1.3%	-	-	10.7%	0.9%	-	1.2%	-	1.4%	-	1.5%	-	0.9%	-	1.0%	-
頭羽数	50	0	50	0	3,360	0	0	3,360	5	0	5	0	11	0	11	0	1	0	1	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	1.3%	-	14.9%	-	-	16.4%	0.2%	-	1.0%	-	0.1%	-	1.5%	-	0.0%	-	0.1%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号、以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している畜種ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が24月以上のその他の牛

(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

(3) 水牛・馬の場合 200頭以上

(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上

(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

(1) 牛・水牛・馬の場合 1頭

(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

(4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数												
	乳用	全体	194	うち大規模	6								
	肉用	全体	4,871	うち大規模	91								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	192 (99.0%)	192 (99.0%)	192 (99.0%)	191 (98.5%)	192 (99.0%)	45 (23.2%)	45 (23.2%)	45 (23.2%)		
遵守農場数(肉用)	4,864 (99.9%)	4,864 (99.9%)	4,856 (99.7%)	4,837 (99.3%)	4,821 (99.0%)	4,832 (99.2%)	4,801 (98.6%)	4,835 (99.3%)	2,576 (52.9%)	2,586 (53.1%)	2,620 (53.8%)		
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導	
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	151 (77.8%)	151 (77.8%)	179 (92.3%)	179 (92.3%)	193 (99.5%)	193 (99.5%)	192 (99.0%)	192 (99.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	194 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	3,623 (74.4%)	3,644 (74.8%)	4,411 (90.6%)	4,415 (90.6%)	4,811 (98.8%)	4,809 (98.7%)	4,811 (98.8%)	4,800 (98.5%)	89 (97.8%)	88 (96.7%)	4,848 (99.5%)		
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	182 (93.8%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	123 (63.4%)		
遵守農場数(肉用)	4,852 (99.6%)	4,823 (99.0%)	4,846 (99.5%)	4,856 (99.7%)	4,855 (99.7%)	4,846 (99.5%)	4,632 (95.1%)	4,864 (99.9%)	4,860 (99.8%)	4,862 (99.8%)	3,124 (64.1%)		
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等			
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数(乳用)	47 (24.2%)	62 (32.0%)	188 (96.9%)	184 (94.8%)	106 (54.6%)	191 (98.5%)	194 (100.0%)	188 (96.9%)	194 (100.0%)	189 (97.4%)	189 (97.4%)		
遵守農場数(肉用)	1,871 (38.4%)	2,147 (44.1%)	4,757 (97.7%)	4,699 (96.5%)	3,857 (79.2%)	4,813 (98.8%)	4,861 (99.8%)	4,668 (95.8%)	4,858 (99.7%)	4,782 (98.2%)	4,784 (98.2%)		
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒			
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒		
遵守農場数(乳用)	122 (62.9%)	161 (83.0%)	157 (80.9%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	191 (98.5%)	190 (97.9%)	152 (78.4%)	191 (98.5%)	175 (90.2%)		
遵守農場数(肉用)	3,066 (62.9%)	4,471 (91.8%)	4,346 (89.2%)	4,843 (99.4%)	4,864 (99.9%)	4,862 (99.8%)	4,837 (99.3%)	4,824 (99.0%)	3,893 (79.9%)	4,772 (98.0%)	4,656 (95.6%)		
	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止					
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	89 (45.9%)	194 (100.0%)	122 (62.9%)	180 (92.8%)	193 (99.5%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)			
遵守農場数(肉用)	2,859 (58.7%)	4,862 (99.8%)	3,094 (63.5%)	4,691 (96.3%)	4,850 (99.6%)	4,866 (99.9%)	4,863 (99.8%)	4,863 (99.8%)	4,860 (99.8%)	4,863 (99.8%)			
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止												
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数(乳用)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)	194 (100.0%)									
遵守農場数(肉用)	4,865 (99.9%)	4,865 (99.9%)	4,866 (99.9%)	4,865 (99.9%)									

## ② 豚

対象農場数			
全体	359	うち大規模	67

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	358 (99.7%)	355 (98.9%)	358 (99.7%)	345 (96.1%)	345 (96.1%)	345 (96.1%)	331 (92.2%)	345 (96.1%)	277 (77.2%)	276 (76.9%)	276 (76.9%)	
	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置				
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	285 (79.4%)	345 (96.1%)	348 (96.9%)	357 (99.4%)	340 (94.7%)	335 (93.3%)	309 (86.1%)	323 (90.0%)	67 (100.0%)	67 (100.0%)	65 (97.0%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	330 (91.9%)	357 (99.4%)	358 (99.7%)	358 (99.7%)	358 (99.7%)	359 (100.0%)	320 (89.1%)	339 (94.4%)	359 (100.0%)	355 (98.9%)	358 (99.7%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与			
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	305 (85.0%)	289 (80.5%)	242 (67.4%)	289 (80.5%)	341 (95.0%)	277 (77.2%)	354 (98.6%)	358 (99.7%)	305 (85.0%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	358 (99.7%)	358 (99.7%)	358 (99.7%)	359 (100.0%)	332 (92.5%)	326 (90.8%)	336 (93.6%)	351 (97.8%)	351 (97.8%)	242 (67.4%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	196 (54.6%)	186 (51.8%)	175 (48.7%)	211 (58.8%)	340 (94.7%)	307 (85.5%)	351 (97.8%)	351 (97.8%)	351 (97.8%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	262 (73.0%)	262 (73.0%)	335 (93.3%)	356 (99.2%)	328 (91.4%)	336 (93.6%)	341 (95.0%)	341 (95.0%)	298 (83.0%)	358 (99.7%)	303 (84.4%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	251 (69.9%)	356 (99.2%)	352 (98.1%)	352 (98.1%)	359 (100.0%)	359 (100.0%)	359 (100.0%)	358 (99.7%)	358 (99.7%)	358 (99.7%)	358 (99.7%)	





## ④ 馬

対象農場数			
全体	38	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	37 (97.4%)	37 (97.4%)	30 (78.9%)	37 (97.4%)	34 (89.5%)	37 (97.4%)	34 (89.5%)	34 (89.5%)	34 (89.5%)	29 (76.3%)	36 (94.7%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	33 (86.8%)	31 (81.6%)	26 (68.4%)	26 (68.4%)	32 (84.2%)	32 (84.2%)	37 (97.4%)	34 (89.5%)	35 (92.1%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	33 (86.8%)	35 (92.1%)	34 (89.5%)	35 (92.1%)	34 (89.5%)	34 (89.5%)	28 (73.7%)	36 (94.7%)	37 (97.4%)	31 (81.6%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	33 (86.8%)	32 (84.2%)	35 (92.1%)	33 (86.8%)	35 (92.1%)	36 (94.7%)	36 (94.7%)	30 (78.9%)	35 (92.1%)	34 (89.5%)	36 (94.7%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	35 (92.1%)	37 (97.4%)	33 (86.8%)	29 (76.3%)	30 (78.9%)	37 (97.4%)	37 (97.4%)	36 (94.7%)	37 (97.4%)	37 (97.4%)	37 (97.4%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。

※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。

※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

## 2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者 D		
	合計 A+B+ C	計 A	地 方 公 共 団 体									民 間 団 体					個 人 診 療 C			
			都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所	
273	161	161	8	6	0	0	60	4	27	53	0	3	0	0	0	0	0	0	0	112

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

## 3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
6,643	6,643	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

鹿児島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿			馬			めん羊					
	乳用				肉用				報告数				報告数			報告数			報告数					
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	122	5	0	117	5,590	113	111	5,366	0	0	0	0	3	0	3	0	41	0	6	35	3	0	2	1
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.1%	0.8%	-	1.1%	16.2%	14.7%	10.1%	16.4%	-	-	-	-	1.8%	-	3.3%	-	1.0%	-	0.7%	1.1%	0.3%	-	0.3%	0.2%
頭羽数	11,851	2,466	0	9,385	322,847	119,957	111	202,779	0	0	0	0	5	0	5	0	302	0	6	296	9	0	2	7
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.9%	0.7%	-	1.0%	13.1%	13.6%	10.1%	12.8%	-	-	-	-	0.1%	-	2.8%	-	0.4%	-	0.6%	0.6%	0.0%	-	0.1%	0.0%

  

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数							
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外			
農場数	285	0	250	35	503	101	6	396	5	0	5	0	985	34	775	176	602	54	48	500	8	0	7	1
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	5.8%	-	6.1%	4.2%	9.1%	12.2%	0.4%	12.2%	2.3%	-	2.6%	-	7.7%	7.0%	8.3%	5.9%	15.8%	16.2%	15.5%	15.8%	0.9%	-	0.9%	1.2%
頭羽数	892	0	493	399	1,104,825	748,854	11	355,960	8	0	8	0	13,485,216	9,134,363	10,387	4,340,466	27,408,881	8,365,678	460	19,042,743	370	0	151	219
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	4.0%	-	5.8%	2.9%	12.5%	12.8%	0.6%	11.9%	0.9%	-	2.2%	-	7.2%	6.3%	7.1%	9.8%	17.9%	17.0%	8.1%	18.3%	0.1%	-	2.3%	0.1%

  

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数			
	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外		
農場数	9	0	9	0	19	0	16	3	8	0	4	4	2	0	0	2	7	0	7	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.4%	-	1.5%	-	8.4%	-	8.1%	10.7%	3.8%	-	2.4%	9.5%	2.7%	-	-	33.3%	6.3%	-	6.7%	-
頭羽数	54	0	54	0	2,759	0	149	2,610	181	0	10	171	1,004	0	0	1,004	20	0	20	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	-	1.4%	-	12.3%	-	7.5%	12.7%	5.7%	-	2.1%	6.4%	6.6%	-	-	6.9%	0.8%	-	2.4%	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号。以下「法」という。)第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告(「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」(令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知)の別添1「1. 基本情報」)における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上  
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
- ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

## (2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数																					
	乳用	全体	122	うち大規模	5																	
	肉用	全体	5,479	うち大規模	113																	
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	122	(100.0%)	122	(100.0%)	117	(95.9%)	121	(99.2%)	120	(98.4%)	120	(98.4%)	108	(88.5%)	121	(99.2%)	99	(81.1%)	96	(78.7%)	114	(93.4%)
遵守農場数(肉用)	5,446	(99.4%)	5,413	(98.8%)	5,339	(97.4%)	5,363	(97.9%)	5,113	(93.3%)	5,305	(96.8%)	4,459	(81.4%)	5,399	(98.5%)	4,443	(81.1%)	4,373	(79.8%)	4,828	(88.1%)
	4記録の作成及び保管										5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導							
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置			
遵守農場数(乳用)	91	(74.6%)	79	(64.8%)	105	(86.1%)	105	(86.1%)	119	(97.5%)	119	(97.5%)	119	(97.5%)	114	(93.4%)	3	(60.0%)	2	(40.0%)	116	(95.1%)
遵守農場数(肉用)	4,304	(78.6%)	3,318	(60.6%)	4,874	(89.0%)	4,996	(91.2%)	5,284	(96.4%)	5,241	(95.7%)	5,264	(96.1%)	5,034	(91.9%)	98	(86.7%)	75	(66.4%)	4,957	(90.5%)
	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備		10埋却等の準備		11愛玩動物の飼養禁止		12密飼いの防止		13衛生管理区域への必要のない者の立入制限		14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等				
			①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置															
遵守農場数(乳用)	111	(91.0%)	104	(85.2%)	111	(91.0%)	114	(93.4%)	115	(94.3%)	122	(100.0%)	81	(66.4%)	120	(98.4%)	113	(92.6%)	112	(91.8%)	98	(80.3%)
遵守農場数(肉用)	4,976	(90.8%)	4,700	(85.8%)	4,959	(90.5%)	4,965	(90.6%)	5,259	(96.0%)	5,467	(99.8%)	4,656	(85.0%)	5,371	(98.0%)	5,194	(94.8%)	5,325	(97.2%)	3,760	(68.6%)
	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等				18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置		19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置		20飲用水の給与		21安全な資材の利用		22家畜を導入する際の健康観察等					
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒		①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止										①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数(乳用)	74	(60.7%)	77	(63.1%)	116	(95.1%)	86	(70.5%)	60	(49.2%)	98	(80.3%)	103	(84.4%)	104	(85.2%)	111	(91.0%)	113	(92.6%)	105	(86.1%)
遵守農場数(肉用)	3,528	(64.4%)	2,398	(43.8%)	5,126	(93.6%)	3,658	(66.8%)	2,404	(43.9%)	4,983	(90.9%)	5,132	(93.7%)	5,088	(92.9%)	5,298	(96.7%)	5,334	(97.4%)	5,112	(93.3%)
	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等		24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限		27死体保管場所への野生動物の侵入防止		28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		29ねずみ及び害虫の駆除		30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒							
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒		①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等								①ねずみ等の隠れ場所の掃		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数(乳用)	97	(79.5%)	97	(79.5%)	116	(95.1%)	116	(95.1%)	112	(91.8%)	120	(98.4%)	119	(97.5%)	112	(91.8%)	113	(92.6%)	111	(91.0%)	114	(93.4%)
遵守農場数(肉用)	3,758	(68.6%)	3,848	(70.2%)	5,219	(95.3%)	5,198	(94.9%)	5,343	(97.5%)	5,232	(95.5%)	5,275	(96.3%)	5,041	(92.0%)	5,157	(94.1%)	4,930	(90.0%)	5,094	(93.0%)
	31畜舎等施設の清掃及び消毒		32毎日の家畜の健康観察		33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		34衛生管理区域から退出する車両の消毒		35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止									
											①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限			
遵守農場数(乳用)	109	(89.3%)	120	(98.4%)	95	(77.9%)	88	(72.1%)	104	(85.2%)	120	(98.4%)	118	(96.7%)	119	(97.5%)	118	(96.7%)	118	(96.7%)	118	(96.7%)
遵守農場数(肉用)	4,443	(81.1%)	4,612	(84.2%)	4,376	(79.9%)	4,490	(81.9%)	5,144	(93.9%)	5,381	(98.2%)	5,303	(96.8%)	5,378	(98.2%)	5,332	(97.3%)	5,355	(97.7%)		
	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																					
	①症状増加時の受診等				②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等													
遵守農場数(乳用)	119	(97.5%)	119	(97.5%)	119	(97.5%)	119	(97.5%)														
遵守農場数(肉用)	5,388	(98.3%)	5,391	(98.4%)	5,392	(98.4%)	5,391	(98.4%)														

## ② 豚

対象農場数			
全体	497	うち大規模	101

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	495 (99.6%)	489 (98.4%)	490 (98.6%)	497 (100.0%)	465 (93.6%)	483 (97.2%)	430 (86.5%)	481 (96.8%)	416 (83.7%)	425 (85.5%)	471 (94.8%)
	4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルール等の作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	436 (87.7%)	420 (84.5%)	469 (94.4%)	471 (94.8%)	484 (97.4%)	483 (97.2%)	467 (94.0%)	462 (93.0%)	97 (96.0%)	98 (97.0%)	93 (92.1%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	463 (93.2%)	476 (95.8%)	480 (96.6%)	471 (94.8%)	477 (96.0%)	487 (98.0%)	493 (99.2%)	478 (96.2%)	491 (98.8%)	488 (98.2%)	491 (98.8%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与		
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					
遵守農場数	466 (93.8%)	457 (92.0%)	404 (81.3%)	485 (97.6%)	468 (94.2%)	404 (81.3%)	484 (97.4%)	484 (97.4%)	473 (95.2%)		
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等	
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施		
遵守農場数	497 (100.0%)	497 (100.0%)	497 (100.0%)	488 (98.2%)	496 (99.8%)	493 (99.2%)	478 (96.2%)	491 (98.8%)	484 (97.4%)	454 (91.3%)	
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止				
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒		
遵守農場数	387 (77.9%)	386 (77.7%)	426 (85.7%)	483 (97.2%)	490 (98.6%)	481 (96.8%)	497 (100.0%)	497 (100.0%)	497 (100.0%)		
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	348 (70.0%)	348 (70.0%)	492 (99.0%)	480 (96.6%)	485 (97.6%)	487 (98.0%)	470 (94.6%)	486 (97.8%)	478 (96.2%)	491 (98.8%)	467 (94.0%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	460 (92.6%)	477 (96.0%)	493 (99.2%)	491 (98.8%)	496 (99.8%)	490 (98.6%)	494 (99.4%)	496 (99.8%)	497 (100.0%)	497 (100.0%)	497 (100.0%)

## ③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	210	うち大規模	34
肉用	全体	554	うち大規模	54

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践							3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底				
遵守農場数(採卵)	210 (100.0%)	209 (99.5%)	208 (99.0%)	209 (99.5%)	203 (96.7%)	210 (100.0%)	187 (89.0%)	209 (99.5%)	194 (92.4%)	200 (95.2%)	205 (97.6%)				
遵守農場数(肉用)	554 (100.0%)	552 (99.6%)	551 (99.5%)	553 (99.8%)	493 (89.0%)	553 (99.8%)	508 (91.7%)	554 (100.0%)	500 (90.3%)	539 (97.3%)	519 (93.7%)				
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置						
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	⑪対応計画の策定				
遵守農場数(採卵)	191 (91.0%)	187 (89.0%)	194 (92.4%)	194 (92.4%)	207 (98.6%)	207 (98.6%)	204 (97.1%)	201 (95.7%)	34 (100.0%)	33 (97.1%)	34 (100.0%)				
遵守農場数(肉用)	543 (98.0%)	423 (76.4%)	542 (97.8%)	543 (98.0%)	553 (99.8%)	554 (100.0%)	526 (94.9%)	520 (93.9%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)	54 (100.0%)				
	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等					
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置											
遵守農場数(採卵)	195 (92.9%)	208 (99.0%)	208 (99.0%)	207 (98.6%)	210 (100.0%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	207 (98.6%)					
遵守農場数(肉用)	510 (92.1%)	551 (99.5%)	496 (89.5%)	552 (99.6%)	554 (100.0%)	548 (98.9%)	554 (100.0%)	553 (99.8%)	553 (99.8%)	552 (99.6%)					
	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等		20家さん舎に立ち入る者の手指消毒等				
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施					
遵守農場数(採卵)	197 (93.8%)	197 (93.8%)	208 (99.0%)	209 (99.5%)	191 (91.0%)	208 (99.0%)	205 (97.6%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	209 (99.5%)	208 (99.0%)				
遵守農場数(肉用)	546 (98.6%)	524 (94.6%)	550 (99.3%)	552 (99.6%)	352 (83.5%)	551 (99.5%)	549 (99.1%)	554 (100.0%)	553 (99.8%)	549 (99.1%)	528 (95.3%)				
	21家さん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除					
	①家さん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舎の破損箇所の修繕				
遵守農場数(採卵)	205 (97.6%)	201 (95.7%)	201 (95.7%)	209 (99.5%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	210 (100.0%)	210 (100.0%)	210 (100.0%)				
遵守農場数(肉用)	548 (98.9%)	432 (78.0%)	496 (89.5%)	552 (99.6%)	554 (100.0%)	553 (99.8%)	554 (100.0%)	554 (100.0%)	552 (99.6%)	554 (100.0%)	554 (100.0%)				
	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察							
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止						
遵守農場数(採卵)	207 (98.6%)	209 (99.5%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	208 (99.0%)	206 (98.1%)	209 (99.5%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)						
遵守農場数(肉用)	525 (94.8%)	553 (99.8%)	552 (99.6%)	553 (99.8%)	551 (99.5%)	528 (95.3%)	553 (99.8%)	553 (99.8%)	554 (100.0%)						
	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止											
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等								
遵守農場数(採卵)	210 (100.0%)	207 (98.6%)	209 (99.5%)	210 (100.0%)	210 (100.0%)	210 (100.0%)	210 (100.0%)								
遵守農場数(肉用)	553 (99.8%)	550 (99.3%)	551 (99.5%)	554 (100.0%)	554 (100.0%)	554 (100.0%)	554 (100.0%)								

④ 馬

対象農場数			
全体	35	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	31 (88.6%)	30 (85.7%)	30 (85.7%)	30 (85.7%)	29 (82.9%)	31 (88.6%)	28 (80.0%)	28 (80.0%)	18 (51.4%)	21 (60.0%)	25 (71.4%)	
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨獣医師等の健康管理指導			
遵守農場数	26 (74.3%)	23 (65.7%)	29 (82.9%)	29 (82.9%)	31 (88.6%)	31 (88.6%)	30 (85.7%)	28 (80.0%)	27 (77.1%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	26 (74.3%)	27 (77.1%)	30 (85.7%)	30 (85.7%)	29 (82.9%)	29 (82.9%)	25 (71.4%)	21 (60.0%)	21 (60.0%)	30 (85.7%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の清掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	31 (88.6%)	24 (68.6%)	28 (80.0%)	24 (68.6%)	29 (82.9%)	30 (85.7%)	31 (88.6%)	31 (88.6%)	30 (85.7%)	31 (88.6%)	30 (85.7%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	27 (77.1%)	31 (88.6%)	26 (74.3%)	26 (74.3%)	29 (82.9%)	31 (88.6%)	32 (91.4%)	30 (85.7%)	30 (85.7%)	31 (88.6%)	31 (88.6%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																個人診療 C	獣医師以外の者 D	
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体							
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所								畜産試験場等	地方衛生研究所			食肉衛生検査所
218	218	218	9	6	0	0	76	9	0	94	21	0	3	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
9,540	8,192	1,348	85.9%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

沖縄県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳用				肉用				報告数				報告数				報告数				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	47	0	0	47	327	3	2	322	2	0	1	1	0	0	0	0	15	0	4	11	0	0	0	0
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.4%	-	-	0.4%	0.9%	0.4%	0.2%	1.0%	12.5%	-	25.0%	8.3%	-	-	-	-	0.4%	-	0.4%	0.3%	-	-	-	-
頭羽数	3,352	0	0	3,352	20,270	3,456	4	16,810	4	0	1	3	0	0	0	0	95	0	5	90	0	0	0	0
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.3%	-	-	0.4%	0.8%	0.4%	0.4%	1.1%	2.6%	-	25.0%	2.0%	-	-	-	-	0.1%	-	0.5%	0.2%	-	-	-	-

	山羊				豚				いのしし				鶏				あひる							
	報告数				報告数				報告数				採卵				肉用				報告数			
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外
農場数	80	0	35	45	108	13	12	83	0	0	0	0	113	2	43	68	20	2	0	18	5	0	5	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.6%	-	0.9%	5.4%	1.9%	1.6%	0.8%	2.5%	-	-	-	-	0.9%	0.4%	0.5%	2.3%	0.5%	0.6%	-	0.6%	0.6%	-	0.6%	-
頭羽数	1,305	0	81	1,224	156,123	92,557	31	63,535	0	0	0	0	1,407,794	260,000	1,608	1,146,186	732,460	390,000	0	342,460	139	0	139	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	5.8%	-	0.9%	8.8%	1.8%	1.6%	1.6%	2.1%	-	-	-	-	0.7%	0.2%	1.1%	2.6%	0.5%	0.8%	-	0.3%	0.0%	-	2.1%	-

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥						
	報告数				報告数				報告数				報告数				報告数						
	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外	報告数	うち大規模	うち小規模	うち畜産部以外			
農場数	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7	0	0	0
全国シェア	-	-	-	-	-	-	-	-	1.4%	-	0.6%	4.8%	1.4%	-	1.5%	-	-	-	-	-	-	-	-
頭羽数	0	0	0	0	0	0	0	0	46	0	8	38	40	0	40	0	0	0	0	0	0	0	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661	0	0	0
全国シェア	-	-	-	-	-	-	-	-	1.5%	-	1.7%	1.4%	0.3%	-	5.3%	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号、以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上  
イ 月齢が17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）  
ロ 月齢が24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上  
イ 月齢が4月以上17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）  
ロ 月齢が4月以上24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2) 飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数																					
	乳用	全体	47	うち大規模	0																	
	肉用	全体	325	うち大規模	3																	
		1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
		①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底										
遵守農場数(乳用)	47	(100.0%)	46	(97.9%)	41	(87.2%)	45	(95.7%)	40	(85.1%)	42	(89.4%)	5	(10.6%)	45	(95.7%)	2	(4.3%)	2	(4.3%)	20	(42.6%)
遵守農場数(肉用)	275	(84.6%)	271	(83.4%)	266	(81.8%)	273	(84.0%)	245	(75.4%)	264	(81.2%)	123	(37.8%)	268	(82.5%)	113	(34.8%)	110	(33.8%)	138	(42.5%)
		4記録の作成及び保管							5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導									
		①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	6獣医師等の健康管理指導										
遵守農場数(乳用)	25	(53.2%)	2	(4.3%)	40	(85.1%)	40	(85.1%)	45	(95.7%)	44	(93.6%)	45	(95.7%)	40	(85.1%)	0	-	0	-	44	(93.6%)
遵守農場数(肉用)	65	(20.0%)	27	(8.3%)	257	(79.1%)	258	(79.4%)	173	(53.2%)	182	(56.0%)	154	(47.4%)	136	(41.8%)	2	(6.7%)	2	(6.7%)	236	(72.6%)
		7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
			①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数(乳用)	37	(78.7%)	44	(93.6%)	44	(93.6%)	47	(100.0%)	42	(89.4%)	37	(78.7%)	39	(83.0%)	47	(100.0%)	34	(72.3%)	46	(97.9%)	7	(14.9%)
遵守農場数(肉用)	250	(76.9%)	183	(56.3%)	183	(56.3%)	261	(80.3%)	266	(81.8%)	170	(52.3%)	200	(61.5%)	104	(32.0%)	208	(64.0%)	210	(64.6%)	169	(52.0%)
		16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等											
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施										
遵守農場数(乳用)	5	(10.6%)	1	(2.1%)	44	(93.6%)	19	(40.4%)	17	(36.2%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	46	(97.9%)	42	(89.4%)	47	(100.0%)	44	(93.6%)
遵守農場数(肉用)	140	(43.1%)	133	(40.9%)	182	(56.0%)	136	(41.8%)	46	(14.2%)	252	(77.5%)	254	(78.2%)	155	(47.7%)	264	(81.2%)	236	(72.6%)	148	(45.5%)
		23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持ち込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒											
			①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒										
遵守農場数(乳用)	2	(4.3%)	9	(19.1%)	46	(97.9%)	43	(91.5%)	44	(93.6%)	47	(100.0%)	42	(89.4%)	32	(68.1%)	22	(46.8%)	25	(53.2%)	17	(36.2%)
遵守農場数(肉用)	161	(49.5%)	153	(47.1%)	189	(58.2%)	265	(81.5%)	275	(84.6%)	275	(84.6%)	216	(66.5%)	260	(80.0%)	206	(63.4%)	253	(77.8%)	256	(78.8%)
		31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止													
							①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限											
遵守農場数(乳用)	11	(23.4%)	47	(100.0%)	1	(2.1%)	24	(51.1%)	35	(74.5%)	43	(91.5%)	44	(93.6%)	47	(100.0%)	46	(97.9%)	46	(97.9%)	46	(97.9%)
遵守農場数(肉用)	240	(73.8%)	277	(85.2%)	162	(49.8%)	121	(37.2%)	256	(78.8%)	276	(84.9%)	270	(83.1%)	276	(84.9%)	270	(83.1%)	273	(84.0%)		
		38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止																				
		①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等																	
遵守農場数(乳用)	46	(97.9%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)														
遵守農場数(肉用)	271	(83.4%)	274	(84.3%)	274	(84.3%)	274	(84.3%)														





③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	70	うち大規模	2
肉用	全体	20	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	66	(94.3%)	68	(97.1%)	57	(81.4%)	59	(84.3%)	64	(91.4%)
遵守農場数(肉用)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	11	(55.0%)	11	(55.0%)	11	(55.0%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置												
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管		⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管		⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルール等の作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		⑪対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	60	(85.7%)	33	(47.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	66	(94.3%)	62	(88.6%)	63	(90.0%)	2	-	2	-	2	-
遵守農場数(肉用)	19	(95.0%)	17	(85.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	19	(95.0%)	19	(95.0%)	2	-	2	-	2	-

	6獣医師等の健康管理指導		7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
			①衛生管理区域の境界の明瞭化		②適切な衛生管理区域の設定							③出入口等の適正配置										
遵守農場数(採卵)	67	(95.7%)	63	(90.0%)	67	(95.7%)	67	(95.7%)	58	(82.9%)	63	(90.0%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	20	(100.0%)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家さんを導入する際の健康観察等		20家さん舎に立ち入る者の手指消毒等											
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家さんの隔離の実施												
遵守農場数(採卵)	67	(95.7%)	39	(55.7%)	68	(97.1%)	63	(90.0%)	50	(71.4%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	65	(92.9%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	20	(100.0%)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	19	(95.0%)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	16	(80.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)

	21家さん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家さん舎への不必要な物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除												
	①家さん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家さん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家さん舎の破損箇所の修繕											
遵守農場数(採卵)	68	(97.1%)	41	(58.6%)	58	(82.9%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	67	(95.7%)	66	(94.3%)	67	(95.7%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	20	(100.0%)	18	(90.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察						
	①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家さんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止					
遵守農場数(採卵)	67	(95.7%)	68	(97.1%)	63	(90.0%)	67	(95.7%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	19	(95.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)	68	(97.1%)
遵守農場数(肉用)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)	20	(100.0%)

④ 馬

対象農場数			
全体	11	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。  
 ※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。( )内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。  
 ※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。  
 ※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計 A+B+ C+D	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体					個 人 診 療		
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所			食 肉 衛 生 検 査 所
66	66	66	7	2	0	0	41	6	1	6	2	0	1	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,908	721	3,187	18.4%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数